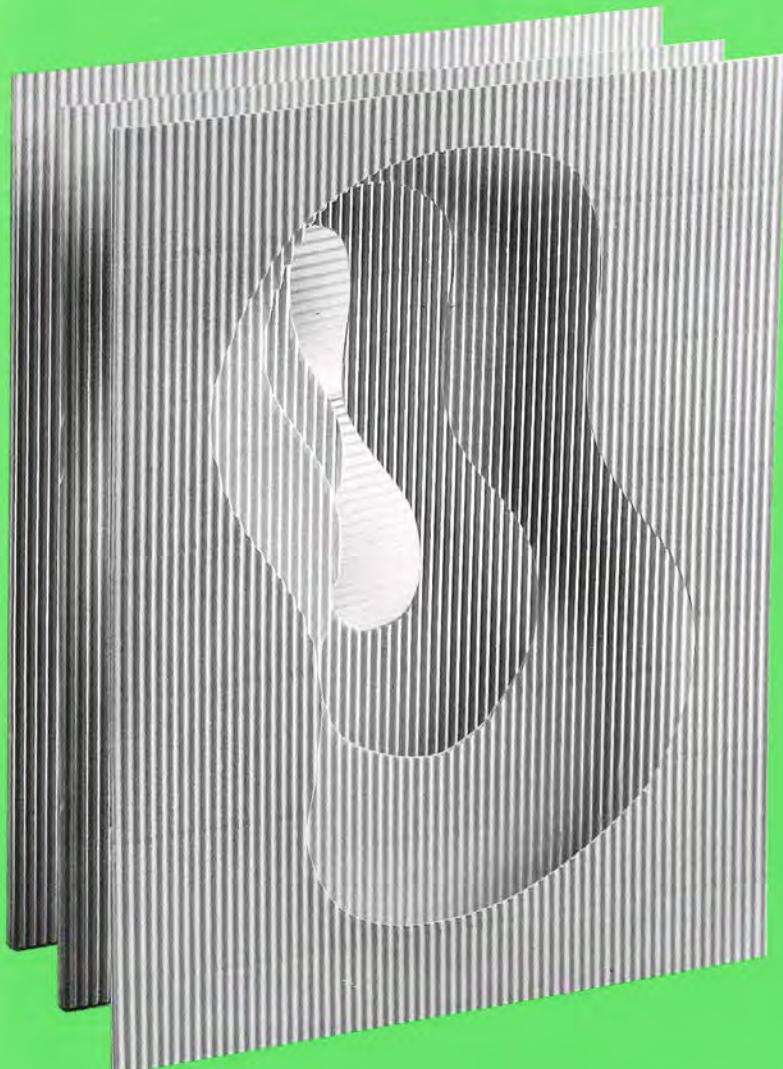


55

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

特集 経済民主主義の動向



基礎経済科学研究所

- 日本における経済民主主義論の展開 野澤正徳
- サッチャーリズムと炭鉱ストライキ 増田壽男
- ラテンアメリカ―危機からの再生を求めて 草野昭一
- ソ連社会主義のペレストロイカ 上島 武
- 投稿・コンピュータの内的発展法則 石沢篤郎

好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

労働時間の経済学

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

『資本論』からみた現代の労働と生活

昭和堂・1988年刊行予定

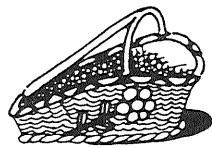
基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論対照「経済学総合年表」

青木書店・刊行予定

経済科学通信

第55号 (1988年3月)



研究所訪問●社会科学研究セミナー——芝田進午先生に聞く 2

特集●経済民主主義の動向

日本における経済民主主義論の展開 野澤 正徳 8

サッチャーリズムと炭鉱ストライキ 増田 壽男 15

ラテンアメリカ——危機からの再生を求めて 草野 昭一 25

ソ連社会主義のペレストロイカ 上島 武 34

論文●ポピュラー・キャピタリズムとイギリス地方自治 北村 裕明 40

日・米鉄鋼業における「合理化」・多角化の動向 十名 直喜 46

現代の焦点●地価問題と都市政策 寺西 俊一 56

歴史の探究●1929年世界恐慌 松野 周治 61

古典を読む●トマス・ペイン『コモン・センス』と『人間の権利』 中谷 武雄 67

学界動向●現代都市論 川瀬 光義 73

投稿●コンピュータの内的発展法則 石沢 勲郎 77

書評●有井行夫著『マルクスの社会システム論』 芝田 進午 88

R.バーバック、P.フリン著『アグリビジネス』 横原 正澄 89

読者の声● 90

催し物案内●夜間通信研究科春季研究集会のご案内 90

編集後記● 91

連載第2回

研究所
訪問

社会科学研究セミナー

芝田進午先生に聞く

「勤労者のための新しい大学」を目指して研究・教育活動をはやくからおこなっているのが、今回訪問した「社会科学研究セミナー」です。このセミナーは、芝田進午さんを中心に1975年に設立され、東京などの働きつつ学ぶ意欲に燃えた人々の期待に応えて活動を続けています。『社会科学研究年報』は、1977年から1985/86年の第9号まで発行されてきて、社会科学の各分野から注目されてきましたが、出版の困難から残念なことに休刊になっています。このあいだに、セミナーは働きながら研究する多くの労働者研究者をうみだしてきました。このセミナーは、事務所を持たず、芝田さんの自宅を事務局にして、毎月の日曜セミナー、夏合宿、土曜セミナーのかたちで活動しています。東京の芝田さんの自宅を訪問して、話を聞きました。

(編集局：芦田 亘)

働きつつ書かれた労作群

編集局 いつも基礎研にご支援をいただきありがとうございます。今日は、社会科学セミナーの活動の様子、特に働きつつ学び、研究する方々の活躍についてお聞かせ願えませんでしょうか。
芝田 どうも京都からわざわざご苦労さまでした。渋谷での合宿セミナーがあり、そこから帰ってきたところです。今回は15人の方が研究発表されましたので、この労働者の方の報告を紹介することから話させていただきます。

数学の先生である海老沢照明さんは「絶対的貧困概念とその展開」という優れた報告をなさいました。本間照光さんは、『社会科学としての保険論』(汐文社)を出版された方ですが、「社会保障権の理論化のための一作業」として、社会保障権からマルクスを今どのように読むこ

とができるかを報告されました。障害児教育にたずさわっておられる蜷川光さんは「障害児早期発見へのいくつかの取り組み」を、中山敏則さんは、論文をどのように書くか、自分が千葉ニュータウン問題に取り組む中でどのように書いたかをまとめられて報告されました。この人は鉄鋼労働者出身で現在、地方公務員として働いておられます。

さらに橋英実さんが「労働時間の短縮」、交通問題を追及しておられる渡辺晃生さんが「戦前から占領下までの民間航空政策についての一試論」を発表されました。ある県庁の土木技術者の方が手賀沼の汚染問題を研究されています。

これらの報告のうち少くとも三本は研究論文として発表できる、第一線の研究水準を示していました。

編集局 いまあげられた方々は『社会科学研究年報』でもすばらしい論文を発表されておられる方々ですね。これらの方々の活躍は『経済科学通信』の読者や基礎研の所員にとっても大きな刺激になっています。もう少しこれらの方々の研究活動を紹介していただけませんか。
芝田 たとえば、本間照光さんは、すでに『社会科学としての保険論』という立派な著書を発表されておられます。「社会科学研究年報」にも幾人かの方々の論文が発表されてきて、社会科学セミナーの活動での理論的な成果が生まれていることは認めていただけると思います。協同組合の活動家である西村一郎さんも、ながく会員として研究をつづけてこられた方なのですが、じつは、7年前にこの方と一緒に、協同組合労働についての本をまとめようと計画しました。他の方たちにも参加していただいて今年の春に『協同組合で働くこと』いう本を発表することができました。これも社会科学セミナーの

活動の成果といえると思います。

ほかにも、7、8年前から公務労働というよりは、治山治水労働、道路建設労働、運輸労働、郵便労働などの研究をもとに『公共労働の理論』という本をつくろうということで計画しましたが、残念ながら実現しませんでした。個々には論文として完成している非常に優秀な研究もありますが、どうも全体に一つの本にまとまらないというわけで、この計画は流産てしまいました。

これらの方のうちには、すでに10本近くの論文を蓄積されてきています。ここ一、二年に個人で単著を出版する方向で頑張っておられますので、大きな成果を残されると思います。

編集局 これらの方々の中には芝田先生のもとで学ばれた方もおられますね。

芝田 小磯彰夫君や中山敏則君も私が法政大学にいたころの二部の学生でしたね。二部の学生として、労働しつつ学習するというスタイルを確立され、私の助言からも学んでくださいり、それ以後もずっとこのスタイルを続けてこられたすばらしい方々ですよ。この社会科学セミナーの中で研究能力をさらに発展させ、論文をまとめしていく機縁になったことを、私どもはよろこんでいます。

編集局 小磯さんは銀行労働者として銀行労働の実態調査、中山さんは「京葉臨海埋めたての実態」の調査で、自己の労働の中から優れた論文をまとめられていて、感心していました。本間照光さんは『社会科学としての保険論』をまとめられているわけですが……。

芝田 本間さんは、小樽商大を卒業され、大学院にはいかずに東京の保険会社で8年間勤められて、このセミナーに参加されたのをきっかけにして埼玉県立高校の夜間部の教師に転職されたのです。仕事の中から保険の基礎理論をマルクス主義から深める必要を感じられ、基礎概念である「保険ファンド」がマルクス経済原論のどこに位置づけられるのかを探求されていったのです。

この本は経済原論、国家論、経済学説史などの面からみて、従来のマルクス経済学に対する根本的な問題提起だったと思いますよ。たとえば『ゴータ綱領批判』の中で経済上の必要から



芝田進午先生

みて社会的な総生産物から控除されるべきものとしてあげられているもののなかに保険ファンドがありますね。それは、将来社会にあってもまず最初に控除されるべきものになっています。その原資は何かといえば当然社会の剩余価値ですね。するとマルクス経済学で保険ファンドを金融論とか信用論とかに位置づけるだけいいものなのかどうかが問題になります。そこで本間君は、剩余労働を、蓄積に転化するものだけでなく保険ファンドも含めて把握して、『資本論』の第一巻から首尾一貫して展開すべきだと主張されているわけです。

編集局 国家論での問題提起というのは……。

芝田 『ライン新聞』においてでしたが、マルクスが、国家はブルジョア階級の「相互保険会社」であると定義していますね。この定義を、比喩的な意味、階級支配のための社会秩序維持の費用という意味だけではなくて、その言葉どおり保険会社という概念で理解する主張は、日本でのこれまでの国家論にはありませんね。保険とはもともと共同体の機能そのものであったのですが、資本主義の発展とともに剩余価値からの控除として私的保険に委ねられてくるわけですが、資本主義であれ、将来社会であれ、その存立にとって保険ファンドは不可欠なものだということですね。そして、保険ファンドは、将来社会では社会そのもの、本来の共同体そのものの機能となります。つまり歴史的唯物論としても経済原論としても、この保険ファンドの問題は派生的な問題として論議されていいようなものではないのだという、大変な問題提起だと思います。

編集局 確かに共同体、国家の起源と発展との関係にとって重要な指摘ですね。

芝田 そうだと思います。さらに発展させれば研究投資、いわば研究ファンドの位置づけの問題にもつながってきますし、いろいろな方向に関連して議論が展開していく問題提起だと思います。それに本間さんの大きな仕事は、そのなかで小林北一郎という、1930年代の保険労働者でありながら史的唯物論にもとづいて保険理論を研究していた人の業績を発見したことです。小林北一郎は、小樽の出身で東京の保険会社に勤めていて、その頃に保険論について論文を体系的にまとめていき、小樽商大的雑誌にひそかに発表していたのですね。そして戦争中に44歳で肺病のために亡くなられ、彼の研究が全く忘れ去られていた。その業績を本間君が発見したのです。本間君はそれらを編集して体系化させると同時に、さらに自分自身の保険理論をもみごとに展開したのです。

編集局 というと小林北一郎という人は、労働者知識人の原点の一人でもあり、日本のディツゲンともいえますね。社会科学セミナーや基礎研の運動の源と考えられますね。

芝田 ええ、そうだと思います。小林北一郎は日本のマルクス経済学説史の中で正当に位置づけられるべき偉大な先駆者だったのです。

「新しい知識人」をめざして

編集局 このような成果を生み出しておられる社会科学セミナーはどのようなお考えで運営されているのですか。

芝田 半年毎に開いている土曜セミナーは講義風に行なっています。この中で目指しているのは、働く方たちが「新しい知識人」へと自らの人格を形成し、発達するためにいささかなりとも寄与したいということです。大学を卒業して働いておられる人で、大学院に入ってもやっていける十分な実力を持っておられる方がおられます。ただそれらの人々は、現場のいろいろな情報をもち、研究もしているけれども、研究を発展させ、論文にまとめる方法を指導する人がいないので、まとめられないのですね。そういう人に大いに能力を発展させ、發揮してもらいたい。

理論戦線で活躍できる人になってほしい、私もその中から学びたいということから、社会科学セミナーを創立したわけです。

編集局 1975年からすでに12年目になりますね。土曜セミナーで苦労され、努力されている点は何でしょうか。

芝田 土曜のセミナーは25期になります。これは、日曜セミナーともセットになっていて、研究をおこなうセミナーだということで、研究能力を身につけるということに主眼がおかれていています。わたしも毎期最初に、「研究とは何がわからないかがわかるることであり、それが研究の第一歩である」と述べます。真理を教えようということではなくて、何がわからないかを問題提起することが大切だと申します。そして、研究の仕方、それから労働者が働きながら研究するということの意味を話すことになります。だから広告などを見て、一方的な聴講だけですむと思ってこられた方は大変驚かれるのですが、でも一方で「よし、やろう」という気持ちをもたれるようです。

土曜セミナーには、平均して70人として、25期の間に延べ2,000人ほどの方々が参加してくださったわけです。これらの人々が、論文は書かない人であっても、土曜セミナーの目標である「自分で自主的に研究する方法」をどれほどか体得して仕事と諸活動に生かしてくださっていると思っています。研究能力を形成されたと言える人が100人は少なくともおられるだろうと思われます。

その中で意識的に努めているのは、ゲストの先生に、私見への批判をやってもらうということです。というのは、私見への批判を通じて、参加者にとって「何がまだわからないのか」、「何がまだ未解決か」がわかりますね。それが自主的な研究意欲を促すことになるのではないかと思っているからです。それで『社会科学年報』にもそのような芝田批判の論文を大いに発表するようにしてきたわけです。

編集局 先生も書いておられることですが、寺小屋はじめようということでしたね。私たちの基礎経済科学研究所を設立するときにも、おなじように大学の教員、若手の研究者、働きつつ学ぶ労働者の協同組合というかたちで「現代

の寺子屋」をつくろうと議論したのをおぼえています。ところで「寺子屋」としてのセミナー、これが「働きつつ研究する公的制度」に発展する展望は、いかがでしょうか。また若手の研究者の中から先生を引き継ぐ人がたくさん出てきておられますが、この運動の展望を語っていただけませんでしょうか。

芝田 そうですね。いまでもさきに紹介した勤労者の方にゲストとして話してもらっていますが、なるべくテキストを使うことが必要だと思いますので、著書を出しておられる方にお願いしています。系統性という面からと、私が一人で責任を持っているから続けられるという側面もあり、私がどうしても中心にならざるをえないところがありますが、それが必要だという面とともに、たしかに大きな限界でしょうね。今のところ何とかつづけてゆけますからいいですが、もし財政的に一層困難になったり、たとえば私が病気で倒れれば、社会科学セミナーも終結しなければならないことになります。育ってきている労働者の方々も大きな支えになっていますが、なんといっても私自身、職をもっていますので、日曜セミナーは続けられても、土曜セミナーを企画し、運営し、経営していくことは無理でしょうね。

編集局 芝田先生が個人としても大変な苦労をして維持、発展させておられるのには頭が下がります。ぜひこの運動を発展させていっていただきたいという気持ちです。

芝田 セミナーを運営てきて私にとっての大きな発見だったことは、始めるときにはわからなかつたけれども、勤労者の中には大学院の博士課程の水準を越える人が実際にたくさんいる、可能性はおおいにあるということです。私は、新しい知識人を形成する運動はかならず発展すると確信しています。だから、もう少し私が全力投球でき、それに唯物論研究協会の研究者の皆さんにももっと協力してもらえて、組織的におこなう条件がつくれれば、相当積極的な役割をはたせるのではないかと確信しています。

編集局 そのなかで自主的な参加で研究能力の発展をはかる場が日曜セミナーとなっていると聞いていますが、これはどのような活動をおこなっているのでしょうか。

芝田 日曜セミナーは、土曜セミナーに参加されておられる方、あるいはOBの方が自主的に、研究能力を養成しあい、いずれ論文を作成していこうということでやっています。中山敏則さんが事務局長をして、毎月「会報」（通信）を一回発行しています。十年以上は続いていますね。現在約80名の方が会費を払って参加されていますが、セミナーに来れない人も多いので、「会報」で研究動向を交流しあっています。日曜毎のセミナーには15,6名が出席してこられます。

ただちに自分の仕事に結びつけにくい方もおられるけれども、自分の労働、そして労働運動の実践と結びついて、現実に直面していることからデータを収集し、それを理論的にまとめ、論文の発表までこぎつけることが目指されています。

論文指導が主要な課題ですので、私も、新しい方も参加されてくるので、半年に一回ぐらいは、論文の書き方、研究の仕方というテーマで報告しています。

編集局 『社会科学年報』を見ましても、経済学、法学、文学、哲学、教育学などの分野のゲストによる講義が行なわれていますが、意識的に社会科学の総合性を追及しておられるのでしょうか。

芝田 わたしの本を中心やってきていることもありますが、テーマが各分野から検討すべき課題なんですね。例えば、人格論をテーマにしたときには、池上惇先生に経済学からの人格論を、藤田勇先生からは法学から見た人格論などを講義していただきました。人格論、核時代論などとなると、経済学的、教育学的、心理学的、歴史学的にも、色々な見地からも見ていかないといけない分野ですから、テーマそのものが全面性、総合性をもとめているということです。「核時代の文化と芸術」、「芸術的創造の理論」というテーマでやったときには、音楽論は木下そんきさん、陶芸は北一明さん、映画では山田洋次さん、山田和夫さんに講義していただいています。そして永井潔さん、土井大助さんなどにもきていただきました。

編集局 社会科学の総合性を追及した重要な雑誌がなくなったというのは本当に残念ですが、

『社会科学研究年報』が休刊されたことにつきましては……

芝田 9号まで続いた『社会科学研究年報』は残念ながら休刊となりました。といいますのも、多くの方々が寄稿してくださったこともありますが、版元の合同出版社が自己犠牲的に出版してくれたからこそ続いたわけなのです。しかし経営的に無理が続いたので休刊せざるをえなくなって、今のところ再刊の見とおしはありません。

まだ各号ともバックナンバーはいくらでもありますので、注文していただければありがたいですね。

編集局 この機会を使って編集局からも読者の

皆さんに『社会科学研究年報』のバックナンバーを購入していただけるよう呼びかけておきます。社会科学セミナーの様子をお聞きして大きな刺激、また励ましをうけました。今後もぜひ交流と共同を強めさせていただきたく、また社会科学セミナーの皆さんのご発展を期待しまして、終らせていただきます。

(追記) 芝田進午先生は現在、予防衛生研究所の新宿移転反対の住民運動の中心になって活動され、「生物の災害」予防の研究をめざされています。裁判闘争の用意もあり、土曜セミナーは残念ながら当面休止せざるをえなくなった、と連絡してこられてきています。

『社会科学研究年報』最近号に掲載された労働者知識人の論文には次のものがあります
(経歴・年齢は『年報』記載当時のもの)。

◆第7号(1983年)

本間照光「核時代の経済学の課題」

小磯彰夫「銀行労働の実態報告」

海老沢照明「労働能力と変革主体の形成」

斎藤紀生「マルクス、エンゲルスの音楽論」
研究への序説」

本間氏は、小樽商科大学卒業、保険会社社員を8年間勤務したのち、現在、高校の社会科教諭、35歳。

小磯氏は、法政大学社会学部卒業、富士銀行勤務。「富士銀行・労働基準法を学び広め守らせる会」の世話人、41歳。

海老沢氏は、千葉大学数学科卒業、東京都立大学大学院経済学修士課程・立教大学大学院経済学博士課程修了。現在、高校の数学教諭、37歳。

斎藤氏は、麻布公衆衛生短期大学卒業、立正大学史学科卒業。現在、横浜市神奈川保健所勤務、環境衛生監視員、35歳。

◆第8号(1984年)

中山敏則「京葉臨海埋め立て開発の研究」

斎藤紀生「『マルクス、エンゲルスの絵画論』
研究への序説」

中山氏は、法政大学社会学部卒業、川崎製鉄千葉製鉄所を経て、現在千葉県庁勤務、35歳。

斎藤氏は上記(年齢は36歳)。

◆第9号(1985/86年)

鈴木賦「『核時代の階級闘争』について」

椎名恒「自動車運輸労働者の状態と課題」

海老沢照明「消費能力と変革主体形成」

鈴木氏は、東北大学理学部卒業、システム・エンジニア、30歳。

椎名氏は、東京都立大学人文学科卒業、かながわ総合科学研究所所員、39歳。

海老沢氏は上記(年齢は39歳)。

特集「経済民主主義の動向」によせて

現在、先進資本主義国だけでなく社会主義国、さらには発展途上国で、多様な形での社会・経済改革の対案がもとめられ、提起されています。いま再び経済学は、現実ときり結ぶ、生き生きとした論争の時代に入ってきたと言ってはいいすぎでしょうか。

思えば、70年代に入って先進資本主義国では、経済民主主義の諸政策で社会・経済改革を展望する積極的な提案がなされました。「先進国型の革命」や「ユーロコミュニズム」、「ユーロソシャリズム」とも呼ばれた改革構想をめぐる議論の中で、経済学は現実に切り込む力強い理論に発展したと思います。公害や地域、生活と公共サービスの拡充、労働者統制や自主管理の問題が経済改革の重要なテーマとなり、狭い専門に細分された経済学の研究に広い世界が開かれました。

オイル危機と世界的な同時不況、stagflationがおそうなかで、「新保守主義」を標榜するレーガンomicsやサッチャー主義、はては日本の中曾根内閣による「戦後政治の総決算」路線が登場しました。公的サービス部門の民営化と切り捨て、社会福祉予算の削減がすすめられ、従来の重化学工業とそれに依存してきた地域が先端産業の隆盛と対象的に衰退していったのです。しかし労働運動は、切りくずしや右傾化の波をうけるとともに、また他方では失業と新たな労務管理や雇用構造の変化に対応して闘争領域と方法の面でも新たな発展への模索を始めていました。

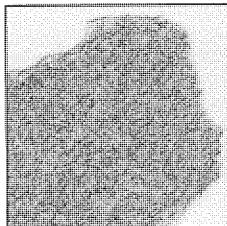
これらの厳しく、また新しい展望が秘められた状況は、国内政策の範囲だけでなく国際的な関係の変化をもふくんでいたことに特長があったとはいえないでしょうか。核軍拡に拍車がかかるなかで核戦争による人類の生存そのものの危機が切実なものとなり、戦後未曾有の反核・平和の運動が発展し、飢餓に対する世界的な連帯運動の発展とともに、今までにない人民運動の新しい時代が始まっていることをはっきり

りと示しました。

また、アメリカの「同盟国」を結集する政策のなかで国際的な貿易不均衡と世界の金融市場の不安定性、金融取引における投機も強まり、その結果として開発途上国における累積債務が増大し、それら諸国での飢餓と生活危機が高まり、世界の様々な危機のむすびつきがはっきり分かりやすくなっています。そして、これらの国での対米従属的な軍事政権が人民革命によって崩壊する時代であること、世界の戦後構造の根本的な転換が切実にもとめられている時代であることを示しています。

このなかでは当然、一国の民主的な改革は、一方で、国際的な関係を視野にいれ、この人類の危機を解決し、何よりもそれを困難にしていく戦後世界の経済的、政治的、軍事的、社会的な構造を転換させる構想と結び付かなければなりません。また他方では、産業構造と地域社会の変動は、生活と営業の発展を展望できる新たな理論と運動をもとめ、雇用と労働、生活と人間の発達の様式の民主的な改革の必要と切実性を高めてもきたと思います。

『経済科学通信』はここ2、3年、労働と生活、営業の場からみた民主的な構造転換というテーマを追ってきました。その総括の意味をこめて、今号では日本と世界における民主的改革の対案をめぐる議論の整理を特集として企画しました。野澤氏には日本の経済民主主義論の展開を総括していただき、増田氏にはサッチャリズム下のイギリス労働者の闘いを伝えていただきました。草野氏にはブラジルやメキシコにおける経済改革の抱える問題を、上島氏にはソ連の「ペレストロイカ」をめぐる動向をまとめさせていただきました。これを機会に大いに議論を起こしていただければ幸いです。（芦田）



●特集——経済民主主義の動向

日本における経済民主主義論の展開

野澤 正徳

はじめに

小論の目的は、日本における経済民主主義論の展開を3段階にわけて大まかにスケッチし、現在の諸課題について若干の論点を提起することである。なお、各時期の年代区分は、だいたいの特徴を示すためのものであって、厳密な区切をしているのではない。

I. 第1期 経済民主主義論の提起と 『日本経済への提言』 (1972年~1977年)

ヨーロッパにおいて、経済民主主義の思想が提起されたのは、1928年、ドイツのワイマール体制のもとで構想された、社会改良計画の理念としてであった。¹⁾その後、この思想は、フランス・イギリス・イタリアなどの労働運動のなかで、さまざまな労働プラン・経済改革プランとして展開されていくが、この点は別稿にゆずろう。

日本では、1960年代から、生活と権利を守る日常的・制度的な経済要求が、さまざまな形で提出されていたが、1970年代頃から、積極的政策提起と「民主連合政府」樹立の呼びかけが本格的に始められ、1972年11月には、国民生活・福祉優先の経済政策、民主主義的国土計画、つりあいのとれた民主的産業発展計画、それらのための財政・金融の民主化、独占資本の民主的規制³⁾が提案されている。²⁾1973年11月、「民主連合政府綱領の提案」が行なわれ、「経済民主主義」の用語がはじめて提起された。「提案」では、「民主連合政府」の経済政策の基本は、国民生活防衛と民主的改革であって、①国民のいのちとくらしを守るための緊急政策をただち

に実行しつつ、②民主的な改革を、第二次土地改革、財政・金融の民主化、大企業への民主的規制、民主的産業計画、自主的・平和的経済外交、についてすすめることが提唱された。とくに、大資本にたいする社会的規制が、「社会主义的規制ではなくて、経済上の民主主義にもとづく規制である」ことが明示された。⁵⁾

戸木田嘉久氏は、民主連合政府の民主的経済政策の基本性格を、資本主義体制下において、「日本の労働者階級を中心とする勤労国民が、たんに生活と権利を擁護する闘争にとどまらず、独占資本の経済的支配そのものを社会的に規制する闘争プログラムを提起したもの」、「独占資本の機能を民主的に統制・規制する」ものとして、「画期的な意義をもつ」と評価している。同氏は、その民主的経済政策をささえる物質的条件として、生産の社会化と社会的貧困化を、主体的条件として、勤労国民の増大・結びつき、革新統一戦線と民主的管理能力の発展をあげ、このような条件が成長しつつある、とした。また、同氏は、労働組合の運動は、独占的大企業の民主的規制を展望しつつ、職場から、①日常的な、初步的な経済要求（賃金、労働時間、企業内の民主的権利の確立など）、②制度的な要求（最低賃金制、週40時間労働制など）、③政策的課題（民主的交通政策、エネルギー政策など）を実現する活動を進める必要があるとして、経済民主主義をめざす下からの活動の重要性を強調した。

このような民主的経済政策の呼びかけは、1970年代初頭の高度成長の矛盾の噴出と革新勢力の前進、石油危機による物価狂乱と大企業の反社会的行動への批判と社会的規制の世論、のなかで行なわれた、先駆的意義をもつものであり、その後の経済民主主義をめぐる討論を強く刺激した。

1974年以降、石油危機につづく経済不況のなかで、工藤晃氏は、経済危機＝構造的危機の打開をめぐる「二つの道」の視点を提起し、その民主的な道＝日本経済の民主的再建をすすめるために、これまでの独占資本本位の経済政策を「国民本位＝経済民主主義の政策」へ転換させることを提唱した。同氏は、そこで、①経済民主主義の内容を、「反独占民主主義＋日本経済自主性の回復」と規定し、②経済民主主義への転換をすすめる力を、民主連合政府＋革新統一戦線の発展とし、③その政策手段を、独占資本への民主的規制＋狭い範囲の国有化と民主的管理＋国家独占資本主義⁷⁾の経済への介入に民主的原理の導入、としている。これらの規定が、その後しばらくの間、討論の基調となった。

1977年6月、工藤晃氏を中心とする共同討論から生まれた『日本経済への提言』⁸⁾は、1970年代の経済民主主義の集大成であり、その到達点をしめすものであった。『提言』は、経済危機を真に解決するための、物価安定、社会保障拡充、民主的地域開発、農業・漁業の再建計画、自主的エネルギー政策、財政・金融の民主化、地方自治の拡充、などの諸政策を提案し、これらを総括して、経済再建5カ年計画によって、高度成長型の拡大方式を、国民本位の新しい型の拡大方式に転換すること、を打ち出した。この提言は、①民主的「政策体系」による「民主的計画化」（資本主義の枠内での経済民主主義的計画化）をはじめて提示したこと、②民主的政府のもとで国家独占資本主義の機構を民主的に活用する可能性を提起したこと、③国民の購買力の向上と生活密着型の公共投資を基軸とする、需要主導の、国民本位の拡大再生産の型を打ちだしたこと、④諸制約条件の存在と諸政策の整合性を考慮に入れて、実行可能性を示すための数量分析（想定成長率、国民所得勘定、資金バランス、産業連関分析など）を試みたこと、など、きわめて積極的で意欲的な論点をふくんでおり、大きな衝撃をあたえた。しかし、その反面、選挙のために、民主的政府の経済政策の提案として作成されたために、いくつかの弱点、①経済民主主義をめざす諸階層の運動をどのようにすすめるか、の分析が欠如し、②民主的経済政策の実現条件——官僚制の民主化、独占企

業の民主的規制の具体的な方向——の考察が不十分であり、③重要な分野——中小企業、国際関係など——が欠ける、をふくむことになった。その結果、『提言』は、諸階層の運動のなかで十分には受けとめられず、また、理論家の間に広くのこる保守的な体質を一気に打ちやぶることはできなかった。とはいものの、『提言』の意義はきわめて大きく、しだいに広い討論を呼びおこして行く。

II. 第2期 経済民主主義論の発展

(1977年～1982年)

『提言』が「上からの」民主的改革に焦点をおいたとすれば、それ以後の経済民主主義論は、むしろ、「下からの」経済民主主義を求める大衆運動の目標・方向に重点をおいて、そして、「上から」と「下から」の結合を強調しつつ、各分野で議論が展開された。

① 80年代の展望 80年代の経済を展望しつつ、経済民主主義論を「民主的改良路線」ととらえ、この路線によって社会主義を実現する条件を切り開こうとする構想が、関恒義氏によってアピールされる。同氏は、国家独占資本主義下の構造的危機を真に打開し、国民本位のつりあいのとれた経済発展を実現するために、民主的改良路線、④独占的高利潤の民主的規制と企業への適正利潤の保障、⑥公共原則によるナショナル・ミニマムの保障、⑦地域経済の充実、⑧民主的参加の運動、が必要であり、この経済民主主義の充実をとおしてのみ、本格的な社会主義への移行が可能となることを示した。同氏は、これを推進する力として、労働組合運動と諸階層の運動を強調する。分析用具としては、再生産表式にもとづく国民経済バランスの展開をあげ、数学的方法を重視することを訴えた。

② 労働組合運動と経済民主主義論 経済民主主義の前進に果たす労働組合の役割について、討論がくりひろげられた。戸木田氏は、さきの論文を展開し、まず、経済民主主義の概念を、「経済民主主義とは経済が真に人民本位・国民本位の方向で運営されることを言う」と規定し、その内容を、①独占的大企業が私的に決定する蓄積運動を社会的に規制すること、②独占資本

に奉仕する国家の機能と機構（官僚機構）を民主的に転換すること、④そのため、民主的政府による「上から」の規制と国民の参加する「下からの」自主的・民主的管理を重視すること、と明らかにした。労働組合運動の役割については、労働組合は経済の民主的改革の目標を支持しつつ、⑤日常的経済要求、⑥制度的要求、⑦職場における民主的権利の擁護と拡大、組合内の民主主義の保障、⑧国民的な政策課題にとりくむことによって、経済民主主義の前進とながり、さらに、⑨政治的民主主義の発展をめざすことが重要である、と指摘した。

実際、1970年代、先進的な労働組合運動のなかで、公務員労働者→行政の民主化、教育労働者→民主・平和教育の創造、マスコミ労働者→国民に奉仕するマスコミ、などがそれぞれ国民的な課題として提起されたが、これは経済民主主義の前進にむけての大きな一步であった。

③ 民主的自治体論と公務労働論 70年代初頭より、高度成長による都市の生活環境の悪化と農山村の産業衰退・共同体の解体が進行するが、これに対する地域住民運動の発展と革新自治体の誕生のなかで、民主的地方自治をめぐる討論が行なわれた。そこで、島恭彦氏をはじめとする自治体研究者は、国家による地域支配の広がり・深化（1977年、三全総）にたいして、地域住民の生活権の確保と自治体・公務労働者の役割、民主的地域開発と地域計画、民主的地方分権、住民の統治能力の向上などについて、実践的・理論的考察を行なったが、これらは、地域における経済・政治的民主主義の発展のうえで、大きな基礎となるものであった。とくに、住民本位の行政のための公務労働論のなかで、地域における「社会的共同業務」の民主的運営、その担い手としての自治体労働者と住民の結び付きの重要性が強調されたことは、大きな特徴であった。また、80年代に入り、「二つの行政改革路線の対決」のなかで、民主的・効率的行政の確立をめざして、具体的な政策提示の運動を、という呼びかけが行なわれたことも、重要な意義をもつものであった。¹¹⁾

④ 財政民主主義論 これらと関連して、高度成長を促進し、大量の国債発行と浪費によつて深刻な財政危機に陥った行政・財政機構につ

いて、池上惇氏は、財政民主主義の立場から、「安価な政府」をめざす財政改革、⑩暴利制限と資本主義的浪費の民主主義的規制、⑪住民の労働権と発達権の保障のための財政改革、を提唱した。この財政民主主義は、独占資本の暴利の一つの源泉を、財政資金の調達とくに租税制度と財政支出との、二面から規制しようとするものであつて、経済民主主義論の重要な一環の発展である。¹²⁾ ほぼ同じ視点にたつ具体的な作業として、政府の財政再建計画を批判し、歳出と歳入の民主的転換を提案する「財政再建への提言」¹³⁾ が作成されたことも、注目すべき前進であった。

⑤ 大企業の民主的規制論 70年代初頭からの民主的規制論は、大企業の、⑫「企業秘密」の公開、⑬反社会的行為のチェック、⑭独占的高利潤の規制を、上からの法的・行政的手段と下からの世論の力によって行なうというものであった。角瀬保雄氏は、さらに、⑮民主的産業計画を実現するために、企業の投資を、社会的・公共的に必要な分野——例えば、生活に直結した住宅、国内エネルギー資源の開発など——に誘導することを強調した。また、井上秀次郎氏は、企業の新しい管理方式（QC、レク活動など）や「日本の経営」の「集団主義」とその矛盾を分析し、資本主義企業の枠内でも組織・管理の民主化の可能性と意義をあきらかにすると¹⁵⁾ いう課題を提起した。これは、「日本の経営」「大企業体制」の実態を、経済民主主義の立場から分析する研究であり、きわめて重要な方向である。

⑥ 民主的改革論 以上を集約し、日本資本主義論の成果にもとづいて、経済民主主義の立場にたつ将来展望を切り開こうとする共同討論が、『講座・今日の日本資本主義』の各巻として行なわれた。とくに、置塙信雄氏を中心とする『第10巻』は、民主的改革の必然性、目標と内容、政策手段と効果、労働運動の役割、独占資本の反作用、社会主義への移行、などを正面からとりあげた研究として、画期的であった。その特徴は、⑯経済民主主義を、「経済に関する基本的諸決定に社会の全構成員が実質的に参加すること」と規定したこと、⑰民主的改革を経済民主主義の実現をめざす、資本主義の枠内

での改革ととらえ、その完全な実現は社会主義への移行によって達成されると規定したこと、⑤市場メカニズムを明示的に承認したこと、⑥独占資本の決定の民主的コントロール（誘導・規制をふくむ）の提起、⑦民主的政府の政策手段と効果の詳しい分析、⑧上からの改革と下からの運動の結合を重視し、諸運動の役割を示したこと、⑨数量的分析（計量経済モデル）、などである。その反面、限界として、⑩「臨調行革」路線に対応できていない、⑪国家・官僚制度の分析の弱さ、⑫企業の決定の諸要因の分析の必要、⑬下からの運動の発展とその民主化の展望の不足などがあり、今後の課題として残されている。

III. 第3期 「臨調行革」・情報化・国際化の下での経済民主主義論 (1982年～現在)

1970年代後半から、財政危機の深まりのなかで打ちだされた「行政改革」に引きつづき、1981年3月に発足した「第2次臨時行政調査会」(82年7月「基本答申」)は、「新自由主義＝小政府論」の立場に立って、公共支出削減、増税と軍拡、公共部門民営化と民間活力の刺激を中心とする、「臨調行革」路線を推進した。

また、70年代以降の構造的危機に直面して、コンピューターによる情報・通信ネットワークが企業・産業・社会の全面にわたって拡大するいわゆる「情報化」、「サービス化」を中心とする産業構造の変化、大企業の海外投資の主導する「国際化」などが急速に進行したが、これらは、危機からの脱出の大企業の道＝技術進歩をバネとする大企業本位の蓄積・再生産構造の転換、を進めようとするものであった。

この状況の下で、経済民主主義論は、次のように展開した。

① 民主的数量分析の展開 さきの『第10巻』は、民主的政府の経済政策の効果の数量分析を試みていたが、この研究はさらに展開された。¹⁷⁾ とくに、『日本経済の針路』は、④「臨調」下の経済政策（民活・小政府論）を独占資本本位の新成長政策と名づけ、これが国民生活全般に悪影響を及ぼすことを示したのち、⑤国民生活

本位の成長政策の可能性を計量経済モデルによって分析し、独占資本の社会的規制（マーク・アップ率の引下げ）、財政の転換、对外経済政策の転換（途上国経済援助の拡大）によって、それが可能であることを明らかにした。これは、いわば「民主的ケインズ政策」の分析であったといえよう。

② 民主的行政改革論 「臨調行革」にたいして、これを真正面から批判し、民主的行政改革を対置する論陣が張られた。「臨調行革」は行政の守備範囲を縮小し、「ハングリー精神」によって大企業体制下の生存競争を極限化し、活力を増大させようとするが、これは、1960年代後半より地方自治のなかで「憲法を暮らしのなかに生かす」ために積み上げられた、数々の民主的行政・民主的生活権を解消しようとする。これに対して、国民は「憲法精神」にたち、「いのち」と「くらし」を守るために行政改革＝民主的行政改革を求める。それは、第1に、人々の全面的発達を保障する教育・福祉・医療などの公務、行政を確立し、第2に、大企業と富者への土地買い占め規制と超過課税を中心とした経済民主主義をすすめる行政へと転換することである。そのために、草の根からの「民主的地域づくり」をめざす住民運動と国民のいのちを守る立場にたつ労働組合の活動などが必要である。このような自覚的な運動をつうじて、大資本が強制する「ハングリー精神」の「活力」は、「人間らしく生きる活力」＝「民主的活力」¹⁸⁾によって圧倒されるであろう。この提言は、大資本の「民間活力」を根底から批判し、「民主的活力」を対置する発言として、重要な意義をもっている。

③ 労働組合運動の経済民主主義闘争論 高木督夫氏は、民主的改革論の『第10巻』の基本を受け継ぎながら、労働組合の経済民主主義闘争について、日本の運動の経験にもとづいて、次の論点を提起した。④労働組合の経済要求闘争（賃上げ、「合理化」反対など）を前進させるためには、経済要求を「経済民主主義あるいは民主的改革」の路線に組み入れ、位置づけることが不可欠となっている。⑤日本の労働者階級が民主的改革路線を必要とせざるをえない理由は、第1に、労働組合の従来の経済要求闘争

が、大資本と右翼的労働組合の「経済整合性論」などのために大きな困難に直面しており、それを突破するためには、労働者と勤労国民の統一した力による民主的改革路線をとる必要があること、第2に、国家による「搾取の社会化」の下で労働組合の闘争領域が拡大（医療、年金、教育など）し、勤労国民との協力が必要になること、第3に、労働者の間に、自己の労働の社会的意義についての自覚が広がり、使用価値視点あるいは社会的有用労働の視点から、労働と生産のネットワークを改革する運動が始まったこと（国公労働者の行政研究活動など）、である。④労働組合運動の遅れを克服するためには、労働運動における変革主体形成論において、客観的条件（労働の社会化と貧困化）だけでなく、主体的・能動的要因（労働者意識、闘争経験の蓄積と学習、組織化の三つ）を重視しなければならない。結論として、高木氏は、「臨調行革」路線の下で、賃金、労働時間短縮、社会保障、雇用拡大などの闘争を、経済民主主義・民主的改革の路線に意識的・系統的に結びつけ発展させる運動を急速に拡大する必要があり、運動と結びついた経済民主主義の学習・教育宣伝活動の強化が望まれる、と強調する。これらの提言は、労働組合運動の現実の苦しみのなかから編み出されたものであり、今後の運動の重要な指針となることが期待される。

④ 人間発達と経済民主主義論 池上惇氏と基礎経済科学研究所は、経済学の基礎に「人間の全面発達」を置く。そして、民主主義を「人格の独立とその自由な全面的発達の保障」と規定する立場から、民主主義の実現のために、社会の少数者の手に独占された人間発達の諸条件（労働者の拡大・多様化した欲求を満たすべき消費手段、労働者の多面向に発達した労働能力を生かすための生産手段と情報・通信ネットワーク、公共投資・公共サービスの供給を支える財政手段など）を、労働する多数者の手によって民主主義的にコントロールしなければならない、と提唱する。そのばあい、人間発達と人権を保障する労働（教育、医療、福祉、雇用保障など）を「公共性」（公務労働）として拡充することが重要であるが、「臨調行革」がこれらを削減し、「いのちの危機」を深めようとしている今

日、国民の連帯によって民主的行政改革をめざすことがきわめて重要である、とする。

この研究グループは、次いで、『講座・構造転換』において、新しいキー概念として、「生活者」「生活者民主主義」「新しい公共性」を設定した。重森暁氏は、「生活者」を「労働、消費、統治などの諸活動を主体的に行ない、互いの潜在的能力の発達を保障しあう、諸個人」と呼び、このような生活者・個人の「自立と協同」の発展する社会を作りあげていくことが「生活者民主主義」の立場であり、現代民主主義の課題である、とした。そして、情報化・再都市化・国際化のなかで生活者民主主義の諸課題を達成するためには、生活者の協同をつうじて生みだされる「新たな公共性」（たんなる経済的効率ではなく、社会的効率で測られる）を確立する必要があることを提起した。このような生活者、自立と協同などの提唱は、転換の時代の民主主義の前進にとって、基本的な方向を示したものであると評価される。

⑤ 生活協同組合論 転換のなかで、どのように生活を組み立てていくか、生活様式の新しいスタイルの創造が、基軸的な意味をもつようになった。生協論の研究者は、「新しい生活様式」として、①個人と家族の自立した生活能力の発達、②生活の諸領域の総合的なバランス、③個人の協同性と暮らしのネットワーク、④自分の感性を生かした多様性、⑤自然・環境・資源の保全、などを挙げ、こうした生活様式の提案が生協の大きな役割ではないかと考える。また、協同組合は、地域における新しい暮らしのネットワークの形成、管理・運営の新しい民主的方式の創出などの視点から、今後の民主的な社会形成のなかでもつ意義が一層大きくなると思われる。協同組合は、いわば、現代の民主主義の新しい陣地になった。

⑥ 金融民主化論 1980年代から、金融の自由化・国際化が急速に進む中で、その現状分析にもとづいて、経済民主主義の立場から、金融民主化の課題・方法の探究が行なわれている。注目すべき成果である。

⑦ 社会主義と経済民主主義論 社会主義論の研究者の間でも、日本の民主主義の発展の道筋のうえに社会主義への移行を描く考え方がある

力になっている。つまり、「民主主義が社会的に実質化していく全体的な歩み——圧倒的多数の労働者と国民の労働権と生活権の向上と平等化、それをささえる民主主義的権利の発展ということ、そしてその対極として資本の経営権と社会全体の経済運営の管理権にたいする規制、さらにはすんでその所有権の平等化ということ——が一步一步進んでいくなかで、民主主義的変革は社会主義につながっていく」²³⁾のである。

むすび

むすびに代えて、二つのことに触れておかねばならない。①小論は、経済民主主義論の展開にとどまっている。さらに、現実の運動のなかでの経済民主主義の展開と達成、を分析することが必要である。②小論で提起するはずであった若干の論点——③市場メカニズムの評価と限界、④公共性の範囲、⑤民主的構造変革における情報化・サービス化の位置づけ、⑥国際化における平和・民主主義的な道、⑦「自立」と「協同」の関連——などは、紙数の制約のために、書く余裕がない。別稿を期する。

- 1) フリツ・ナフタリ編、山田高生訳『経済民主主義——本質・方途・目標』(1928年)、御茶の水書房、1983年。
- 2) 栗田健・佐伯哲朗「〈年表〉ヨーロッパ労働運動の経済改革プラン」『労働運動と経済民主主義』(労働運動史研究63号)、労働旬報社、1980年10月；栗田健「ヨーロッパ労働運動と『経済民主主義』」同上。
- 3) 『いのちとくらしをまもり住みよい国土をつくる総合計画』1972年12月。
- 4) 「民主連合政府綱領の提案」『前衛』1974年1月臨時増刊。
- 5) 上田耕一郎「「民主連合政府綱領の提案」について」『上田耕一郎政策論集(上)』新日本出版社、1980年。
- 6) 戸木田嘉久「民主的経済政策と労働者階級」『経済』1974年7月号。
- 7) 工藤晃『日本経済の進路——構造的危機と民主的再建』新日本出版社、1976年8月。

- 8) 『日本経済への提言——危機に挑戦する再建計画』1977年6月。
- 9) 関恒義『経済民主主義論』青木書店、1981年2月；同『経済学と数学利用』大月書店、1979年。
- 10) 戸木田嘉久『現代資本主義と労働者階級』岩波書店、1982年1月；関恒義・戸木田嘉久「経済民主主義」『大月経済学辞典』大月書店、1979年。
- 11) 島恭彦・池上惇・遠藤晃『現代の地方自治・自治体問題講座I』自治体研究社、1979年；自治体問題研究所編『地域と自治体』第1～11集、自治体研究社、1974～80年；重森暁編『地域のなかの公務労働』大月書店、1981年；遠藤晃・成瀬龍夫・横田茂『民主的行政改革・その理論と政策』自治体研究社、1980年。
- 12) 池上惇・二宮厚美「財政改革と行政改革」渡辺佐平編『民主的行政改革の理論』大月書店、1978年；池上惇「財政民主主義」『大月経済学辞典』前掲。
- 13) 『国民のための財政百科——財政再建への提言』1981年。
- 14) 岩尾裕純・敷田礼二ほか「大企業の秘密と民主的規制」『経済』1974年4月号；山口孝「独占資本の金融的・会計的術策」同上。
- 15) 角瀬保雄「現代企業の変革と産業民主主義」角瀬保雄編『現代日本企業と民主化問題』労働旬報社、1980年；井上秀次郎「大企業の組織・管理と労働」同上。
- 16) 置塙信雄・野澤正徳編『講座・今日の日本資本主義・第10巻・日本経済の民主的改革と社会主義の展望』大月書店、1982年。
- 17) 置塙信雄・野澤正徳編『日本経済の数量分析』大月書店、1983年；菊本義治・北野正一編『日本経済の針路』有斐閣、1986年。
- 18) 島恭彦・池上惇・重森暁・二宮厚美編『行政改革』青木書店、1982年；関恒義・室井力編『臨調行革の構図』大月書店、1982年。
- 19) 高木督夫・島崎晴哉編『日本の労働組合運動・4・経済民主主義運動』大月書店、1985年；高木督夫『経済危機と労働組合運動——経済民主主義をめざして』学習の友社、1982年；富沢賢治「労働組合運動の新しい理念」黒川俊雄編『現代労働の支配と変革』労働旬

- 報社, 1984年。
- 20) 基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』
青木書店, 1982年; 池上惇『民主主義日本の憲章』大月書店, 1983年; 同『人間発達史観』
青木書店, 1986年; 基礎経済科学研究所編
『講座・構造転換・3・人間発達の民主主義』,
『同・4・経済学の新展開』青木書店, 1987
年。
- 21) 野村秀和・生田靖・川口清史編『転換期の
- 生活協同組合』大月書店, 1986年。
- 22) 野田正穂「金融の民主的改革とその展望」
中村孝俊・川口弘編『講座・今日の資本主義・
第6巻・日本資本主義と金融・証券』大月書
店, 1982年; 谷田庄三『経済民主主義と金融
の民主化』谷田庄三編『金融自由化と金融制
度改革』大月書店, 1986年。
- 23) 芦田文夫編『現代の社会主義』学習の友社,
1987年。

(のざわ まさのり 京都大学)

特集キーワード

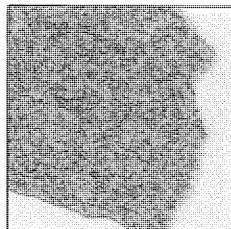
生活者民主主義

今日の社会において求められるものは、まさにそのような人間発達を保障する権利としての所有権の拡大であり、またその実現をめざすための主体形成である。私はここで、この人間の発達権に基づいた民主主義を、労働者民主主義をふまえた「生活者民主主義」と規定することにしたい。

かくして、われわれは、所有者民主主義から労働者民主主義へ、そしてさらに生活者民主主義へと、民主主義の内容を発展させることの課題に直面している。すなわち、所有者民主主義=市場的民主主義をのりこえて、労働者なし生活者の民主主義=非市場的民主主義の内実をつくりあげていくことが、切実に求められているのである。

ここで、生活者民主主義という場合の「生活」とは、けっして狭い意味の消費生活、職場と切り離された家庭生活・地域生活などだけを意味するものではない。それらの全体、すなわち、労働、消費、統治などの諸活動を主体的に展開し、それらの日々の活動を通じて人間的な潜在的諸能力を発展させ、他人の力の抽出・支配ではなくお互いの潜在的力量の発展を保障しあう存在としての諸個人を、われわれは「生活者」とよぶ。このような生活者の自立と協同をつくりあげていくこと、それこそ現在民主主義の課題であり、未来社会を見とおした生活者民主主義の立場である。

(基礎経済科学研究所編『講座 構造転換』
第3巻、第1章より)



●特集——経済民主主義の動向

サッチャーリズムと炭鉱ストライキ

増田 壽男

I. はじめに

現在の日本の閉塞状況について考えているのですが、労働運動の低迷が大きく影響している気がします。イギリスでも労働運動が停滞的状況にあるといってよいと思いますが、そのなかにあって全国坑夫組合(NUM)が1年間にわたってストライキをうち抜くという運動があったわけです。これはイギリスにおいても戦後最大のストライキであります。今日は炭鉱ストライキのなかでどういう運動が形成されたのかを考えながら、労働者の主体形成や労働者像の問題をお話することにしたいと思います。

イギリスにおいても、炭鉱ストライキの評価についてはいろいろあります。一番多い評価は、エネルギー転換のなかで石炭というのは斜陽産

業でありいくら闘争しても負けるであろうという冷静で客観的な評価です。他方ではこのストライキが負けたのは大衆のピケッティング戦術がまづかったという評価も左翼の側から出ているわけです。

私はこのストライキがどういう形で行なわれていったのか、またそこにどんな新しい運動の芽が育ちつつあるのかにしづかって話をしたいと思います。

II. サッチャーリズムの意味するもの

(1) 経済停滞と大失業

そうは言いましても、イギリス全体の状況をお話ししないとわかりにくいと思いますので、最初にサッチャー政権の特徴について考えてみたいと思います。私はサッチャー政権の一番の

第1表 イギリスの物価・賃金・生産性

(前年同期比、%)

	賃 金*		生産者価格		消費 者 物 価		生 産 性*		労 働 コ ス ト*	
	平均賃 金収入	うち 製造業	原燃料	工業品	総 合	非食糧	全 産 業 1人 当 り	製 造 業 時間 当 り	全 産 業	製 造 業
1979年	15.0	15.0	13.0	10.9	13.3	13.9	1.9	0.7	13.6	15.4
80	18.0	17.1	8.5	14.0	18.1	19.6	△2.1	△1.5	22.4	22.2
81	10.2 12.9	9.5 13.3	9.3	9.5	11.9	12.8	2.0	4.7	9.5	9.3
82	9.4	11.2	7.2	7.8	8.7	8.8	3.8	4.7	5.8	4.3
83	8.4	9.0	6.9	5.4	4.6	5.0	3.9	6.7	4.6	0.4
84	6.1	8.7	8.1	6.2	5.0	4.8	1.5	3.7	4.0	3.0
85	8.5	9.2	1.6	5.5	6.1	6.8	2.2	2.6	5.3	5.4
I	7.7	9.0	9.7	5.9	5.5	6.0	2.0	3.4	5.0	4.3
II	9.2	10.1	3.4	5.6	7.0	7.9	2.9	3.9	4.9	5.2
III	9.3	9.2	△0.7	5.6	6.3	7.2	2.1	1.4	6.3	6.1
IV	7.8	8.4	△5.4	5.1	5.5	6.1	2.1	1.6	4.6	5.9
86 I	8.4	7.9	△9.5	5.0	4.9	5.4	1.3	0.0	6.1	7.8
II	8.0	7.5	△8.9	4.5	2.8	2.7	1.4	0.2	6.0	6.9
III	7.5	7.1	△8.9	4.4	2.6	2.3		3.0		4.1
最新月 (11月)	8.1	10月 8.1	△3.9	4.1	3.5	3.6				

(出所) 英中央統計局 "Economic Trends" 『世界経済白書』61年版より。

(注) *印は季調値。

賃金の下線以前は週当たり基本賃金。

第2表 イギリスの財政収支

(100万ポンド)

	中央 政府 一般 会 計					公共部門 借り入れ所 要額 (PSBR)	対GDP比 %		
	歳 入	歳 出	取 支						
			前年比 %	前年比 %	対歳出比 %				
(当初予算案)									
1981年度	75,524	15.5	83,697	14.4	△8,173	9.8	10,586	4.0	
82	82,895	9.8	90,891	8.6	△7,996	8.8	9,533	4½	
83	87,822	5.9	95,557	5.1	△7,735	8.1	8,188	3½	
84	98,000	11.6	103,400	8.2	△5,400	5.2	7,200	2¾	
85	134,100	9.3	139,900	9.3	△5,800	4.1	7,000	2¼	
86	138,400	3.2	142,700	2.0	△4,300	3.0	7,000	1¾	
(実績)									
1981年度	76,754	15.9	84,803	11.3	△8,049	9.5	8,632	3.3	
82	83,270	8.5	90,470	6.7	△7,200	8.0	8,859	3.1	
83	88,364	6.1	97,450	7.7	△9,086	10.3	9,753	3.2	
84	98,247	11.2	105,608	8.4	△7,361	7.5	10,177	3.1	
85	106,132	8.0	110,127	4.3	△3,995	3.8	5,842	1.6	
86年4~6月	22,466	5.0	28,089	8.1	△5,623	25.0	2,166	2.4	
7~9月	26,334	2.3	28,344	3.7	△2,010	7.6	3,482		

(出所) 予算是英大蔵省 “Financial Statement And Budget Report” 各年度版。

(注) 85・86年度とも予算案。

実績は英中央統計局 “Fainancial Statistics” により作成。『世界経済白書』61年版より引用。

特徴は、たんなるマネタリズム的政策ではなく、過去40年間維持してきた福祉国家像を根底からこわそうということだと思います。サッチャー政権で成功したものは何かといいますと、第1表を見てもらえればわかりますように、物価水準がかなり顕著に低下したことといえます。この点はマネタリズムの成功といってよいだろうと思います。経済成長率(GDP)も81年のマイナス1.2%から83年には3.8%，84年2.2%，85年3.7%と若干上向いていますが、経済全体としてはいぜん停滞的状況が続いているといってよいでしょう。財政収支はどうかを見てみますと(第2表)，これは彼女の均衡の達成の意図とは違って赤字が縮小していません。この理由は軍拡と意図的にサッチャーが作り出した高失業にあります。イギリスの場合、失業率が高いということは同時に失業保険の給付が増加することを意味しますので、財政カット分がこの増加分でほぼ埋まってしまっているというのが現実だろうと思います。

次に失業率についてみてみることにします(第3表)。サッチャー政権が始まった時期の失業率はほぼ6%台だったのが、現在では12%とほぼ倍増しています。サッチャー以前の労働党政権の末期から失業率は上がり出しているの

ですが、サッチャーは意図的に失業を作り出していると言えると思います。

失業率がただたんに高いだけでなく、非常に地域差があること、また若年層に集中していること、それから期間が長期化していることがより深刻な問題です。84年の各地域の失業率をみてみると全国平均12.8%のうちで、ノースは5.2%，ヨークシャーアンドハンバーサイドは1.3%プラス、ウェストイングランド、ノースウェストはいずれも3%ぐらいプラス、ウェールズは2.9%プラス、スコットランドもプラス2.1%，ノーザン・アイルランドはプラス8.1%です。このようにロンドン近郊や南部を除いてはいずれも平均を上回る失業率です。

次に年齢別で見ますと一番高い失業率の年齢層は20歳～29歳で、失業率のうちの35%がこの水準に達しています。ですから、12%の失業のうちの1/3は大体20歳～29歳まで、その次が30歳～39歳までという、言ってみれば中堅層に集中して失業率が非常に高いということです。これは日本と違いまして、定年退職に近い人が苦しんでいるのではなく、若者が、大量に失業しているという事実を示しています。

失業期間がどの程度延びているかということを見ますと、2年以上というところに集中して

いるということです。2年以上失業していると、事実上ほとんど職業意識が身につかなくなってしまう位の水準に達しているという現実であります。女性の場合はもう少し期間が短くて、一番高いのが26週間ですから半年以内という事ですね。

言ってみれば、失業の中味が、年齢でみれば若年層、地域別に見ればかつての工業地帯、それから失業期間が非常に長期化しているという背景が浮かび上がるというわけです。

このように高くて、地域差、年齢差のある失業率をサッチャーは非常に有効に使ってイギリスの労働運動を壊滅的にしようという意図であろうということが、はっきり出てくるわけです。

ですから、非常に高い失業率を前提にしてこの失業率をもって、労働者の働く意欲をむしろ積極的に動員しようという形になっていると考えられるわけです。

(2) 組合員数の減少

もう一つは、組合員数もかなり顕著にこの期間に減少をしています。TUC（労働組合会議）といいうイギリスの全国組織は、——それ一つし

かないのですが——全体でみると、75年の1200万人くらいから、現在では1000万人をきっています。ほぼ200万人くらいの組織率の低下が見られまして、その中でも非常に大きい組織率の低下をもたらしているものは、製造業と公務員労組であります。製造業部門の鉄鋼組合では1万人、合織組合では1万5千人、合同機械工組合では40万人、公務員でも各々5%～10%の組合員数の減少というふうになっています。ですからこのよきな客観的な事実を見ますと、日本と比べて労働運動の強い国といわれているイギリスでさえ、かなり大幅な失業と組合員の減少という形で客観的に示されるような労働組合の停滞というのが顕著であると言えると思います。

(3) 労使関係法の改悪

それだけだとサッチャーリズムの本性がまだあまりよくわからない。サッチャーの方針は、3回にわたって労働組合関係の法律を大幅に改正したことによってよりはっきりすると思います。80年、82年、84年にわたりまして、80年と82年には雇用法を改正しましたし、84年には労

第3表 イギリスの雇用情勢

	就業者数*		雇用者数*		自営業 (万人)	失業者数*		失業率*	未充足 求人數*(万人)
	全産業 (万人)	全産業 (万人)	製造業 (万人)	18歳未満 学卒を除く (万人)		学卒者 (万人)	18歳未満 学卒を除く %		
1979年	2,663.1	2,315.7	711.3	184.2	122.7			4.2	24.1
80	2,684.1	2,297.2	680.8	195.0	156.1	10.4		5.3	13.6
81	2,673.7	2,187.0	610.7	205.8	242.0	10.1		8.4	9.3
82	2,668.2	2,140.0	576.1	210.9	279.3	12.4		9.8	11.7
83	2,660.5	2,105.9	542.9	216.0	297.0	13.5		10.7	15.1
84	2,711.3	2,124.2	531.4	243.5	304.7	11.3		11.1	16.6
85	2,759.4	2,146.7	527.5	254.3	316.3	10.8		11.3	18.0
I	2,757.7	2,141.5	528.3	251.6	308.8	9.8		11.2	15.5
II	2,769.3	2,145.1	527.5	254.3	311.9	9.9		11.3	16.2
III	2,772.4	2,146.9	527.0	257.4	312.4	12.0		11.3	16.3
IV	2,781.8	2,153.7	525.4	260.4	312.2	11.4		11.3	16.7
86 I	2,787.3	2,153.8	521.5	263.5	317.1	9.3		11.5	16.7
II	2,794.0	2,152.5	516.2	266.5	320.8	11.0		11.6	17.6
III			512.8	269.6	321.2	7・8月 9.7		11.7	20.0
最近月 (10月)			511.4		316.8			11.5	21.3
			85年10月 526.9						

(出所) 英雇用省 “Employment Gazette”, 英中央統計局 “Monthly Digest of Statistics”。
『世界経済白書』61年版より。

(注) 年は6月の計数。
*は季調値。

働組合法を改正しました。中身を詳しく述べている時間はありませんので、ポイントだけを言います。

何を変えたかと言いますと、一つは、イギリスの場合クローズドショップ制度というのが一応労働組合の制度の中心になっているのですが、このクローズドショップ制というのも普通の労働法で言うようなクローズドショップ制というよりも、日本の解釈で言えば、ユニオンショップに近いような形が一般的という調査の結果が出ていますが、このユニオンショップに近いようなクローズドショップ制度を大幅に変えまして、組合員の退会の自由を最大限認める、という形に法改正をしました。

2番目には、組合員の秘密投票を色々な事態にわたって行なうという事に法改正しました。これはストライキ権の投票、始めるときもやめる時も全組合員の秘密投票で決定しなければならない。それから役員選挙、委員長、書記長等の役員選挙は5年に一度必ず秘密投票で行なわなければならない、また規約改正についても同様であるということになっています。これは一体何を意味しているかと言いますと、イギリスの場合は労働組合は労働組合の自治がありますので各組合のルールによって組合役員の選挙その他の規定を、あくまでお互いの自主的な組織として今まで行なっていたわけなのですが、それを法律で規制しようということになったわけです。

それから3番目が、これは直接ストライキに直結するのですが、フライングピケットと言われている、自分の職場以外にピケットを張りに行くことを全面的に禁止するという法改正です。

4番目は政治活動の規制です。これは労働組合の政治資金の流用を禁止するというものです。イギリスではTUCの政治部が労働党という側面を持っていますので、労働党とTUCの関係をある程度遮断するような側面も持っている。労組の政治資金に対しての規制であります、一切政治資金を流用してはならない、もし政治資金を自動徴収する場合には、10年ごとの投票にかけて組合員に賛否をはからなければならぬ、という形での規制を行なっていくわけです。

他にこまかい点をあげれば色々あるわけです

が、こういう労働組合法ならびに雇用法の改正を、サッチャーは第1、第2期のサッチャー政権の中で行なってきているわけです。このことが何を意味しているかを考えますと、今までのイギリスの労使慣行、それは団体交渉制度に基づいて、労使間が相互に自主的に解決するというのですが、その大幅な転換であります、国家が全面的に労働運動に関与することになるわけです。そしてその中で、一番重要なサッチャー政権のもとにおける法精神の中身としましては、労働者をして労働者と闘わせるという、そういう法改正なのです。これは、その前に行なわれましたヒース政権の71年労使関係法と非常に違いまして、サッチャー政権の場合の労組法改正というのは、労働組合の中に分断組合を作ってもよろしいとか、個人的にそれを割ってもよろしい、そういう権利を最大に保障することを通じて、労働組合を内部から、組合員相互の闘争によってある程度解体させる、という法改正になっていったのです。ですからこの法律は炭鉱ストライキの中で全面的に採用されることになります。その意味では、イギリスの労働運動に対するサッチャー政権の最大の意図というのは、イギリスの経済成長の停滞の原因は労働組合の強さにあり、この状態を全面的な法改正による強圧という形でおさえ込むということだろうと思います。

III. NUM（全国坑夫組合）の闘争

(1) 過去の闘争の問題点

では以上のようなサッチャー政策に対して、炭労自身はどう運動を展開したのでしょうか。イギリスにおける炭労の位置は、ちょうど日本で言えば60年の三池争議を想像してもらえばおわかりになると思いますが、——三池争議のころ生まれない人はいなそうですから大丈夫ですね——イギリスの中で最左翼の強い組合と考えてよろしいと思います。現在でも炭労の実動員が18万5千人おりますので、イギリスの中で組合員数としても主要な組合だと言えると思います。それ以上に炭労は、サッチャー政権にとっては目の上のたんこぶであるといえます。それは、72年、74年にストライキを行ないまして、特

に74年のストライキでは、前保守党政権であったヒース内閣がこの炭労のストについて「私を選ぶかそれとも炭労のストを選ぶか」という形で総選挙を行ないましてこのストライキの勝利によって、74年に労働党政権が発足するという事態まで生まれました。保守党にとってみれば炭労というのは、それでなくても目の上の瘤であり、これをつぶさなければイギリスの活性化はあり得ないという信念に燃えて、闘争を組んできたという形になっていると思います。

賃金闘争ではこのような強い戦闘性を發揮する炭労ですが、いわゆる閉山反対という反合理化闘争においては弱い面を持っておりまして、この強い炭労なのに反合闘争ではほとんどといった運動を組めていないという現実が存在しているわけです。

特に82年、83年は炭労も賃金闘争と閉山に対する反対において、スト権の全国投票を2回行ったのですが、いずれも39%という得票率しか得られませんでした、ストライキ権が行使できませんでした。その中でかなり炭労自体の運動も弱まつたという状況にあったわけです。ですから84年の3月にストライキが始まったときには、私も色々な人にお話しを伺ったのですが、幹部の中には一年間ストライキが続くと思った人は一人もいないという状況でストライキが始まったわけです。たぶんポシャッて負けるのではないかという感じの中で始まったストライキが、何故に1年間も継続することになったかということは、やはり注目すべき事であろうと思います。

(2) 闘争主体としての左派の形成

では1年間も闘争を継続した主体は何かということが2番目の問題になると思います。この場合に何と言いましても一番に戦っていった舞台である“炭労”と訳すべきなのか、“坑夫組合”と訳すべきなのか、色々な部分がはいっていますので、厳密に言えば坑夫だけではありませんが、一応“マインワーカー”というのを坑夫と訳せば坑夫組合と言ってもいいのですが、日本的には炭労と言っておいた方がわかりやすいと思いますので炭労としましょう——そこにおきまして大きな変化が70年代から現れてくるわけです。と言いますのは、ヨークシャー地方

のスカーギル、ノース・ダービーシャーのヒースフィールド、そしてスコットランドのマクガーキィ（と呼んだり、マクガーヒィと読んだりスコットランド名はわかりにくいのですが……），この3人の新執行部が、82年に形成されてくるわけなんです。スカーギルが委員長、ヒースフィールドが書記長で、マクガーキィが副委員長ですが、NUMの三役が左派から形成されるというのは、イギリスの炭労の歴史の中でも初めての事態だと言われるほど、左派で全執行部を占めるということになるわけです。その中でも一番の中心は何といっても、スカーギルです。84年、85年を通じて、イギリスで最も有名な人は誰かというとサッチャーではありませんで、スカーギルであります、幼稚園の子どもでもスカーギルの名前を知らない子はないくらいで、丸1年間テレビにしおりゅう炭労の委員長として登場していたわけです。このスカーギルが、ヨークシャー地方で登場してくるということが、今回の運動においてイニシアチブをとる意味で決定的に大きな意味をもったと言われています。ヨークシャーというのは地図を見てもらえばわかるのですが、ちょうどイギリスの真中に位置しています。この炭労組合は6万5千人の組合員を擁していて、地域の組織としては一番大きいんですが、そこにおいて先程言いました72年、74年にストライキをやった時に登場してきたのがこのスカーギルという人で、若干35歳でヨークシャーの委員長に治まり、43歳で炭労の委員長になるという言うなれば左派の中でも“スピード出世”をするという感じで運動を形成してきた人物なわけです。これは非常に大きい意味を持っていたのですが、ではその具体的な中身は何かと言いますと、スカーギルという人はある意味で、運動論的にすぐれた資質を持っていると言っていいと思います。それは何かと言いますと、中央支配に対して、彼は徹底して現場密着主義の運動を形成していたということなんですね。しかも中心のストライキ戦術は、法律であえてサッチャーが禁止したフライングピケットをしたということ、つまりイギリスの石炭の主たる需要先である、鉄鋼、電力、ここにフライングピケットを持っていって、事実上阻止したという戦術を行なって74年にヒースを倒したと

いう実績を持っています。その実績をかわれまして、彼はヨークシャーの委員長になっていくという経歴を持っているわけです。他方、表面上非常に華やかな運動歴とは別に、彼の場合は理論的にも、現実的にも、現場密着主義的な運動を中心にする。ですからあくまで個別のピット（坑口）を中心としたような運動形成をしていく、ということです。イギリスの組合組織を説明しなければわからないと思いますが、イギリスの炭労は全国組織でありますけれど、日本と違いまして、中央委員会の力は非常に弱くて、財政権、各々の規約その他は全部各地域が持っています。各地域で運動を組まない限り、全国執行委員会は事実上機能しないような、言ってみれば分権的な労働組合だと考えた方がよろしいかと思うのですが、その分権的な労働組合の、しかも一番中心であるヨークシャーが左派で形成されたということが非常に大きい意味を持っている、ということが一つです。

それから、スコットランドとウェールズ、これはイギリスの辺境ですが、ここに炭坑地帯が集中してあります。このスコットランドとウェールズに関しては、伝統的に共産党が強い。イギリスにおいては共産党員は3万人くらいしかいない非常に小さい組織なのですが、実質の労働運動に対する影響力は強力なものがありまして、中心はサウスウェールズとスコットランドであります。労働者学校を中心にして炭鉱地帯に共産党勢力を浸透させたという、20世紀はじめ、いや19世紀からの歴史がある地域で、ここは伝統的に共産党支配の強い地域になっているわけです。

このようにサウスウェールズとスコットランドの運動と、ヨークシャーの左派の運動が結合することによって、今度の運動が形成されてくるという形になっていたわけです。

炭労における左派の形成ということが非常に重要な運動モメントとしてあるということです。

(3) 具体的な闘争戦術

次に具体的な闘争戦術ですが、82年、83年と全国ストライキ投票に失敗していますので、全国ストライキの形をとらないでストライキにはいっていったという経過になっています。これは最

後までもめるという形になるわけですが、はどういうストライキだったかと言いますと、出発点は、3月6日にイギリス石炭公社(NCB)が400万トンの減炭をするので20ピットを閉鎖する。そして2万人の人員減をしたいという提案をしたことに対して直接ストライキが始まっていくわけです。20ピットを閉鎖するという対象になっている主たる地域が、ヨークシャー、ウェールズ、そしてスコットランドに集中していました、そこにおいて、まず各地域組合がストライキに突入し、そのストライキを全国執行委員会が追認するという形でストライキにはいっていった訳です。これは色々な形であとあと問題が出てくるわけですが、結局最後までストライキをしない部分が存在するということになりましたが、しかしストライキにはいってわずか一週間で全組合の8割の人々がストに突入するという形になりますので、その意味でいえば、左派の運動形成がいかに浸透していたかということがはっきりとわかると思います。最後までストライキにはいらなかったのは、NOTTINGHAM（ノッティンガム）というヨークシャーの南の地域です。この地域が一番生産性の良い、良質な炭田で3万人位の組合員がいる地域ですが、ここは最初から最後までストライキにはいらず、ストライキは最初から分裂的な形ではいっていったわけです。

IV. 運動の継続性と支援のひろがり

では具体的に闘争自体が非常に長期間にわたって継続した持続力はなにゆえに可能であったのかということにはいっていきたいと思います。運動が長期化した理由は何と言っても直接の交渉相手である炭労と石炭公社、両者の間の意見のくい違いが最後まで妥協しない形で進んだということにあるわけですが、それ以上にこのストライキが何を意味したかといいますと、少なくとも79年以降、保守主義が登場して以来、全世界的に左派における運動形成がほとんどなされない中で、イギリスにおいては保守政権とまっとうに闘いをいどみ、真正面からサッチャー政権に対して反対するということに対する非常に広範な運動支援が広がっていったという事実で

あります。たんにイギリスだけではなく、ヨーロッパほとんど全部をまきこんでこの運動に参加していくという形になったわけです。

(1) Women's Against Pit Closures (炭鉱閉鎖に反対する婦人の会)

一年間ですから大きい運動になったというのは当然なのですが、それを支えた一番大きい支援組織は「炭鉱閉鎖に反対する婦人の会」です。この運動母体が最大の支援グループとして位置づけられまして、結局炭労自身が、これを準参加組合員として認めるという決議決定するぐらいの非常に広範な組織になっていきます。この女性たちの運動の主軸は、一つは、日本の三池炭鉱を思い出していただければわかるように、炭労の主婦会のイメージがあるのですが、それだけではなく、もっと広範な部分を結集して、婦人たちの会ができあがっています。婦人たちの会が、実質上何をしたかと言いますと、ストライキ期間中、ストライキが投票によらないでストに突入したため、国による組合資金の凍結によって賃金保障がゼロということになってしまったのです。イギリスの場合週20ポンド程度の国家保障がありますが、それ以外に一切賃金支払いがない形で運動を続けていかなければなりませんので、運動が事実上何によって支えられたかというと、カンパ基金だけによって支えるしかないという事態にたちいたったわけです。それを一手に受けたのが婦人の会でありまして、炊き出しから集まってきたカンパをどう割りふるかに始まって一切合切を取りしきったのがこの婦人の会の人たちだったわけです。これは色々な地域で産炭地を中心に多数結成されまして、これが全国組織を持って、現在もそれが色々な運動を展開しているという組織になっています。

(2) 種々の支援組織

2番目には、色々な支援グループができあがったことです。このサポートグループで非常に特色があるのは、イギリスの労働運動史上初めて、と言っていいかどうかわかりませんが、都市と産炭地が結びついたということです。サポートグループの中心はほとんど大都市です。色々な

形はありますが、都市の中心的部分は一つは公務員労働者です。公務員労働者が何故に、と言いますと、都市自身もサッチャーリズムの攻撃にさらされているという認識を前提にしまして、炭労を支援することによって、アンチサッチャーの広範な運動を形成するという形に目ざめていきます。それから、イギリスに生活するさまざまな少数民族の人々、イラン系、インド系、中国系、西インド系、トルコ系などの人々、そういう人々のグループが多数これに連帯していきます。もう一つは平和組織です。イギリスにはCNDという広範な反核組織がありますが、その反核組織がサポートグループとして全面的に参加するということです。それから、日本では考えられないことですが、ゲイとかレズビアンのグループが非常に積極的に支援の運動を組んできます。ゲイとかレズビアンは言ってみれば、少数民族差別とまったく同格に扱われていて、ヨーロッパやアメリカにおける一つの左翼の中核になっている部分ですね。そういうものが、ほとんど都市のグループですが、広範なサポートグループとして全体の運動に参加していくわけです。ですから、炭労の主たる支援組織を作り出したのは、今までのイギリスの労働運動ではあり得なかったグループと考えてもいいと思います。

炭労の婦人たちというのは、私もびっくりしたのですが、イギリスは男女平等で女性が強いと思ってたのに、実は、全然違いました、労働者地域においては亭主関白もいいところで、女性は家庭へ、亭主は外へというはっきりした区分けがあったところで女性が目ざめたということは決定的な大きな変化をもたらします。また都市におきましても、今まで労組組織もほとんど持たないような諸グループが炭鉱閉鎖に反対するという形でサポートグループを形成するという中で非常に大きい力を持ってくるということになります。そしてその中に位置するのが、たとえばグレイターロンドン(大ロンドン市)など大都市の自治体です。イギリスの大都市の自治体が70年代の半ばからほぼ労働党左派によって支配されてくるということがあります。特にロンドンは、ケン・リビング斯顿、それからシェフィールドというウェストヨークシャー

(メトロポリタンのカウンティなのですが) そこにはブランケットという、どちらかというと新左翼系と言ってもいいくらいの人たちがキャップ（議長）になっていきまして、全体をとりまとめて支援していくという形になったわけです。

ですからそれは同時にサッチャーに対する反対勢力と言えるのですが、逆に考えれば、サッチャーはそれをも整理の対象にするという形で86年の3月にグレイターロンドンをはじめとして6大カウンティ（日本でいえば県と同格の政令指定都市にあたります）をすべて解体させるという形になっております。サッチャーのやることは日本ではちょっと考えられませんが、大阪府や東京都をあっという間になくしてしまうということと同じことですね。

(3) 既成組合の支援

その反面、今日の炭労ストライキの大きな問題点として、既存の組合が強い支援運動を展開できなかったというのが解体につながる問題点であったと思います。比較的協力したのは、日本では国労・動労にあたるNURとASLEFという二つの組合です。この二つの組合が積極的に、産炭地への輸送拒否というストライキ戦術を何度もとるのですが、これもあまり大きくは成功しないという結果になっています。一番大きく協力したのは港湾労働者でして、イギリスで最大の労組はこの運輸一般労組ですが、この労組は、7月、8月と2回にわたって20日間のストライキをうちました。イギリスの港湾労働が、これによって一切停止するという事態にまでなるんですけれども、それでも事態はほとんど進展しないという形で終わりました。あとの他の組合の協力は相対的に弱く、支援は得られないという形になりました。

(4) 世界的連帯

もう一つの世界的連帯についてですが、私はヨーロッパで生活したのは初めてだったのですが、ヨーロッパは一つだなあ、ということを運動の最中に強く感じました。特に84年のクリスマスにはストライキは終わるだろう、とイギリス人は誰しも思ったでありますしあうが、——この頃までには終わらなければどうしようもない

という思いも含めて——意に反してまだそのまま続くという事態になりました。クリスマスにはヨーロッパ各地、社会主義圏から資本主義圏を含めて、西ドイツ、フランス、ポーランド、東ドイツなどに、炭鉱の子供と主婦を200人～300人单位でクリスマスプレゼントとして招待旅行が行なわれたり、一番支援が強かったのはフランスでしたが、ここからは大量の現金とカンバを送ってくるというようなことが毎日報道されるという状況でした。ヨーロッパというのは常に運動すると一つになる人々だなあということを強く感じました。

V. 運動の意義と限界

以上のことを考え合わせてみると、一つは広範な反サッチャーの運動が展開されたということがこの炭労ストライキの運動の大きな特色であろうと思います。これはたんなる炭鉱合理化反対闘争から、サッチャーに対する反対運動まで展開していったという経過が証明しています。もう一つは、コミュニティとは何ぞやということになりますが、これは日本と違いましてイギリスの場合は非常に強い労働者社会を形成しておりますので、労働者社会自身が炭労のストライキの中で崩壊の危機に瀕するという事で、むしろコミュニティをどうすれば守れるのかという批判が、アンチサッチャーという形で強く出たわけです。

秋の段階になると、イギリスの国教会（アグリカンチャーチ）の牧師さんたちがサッチャー批判をし、マクレガー（石炭公社の総裁）批判を強めるという事態にまでなるわけです。こういうたんなる炭労のストライキからイギリス全土の反サッチャー、それから地域社会を守れという運動に展開していったということは事実なわけです。

しかしながら現実には、私は評価としては敗北ではないと思いますが、最終決着としては、何ら成果も得られないまま、妥結もしないまま運動を引くという形になるのですから、それが一体どういう限界を持っていたかを考えてみる必要があるでしょう。一つは全体の組合であるTUCと労働党が、そう大きな協力組織として

は動けなかったということ、これは特にTUCの中で先端部門である電気、電力、鉄鋼の組合の弱さがあったと思います。鉄鋼においては80年に反合理化の大ストライキをうちましたけれども、結局敗北し、それ以降事実上鉄鋼労組自身が再編不可能なくらい打撃を受けましたし、電気や電力では右派が形成されており、なかなか運動が進まず、TUC全体の足を引っ張ったわけです。それから労働党は、もともとは左派から出てきたキノック——40歳そこそこの若い党首ですが——が、警官のバイオレンス（暴力）も組合のバイオレンス（暴力）もいかんという事をあちこちで演説することによって、事実上半協力、半分くらいしか協力をしないことによってそう大きな全体の動きにならなかっただと言えるでしょう。それにもまして、何よりも、そこらへんの首相と違うサッチャーの強さが非常にはっきりしたことです。ストライキを始めたのも、もちろん始めたのは炭鉱労働組合の方ですが、ストライキをするように差し向けたのはまさにサッチャーそのものでありまして、サッチャーはそれ以前に全部この闘争に勝てるだけの採算をとってから、ストライキに出ることを予想したような形の戦術をとったということが一番大きい原因だらうと考えます。

サッチャーの一番の主軸は、先程言いました、雇用法や労働組合法の改正ではあるのですが、それ以上に大きいのはリドレー・プランです。これは、リドレーという国会議員が提案した私的なプランなのですが、このプランにそって着々と、炭鉱組合とどう対決するかという計画をたてていたことははっきりしているわけです。かなり詳細な、炭鉱の争議を想定しての具体的なプランだったわけです。少なくともストが始まる前に石炭を最大限備蓄しなさい、それから輸入については、不足の事態が発生する場合があるので、充分石炭がはいってくるように確保しなさい、それから運輸一般労組がストライキに協力して、タンクローリーを運ばないこともあるので、非組合員のタンクローリードライバーを大量に作っておきなさい、パワーステーションができるだけ石炭石油両用できるように設備を変えておきなさい、という非常にこまかい指示を、すでに78年の段階で行なっているとい

ことなんですね。事実上、この通りに進行しまして、最後にはピケッティングに関しては法的に規制することが可能なような法改正を行ないましたので、イギリス労働運動史上初めてと言っていいほどの、つまり連日10万人規模の警官の動員でもってフライングピケットをくずしていくということを徹底して行なっていくわけです。ですから一年間テレビは朝から晩まで、労働者と警官の格闘の場面を写し出すという事態が発生したわけです。サッチャーの不退転の決意の前には、これだけ強い炭労の組織においても勝利に結びつかなかっただということになるだらうと思います。

もう一つは、72年、74年と違いまして、北海油田が今最高のピークに達しているというくらいの生産力を持っていますので、昔よりも石炭の地位が低いということと、原子力発電所も10%程度の電力供給量を持っていますので、その点もプラスしていいかと思います。

VII. 残された問題

最後に残された問題にはいっていきたいと思います。これだけのストライキをやったわけですから当然色々な問題がでてきました。最初から闘争に加わらなかっただ組合が新たな分裂組合を形成することになります。つまり炭労とは別に「民主的炭鉱組合」というものを85年に結成します。しかしながら現実的にこれがどのくらい力を持つかというのは未知数で、そう多く組合員を結集できていません。5万人程度ですので最終的にどれくらいになるかは現在ではありませんよくわかりません。

もう一つは、新しい法改正のもとにおいて初めてのケースとして、先程言いました法改正が全面的に適用された形で裁判が行なわれています。この期間中に逮捕された人が1万372名いますが、そのうち、通常罪が重いと考えられるのが殺人罪2名、殺害脅迫5名、警官暴行9名、その他暴行40名などで、そのほか全体では、はるかに軽い罪でもって逮捕されている形になっています。炭鉱の組合員数がストライキにはいっている数だけで言えば大体15万人ですので、1万人の逮捕者というのはすごい数にのぼってい

るわけです。解雇された人が争議の最中において994名、そのうち復職できた人が現在でも300名足らずであるということ也非常に大きな問題だと思います。

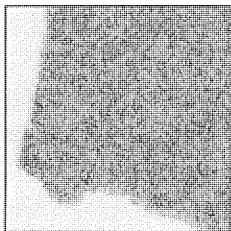
最後に、じゃあ全然展望がなくなってしまうという話では困りますので、Local Socialism（ローカルソーシアリズム）について考えてみたいと思います。イギリスの場合、左翼の問題点というのは、一つはサッチャーリズムがでてくる前、74年から始まりました労働党政権が出したAlternative Strategy=（対案戦略）を発表したわけですね。これは基本的には国有化の徹底と産業民主主義の徹底によってイギリス社会を再生しようというプランです。実はこれは我々が現在特に民営化とか言う時に非常に参考になるプランで、現在でも生きていると私は思うのですが、ただそのプランがイギリスの中で、労働組合の賃金抑制にしかならないという形で崩壊しまして、その後サッチャーが出てきたものですから、イギリスの中においてもう一度それを対案戦略として組むということが非常にしんどくなっています。それにたいして、ナショナルなプランとか、多国籍企業をまきこんだヨーロッパ的（EC的）なプランという形ではなく、もう一度下に降りて掘りおこそうという運動で、ローカル（地域）のソーシャリズムという形での運動が非常に強く出てきております。それが先程言いました支援グループを中心にして、支援グループと産炭地を結びましてその各々の地域で持っているローカルガバメント（地方自治体）をいかにソーシャリズムに組み変えていくかという形のプランが色々行なわれています。私はGLCというグレイターロンドンの色々なプランについて見てきたのですが、イギリスの場合はやっぱりソーシャリズムは非常にしたたかであります、——日本の場合、今、社会主義というとあまり評判が良くないので、何か別の言葉を使うというふうになっていますけれど——社会主義はれっきとして現実に生きていま

して、そこでみんながどう動くかということを盛んに議論してきています。その中心は、地方、地域の中で社会主義を作ることによって全体をもう一度再生しようということです。サッチャーリズムに対抗する場合にも、例えば福祉予算をサッチャーが切った場合にはローカルガバント、地方財政でそれを全部カバーして、それ以上のことをやろうというようなことを一貫してやっているわけです。ところがそれをやっている中で、サッチャーが怒り心頭に発しまして、まず組織自体を解体し、その次は地方財政における補助金カットとレートキャッピング——補助金がカットされてもイギリスの地方財政は独自権限を持っていまして自分のところで課税ができるわけですね。課税して、それをこんどは福祉に回すということが可能なのですが、こんどは課税率を高めた場合には、国家がレートを決めまして、上まえは国家が全部持っていくという形で、今、地方とサッチャーとの対抗が非常に顕著に出ているわけですね。こういうものを見ますと、私なんかは、例えばここは大阪ですから、東京なんかに見向きもしないで大阪独自のローカルソーシアリズムを形成して、アンチ東京でやっていくような、そんな雰囲気があるわけですね。イギリスの中には、そういう運動が炭鉱ストライキを経過した中から出てきていると言えると思います。

全体にしおぼくれていて、保守主義にやられてしまっているということではなくて、そういう話もヨーロッパではかなり出てきているということを報告して今日の話しを終わりたいと思います。

（まだ としお 法政大学）

※ 本稿は86年11月に行なわれた基礎経済科学研究所の公開講座「公企業解体攻撃と民活イデオロギー」における報告を、編集局の責任でまとめたものです。



●特集——経済民主主義の動向

ラテンアメリカ ——危機からの再生を求めて

草野 昭一

はじめに

国境沿いに流れるリオ・グランデをメキシコからアメリカに渡る不法入国者達をウェット・バック（濡れた背中）と呼ぶ。その数は年間2,3百万人と推定されている。政治のエリート達が今日の経済危機からの脱出策を見い出しえないでいる間に、下層のサイレント・マジョリティはどんどんと政治と経済の地図を塗り替えていく。ウェット・バックを見ていると、ふとそんな気がしてくる。

かつてエル・ドラード（幻の黄金郷）の伝説は、いく万ものヨーロッパ人を今日のラテンアメリカに引き寄せた。しかし、今やこの地はかつてない程の危機と混迷の中にある。太陽の汗（金）と月の涙（銀）という言葉に象徴されるごとく、資源豊かにしてしかも貧しきこの大陸は、いったいこれからどこへ行こうとしているのだろうか。

以下ラテンアメリカはLAと略す。

I. 80年代の経済

国連ラテンアメリカ・カリブ委員会(ECLAC)の統計によれば、LA諸国の1981年から85年まで5年間の累積成長率は2.2%にすぎない。しかも、例外的に成長率の高かったブラジルとキューバを除けば、地域全体の平均はマイナス1.0%となる。また1人当りGDP（国内総生産）では、5年間の累積でマイナス8.8%である。

インフレも加速した。消費者物価上昇率は1970年代の末には約40～55%であったのに、83年には130%を超え、85年には約275%となっている。もっともこの数値にはボリビアの例外的に高い数値約8,200%が反映しているとはいえ、

アルゼンチン、ブラジル、ニカラグア、ペルーにおいても各々385%，228%，334%，158%と著しく高い数値を示している。

成長率の急落の中で失業率も深刻な状況にある。LA諸国の公式統計では数%から10数%となっているが、これらは実態をあまり反映していない。多くの潜在失業者を含めた場合、失業率40～50%という国もめずらしくはない。

言うまでもなく、このような戦後最大の危機状況へとLAを追いやった直接的要因は、膨大な額にふくれあがった対外累積債務である。その額は1985年にLA全体で3,732億ドルとなっている。1982年に債務危機が表面化して以来、何度かの交渉で債務の繰り延べ（リストケジュール）が実施されてきたが、債務の利子支払に対する猶予は行なわれない。深刻なのはこの利子支払い額が実に巨額なものとなっていることである。

この利子支払い額を輸出額に対する比率(IPR)でみると約40%に達している。つまり、LAは輸出額の約4割を利子支払いに当てなければならない勘定になる。しかも、累積債務の元本は先に繰り延べられているだけであるので、利子支払い額は大きく減少することもなく、また繰り延べられた債務の支払い期限も遠からず到来することになる。例えばメキシコの場合、現状況下では、1989年以降には元本償還の負担が利子支払いに加わる形で増加していくのである。

LAへの資本の純流入額（新規借款額から従来の債務額のうち支払い期限の到来した返済額を差し引いたもの）の推移をみてみると、1973年の79億ドルから81年の373億ドルまで増加した後、85年には47億ドルにまで低下している。他方で利子に外資系企業の利潤を加えた支払い額をみると、1973年の42億ドルから81年の271億ドルに増加し、82年には387億ドルに達している。そしてそれは以後85年まで3百数十億ド

ル台で推移する。つまり、今やLAは完全に支払い（利払いを含め）超過、すなわち資金が先進国へと逆流していく状況下に置かれているのである。

輸出額の約4割を利子支払いに当てなければならないということは、輸入を輸出の約6割におさえる必要があるということを意味する。

1983, 84, 85年の輸入は各々560, 588, 576億ドル、輸出は各々875, 975, 919億ドルである。いずれの年も輸入は輸出の6割台におさえられている。生産のために必要な原材料や中間財そして資本財の輸入が削減された分、生産は規模を縮小せざるを得ず、深刻な不況が慢性化するという形になるのである。

しかも1980年以降、国際商品価格が急速に低下し、交易条件は悪化し続けている。一次產品輸出に依存する諸国は、利子支払いのために増産せざるを得ず、そのため需給緩和によりいっそう国際価格が低下するという悪循環に陥る訳である。

もっとも1986年にはそれまでの状況とは違い、いくつかの変化が現われるとともに、LAの経済は複雑な様相を示してきている。まずインフレが顕著な低下を見せ、石油価格の急落により、石油輸出国と石油輸入国との間に明暗が表わたった。石油輸入国では著しい経済成長がみられたのである。とはいえそれも、過去数年間における後退を部分的に回復したものだということを確認しておく必要があろう。

II. 発展戦略と対外債務の累積

投資を拡大し、経済成長率を上昇させるために、国内貯蓄を海外資金によって補完するという考え方は別だん珍奇なものではない。だが1970年代半ば以降、この戦略のもつ意味はまったく新しい次元に達したと言わなければならない。つまり国際資本市場において活用しうる資金が著しく増加し、しかも国際インフレの中で実質金利はマイナスになったからである。

2度の石油ショックによってOPECに資金的余剰が生まれ、それが民間銀行によってリサイクルされた。だが世界的不況により先進諸国の資金需要は低下していた。また民間銀行がシ

ジケート・ローンのようなメカニズムをますます活用することによって信用度の基準が低下した。こうして、国際金融市場において活用可能な資金は膨大な額となり、民間銀行を安易な貸し付け競争へと駆りたてたのである。

折りしもLA諸国は、それまでの輸入代替にもとづく開発戦略の限界に直面していた。

LA諸国は、1930年代不況および第2次大戦を起点として輸入代替工業化を推進した。この第1次輸入代替は繊維をはじめとする非耐久消費財を基軸にしたものだが、1950年代半ばから50年代末にはその限界に直面し、経済は停滞する。朝鮮戦争後の一次產品価格の低下により成長資金がタイトになり、しかも各国の所得格差が著しいこともある、国内需要はほとんど満たされてしまったからである。

以後、LA諸国はこの限界を輸入代替の基軸を耐久消費財、中間財および資本財つまり重化学工業にシフトすることによって克服していくことになる。この第2次輸入代替の特徴は、多国籍企業を導入し、しかも米国からの援助や国際機関からの資金を積極的に受け入れていったことである。こうしてLA諸国は1970年代初頭まで比較的高い成長率を達成し、「メキシコの奇跡」や「ブラジルの奇跡」という言葉を生み出していったのであった。

だが、重化学工業を基軸とする輸入代替の進行は、以前にも増して中間財や資本財の輸入を必要とする。他方、国内産業は過度に保護されたため著しく多角化し、スケールメリットが生かせず対外競争力は脆弱なままであった。しかも国産の中間財や資本財を使用する度合が大きくなるに従い、いよいよコストは高いものにならざるをえなくなったのである。またこれらの要因による貿易ギャップに加え、多国籍企業によるさまざまな「従属」の問題も表面化し、輸入代替の進行の前には新しい対外脆弱性という壁が立ちはだかっていたのである。

この頃、アジアの諸国が輸出指向型の戦略をとり始めたことによって、LAのいくつかの国が工業部門の輸出振興策を従来の輸入代替の上に接木していく。またメキシコやチリなどが産業の「民族化」を進め、アンデス諸国も「アンデス共同市場」というサブリージョナルな組織

をつくり、多国籍企業と外国資本に対して厳しい態度でのぞむようになっていった。

もちろん国内的にも輸入代替はさまざまな限界に直面していた。資本集約的な技術を導入した戦略であったため雇用創出効果はさほど大きくなかった。所得分配の格差も是正されるどころか、軍事政権下のブラジルのように明白に悪化した国もある。この意味で輸入代替にもとづく工業化は、一貫してLAの人口のうちわずか20~30%程度を代表するにすぎない中・高所得者層のための工業化だった、と言わざるをえないものである。

また第2次輸入代替は、前方および後方連関の大きい自動車産業を中心としたため、モータリゼーションの進行が不動産投機を伴ながら急速かつ無政府的な大都市圈化をもたらした。これは住宅、公衆衛生、公害、交通などの都市問題を表面化させ、各国政府の公共支出と財政赤字拡大の一因ともなった。しかも、若年人口の急増と農業の停滞によって都市への人口集中が進み、スラムやインフォーマル・セクターが拡大して事態はいよいよ複雑かつ深刻なものとなっていたのである。

こうしてLA諸国は従来の戦略に対し根本的な見直しを迫られ、メキシコのエチベリア政権は「分配」問題を発展戦略の中に組み込む姿勢を示し、チリはアジェンデ政権下で社会主義による解決を目指したのであった。

だが先に述べた石油ショックと国際金融市場における過剰流動性の出現は、事態の流れを思わぬ方向にもっていくことになったのである。

LAの多くの諸国は対外資金を積極的に借り入れることによって「分配」問題を回避し、そして持続的な経済成長を図るという最も政治的抵抗の少ない途を選んだのである。例えばメキシコの場合、1972年に増収と再分配をもくろんだ包括的な税制改革を断行しようとしていた。だが資本グループとの年末の交渉はその修正案ですら実を結ばなかった。資本逃避と投資ストライキを恐れるエチベリア政権は結局この試みを放棄する。メキシコが対外資金を積極的に導入して公共部門の拡大を図るのはその直後である。

また直接投資による資本流入よりは、ローン

によるそれの方が「従属性」が弱まるはずだという各国政府の思惑が、借り入れ政策を楽観視させる大きな要因ともなった。

もっとも、第1次石油ショック後のLA各国のビヘイビアにはさまざまな違いがある。石油ショックそれ自体のインパクトも国によってまちまちである。総じて東アジア諸国ほどの深刻さはなく、チリとブラジルがそれに匹敵するのみである。コロンビアは1975、76年のコーヒー価格上昇の恩恵を得、アルゼンチンとメキシコもエネルギーバランスおよび輸出ポジションが良好であり、ほとんど不利益はこうむっていない。

第1次石油ショック後にLA諸国がとった戦略には大別して二つある。

一方ではブラジル、メキシコそしてペネズエラが積極的な開発政策をとり輸入代替をいっそう進行させていった。ブラジルが工業製品輸出を拡大させていったことはやや誤解を招き易い。それは上昇した石油代金を支払うため、諸々のインセンティブによって輸出振興策をとったことによるのであり、工業が輸出指向に構造転換したことを意味しない。実際1970年代半ば以降資本財の輸入代替は大きく進行していくが、このことは統計上は隠れてしまう。

メキシコの場合は次々に発見された石油資源をテコに開発政策を進め、将来工業立国へと移行する基盤づくりをしようとした。こうした積極的な開発政策は国際金融市場の注目するところとなり、民間銀行は無計画にこれらの国に資金を貸しつけていったのである。当時のブラジルは軍政下にあり、またメキシコは文民政権下にあったが、両国とも経済における国家セクターの比重が大きく、海外資金を積極的に導入したのはそうした国家セクターであった。

ところで他方では、軍部クーデタ後のチリやアルゼンチンそしてウルグアイのようにマネタリズムによる改革を断行した諸国があった。これら3国は地理的にLAの「南の三角錐地帯」に位置し、ともに肥沃な土地にめぐまれながら長期にわたって経済の停滞とインフレを経験していた。またクーデタ直前には、ペロンやフレイによる急進的ポピュリズム、あるいはアジェンデの社会主義が、土地所有と輸出に基盤を置

く寡頭支配層の危機感を著しく強めていった。軍部はクーデタによって成立した権威主義体制によって、労働者や中産階級をすべての意志決定から排除し、国家セクターの縮小および貿易と金融の自由化を断行していったのである。

軍政による批判の対象となったものはたんに過去の経済政策ではなく、多元的民主主義そのものであり、輸入代替工業そのものであった。過去のポピュリスト政権によって推進された輸入代替工業化は、公共支出、保護関税、価格統制など国家の著しい介入をテコとするものであった。また強力な寡頭支配層に対抗して工業化を推進するには、福祉政策などにより労働者や農民を優遇して味方にしておく必要があった。しかもそのコストは農業と輸出部門に負担させたのである。軍部はこうした政策をポピュリズム＝「人気とり」と受けとめ、それが公共支出の拡大を通じて高いインフレを引き起したと考えたであろう。また彼らには、伝統的支配層の秩序をおびやかす元凶は、輸入代替工業化あるいは工業化一般にあると映ったに違いない。

軍事政権は貿易の自由化により、ためらうことなく輸入代替工業を破壊していった。（＝脱輸入代替）。金融の自由化と高金利によって国際金融市場のマネーが引き寄せられ、企業買収と不動産投機の資金に転じた。経済の投機化と富の集中により寡頭支配層が再構築あるいは再強化された。富と所得の集中は消費における新たな階層化をもたらし、消費財輸入の増加によって経常収支の赤字が拡大していった。しかしこの経常収支赤字は海外の民間銀行からの借り入れによって難なくファイナンスすることができた。したがってこのようなラディカルなマネタリスト改革は、国際金融市场による支援によってこそ可能となったと断言できる。

このように、第1次石油ショック後にとられたLA諸国の戦略には相違があるが、いずれにしても対外債務に過度に依存したという点では共通している。

また、対外債務は決して生産的投資にのみ活用された訳ではない。海外資金は投機資金や必要以上の消費財輸入にあてられ、また軍政下での武器購入のために使用された。

開発政策をとったブラジルやメキシコについ

てもそれは例外ではない。この点は、LAの政治と経済の体質を知るために特に確認しておく必要があるだろう。

それらの国では大型プロジェクトの大きな国際入札があるたびに、政府のだれかに巨額の「ソデの下」が入ると言われる。ブラジルのリオデジャネイロでは、ペトロプラス（ブラジル石油会社）、BNDES（社会経済開発銀行）、BNH（国民住宅銀行）の三つの高層ビルに囲まれた地域を市民は“魔の三角地帯”と呼んだ——「あの地域にお金が入ると二度と出てこない」。メキシコにおいてもPEMEX（国営石油会社）の職員の腐敗ぶりは有名であり、ジャーナリズムの批判の対象となっている。

しかも大型プロジェクトには実際は不要なものが多い。例えばブラジルのイタイプ発電所は140億ドルもの巨費を使って建設されたが、同国では電力が余っているため閉店休業状態である。ダムのそばでは観光客が、放水路からうなりをあげて落ちる水に歓声を上げていると言われる。ダム完成の効果が観光誘致だけというのも考えさせられる話である。

またこうした開発資金の浪費に加え、いわゆる資本逃避もLAの累積債務問題をことさら深刻かつ複雑なものにしている。

投資資金が決定的に不足しているはずのLAから民間資本が流出していく。それは金融危機と自国通貨の切り下げ期待が高まった時に激しくなり、また逆にそれが通貨の切り下げを加速して金融危機を深刻化させる。そうした民間資本の流出額は、1982年のみでメキシコが170～390億ドル、ベネズエラが60～180億ドル、アルゼンチンは80～110億ドル、そしてブラジルの場合には約120億ドルと推定されている。これらの資金は国際金融市场での個人勘定をふくらませ、また他方でアメリカなど海外での不動産投資に使われるるのである。

III. 経済危機と民政化

第2次石油ショック後、先進各国がインフレ抑制の引き締め政策に転じたことは、対外債務に過度に依存したLAの経済戦略の脆さを一挙に表面化させることになる。

メキシコ・シティ（国立芸術院）
筆者撮影



世界的な同時不況により貿易量は縮小し、著しい高金利が出現した。一次產品価格も1980年をピークに下落し始め、LAの交易条件が悪化した。同時に石油価格が下落し、石油輸出国の輸出収入が減少した（「逆オイルショック」）。

LAの対外債務はその約70%が変動金利によっていたため、高金利は債務構造の不安定化を強めざるをえなかった。また債務の短期化もかなりのウェイトになっていた。1982年半ばにおいて短期債務は、メキシコの場合15カ月の輸入分、アルゼンチンは16カ月分、ベネズエラは12カ月分に達していた。主として中長期の資金を借りる政策をとっていたブラジルも例外ではなかった。同時期、ブラジルの銀行に対するインタバンク・ローンの形で、短期債務が約100億ドルに達していたのである。

こうして債務サービス支払条件の急速な悪化により、先進国からの資金流入そのものが減り、大規模な資本逃避が進行していったのである。しかも、1970年代後半からアメリカをはじめとする先進国で進行した「金融革命」により、先進国への資金還流が構造的なものとして定着していった。かつてのような規模でのLAへの民間資金の流入はもはや完全に過去のものとなつたのである。

1982年の夏、まずメキシコの流動性危機が表面化し、つづいてLA各国に波及していくことになる。この流動性危機は各國の債務構造の違いによって表われ方が異っている。利子率の高い比較的中長期の信用を選択したブラジルの場合、利払いが増加してそれが国際収支問題をひき起すという形をとる。また利子率は低いが短期の信用を受け入れたメキシコの場合は、きわめて短期間に数多くのローンの満期が到来するという点に深刻さがあると言える。

ところで対外債務危機の表面化とその後の経済危機は、LAの政治に大きな反作用をもたらした。それは何よりも、経済運営に失敗し権威を失墜した軍政に対する批判という形で最も強く表現された。そしてボリビアをはじめとするアンデス諸国、アルゼンチン、ブラジルにおいて軍政から民政への転換が一連の流れを形成していったのである。（チリの場合は、近い将来に民政に移行する可能性は小さいであろう。）

とはいっても、民政化は民主主義化と同義ではない。また軍政すなわち社会的平等の対立概念でもない。例えば1968年に成立したペルーのベラスコ政権は、農地改革と銀行の国有化を断行して土地と金融を基盤とする寡頭支配層に打撃を与え、社会の近代化を飛躍的に推進した。また

メキシコのように文民政権であり形式上は民主制をとりながら、制度的革命党(PRI)による一党独裁体制が長く続き、社会的平等と参加が著しく制限されてきた例もある。したがって近年におけるLA政治の流れは、軍事政権および文民政権を含めて、これまで大衆の社会的参加を著しく制限してきた権威主義体制批判という形をとっている訳である。メキシコの場合も、PRIへの国民の支持率は近年著しい低下を示している。

だが、民政移管に伴う民主化はそれ自体固有の困難性をはらむことになる。まず、さまざまな政治勢力間の利害調整がかつてなく困難かつ複雑なものになる。したがって民政によって利害調整に失敗した場合には、治安の悪化、ゲリラ活動の拡大といった社会的混乱に陥る危険性があり、また軍部の再介入という可能性も消えた訳ではない。

また民政移管後の政権と軍部の関係も微妙である。LAにおける累積債務の要因の一つは財政赤字である。その財政赤字は軍政時代にふくれあがった軍事費を削減することで縮小できるはずである。だがこれは軍部の基盤を弱めるとともに、その抵抗と反発をも招く。

さらにLAの多くの国で軍需産業が発展したことが問題をいっそう複雑にしている。とりわけ、軍部と文民政権の関係が断絶しているアルゼンチンと違い、ブラジルの文民政府は軍部にひきつづき一定の役割を認めなければならない。同国は軍政時代から、直接的な軍備の拡充よりも、有事の際に自給可能な軍事産業の育成に力を入れる戦略思想をもっていると言われる。そして対外債務返済の必要性もあって、兵器輸出は1983年の5億ドルから84年には15~20億ドルへと急増し、同国は第三世界随一の兵器輸出国にのし上がっていったのである。

まだブラジルでは、産業界のハイテク部門でも軍が重要な役割を果していることが文民政府と軍部との提携の機会を生み出している。と同時に、これまで総じて軍が支配的役割を果してきた国営企業の役割をめぐって、両者の間に緊張が生ずる可能性もある。

とはいって、これまでの権威主義的な政治体制から大衆の社会参加を徐々に認める方向への流

れは、容易に変えられるものではないように思われる。現在の民政移管が少数派のエリート主義的な民主主義のきらいがあるとしても、やはりその底流をこそ直視する必要があるだろう。

何故ならこれまで長期にわたる工業化は、LAの社会構造における根本的な変動を伴わずにいたおかなかったからである。工業労働者が一般的に増加し、急速な都市化が進行した。これに著しい人口増加が加わり、都市におけるスラムとインフォーマル・セクターが拡大した。

しかも重要なことに、教育とマスメディアの普及により、大衆の間に一方では「豊かな生活」への憧れが生まれるとともに、低所得者層の不満と政治への関心が強まっていたことである。このマスメディアの普及は無視できない。数年前筆者はメキシコ滞在中、誘われるままに夜のスラムを訪れたことがある。明りのない一部屋に戸口から奥まで10人程の家族が雑魚寝をしていたが、テレビのブラウン管だけは異様にこうこうとしていたのを思い出す。

そしてさらにもう一つ注目すべきことはカトリック教会の変化である。かつてそれは支配体制の支柱を担うものであったが、1972年にチリのサンチャゴにLA在住のカトリック教徒が一同に会し、一つの宣言を発表した頃と前後として権威主義体制に対する批判勢力に転じつた。そして今やカトリック教会は、「解放の神学」を携えてスラム住民の組織化を進めているのである。

IV. 危機脱出への模索

債務危機発生後、これに対処するための債務繰延交渉が一斉に始まった。その過程で、IMFが債務国に対して緊急融資を行い、そのコンディショナリティとして債務国が短期的な緊縮政策を実行すること、また主要債権銀行によるアドバイザリー・コミッティが債務国政府との交渉にあたるという方式が定着した。

当初こうした救済措置は、あくまで短期的かつ緊急的な性格のものにすぎなかった。だが1984年になると、多年度一括リストケジュールによる中長期的な救済措置が実施されるようになる。同年9月、債権銀行団はメキシコ、ペネズエラ

との間で合意に達し、翌年にはアルゼンチン、チリ、パナマとの間でも合意が成立するにいたった。

このような債権銀行団側の変化の背景には、LA諸国が1984年1月にキト（エクアドル）、6月にはカルタヘナ（コロンビア）において債務国会議を開催し、そのことが先進国側に対して「不払い同盟」結成の懸念を与えたという経緯がある。したがって複数年度分を一括して繰り述べるという異例の優遇措置は、債務諸国の分断を図るという戦略に則ったものとも言える訳である。

ところでこのような展開に関しては、ECLA Cの提案が重要な役割を果していることを無視できない。1983年5月、E.イグレシアスECLA C事務局長がエクアドル大統領の要請にもとづいて1冊のレポートを提出した。その内容では、発展途上国は債務危機の社会的コストを所得低下や失業として十分払っているとし、したがって貸し手側も共同でコストを負担すべきこと（リスクケジュールにおける融資条件の緩和など）が提案されている。

こうした提案はLAの債務国会議に理論的支柱を与え、「経済回復ができるような形での債務問題の解決」という考え方を普及させることになった。1985年10月に発表された、債務国の成長努力を含む「ベーカー構想」はこのような動向への対応であると言えるだろう。

ところがベーカー構想は何ら具体策を見い出せないまま推移し、そうした状況下で債務問題は新たな局面に移行することになった。

1986年になるとブラジルはIMF抜きの交渉を試みた。またペルーはIMFの介入を避けたのみならず、債務返済額に関しても「輸出額の10%以内」という宣言に則り一方的な枠を設定した。さらに87年2月には、ブラジルが中長期債務の利払いを一方的に停止する措置を発表し、アルゼンチンのアルフォンシン、ベネズエラのルシオチ両大統領が「連帯」の意を表明した。またペルーの大統領ガルシアもこれを高く評価した。

これら対外強硬派の台頭に対し、シティ・コーポをはじめとする先進国銀行は巨額の貸倒引当金を積み、また新規融資を一段と手控えるという手段で対抗している。

ところでこのような債務国と銀行団の対立色の深まりとともに、他方では債務の株式化、債券化などさまざまな方式を選択する「メニュー方式」が定着しつつあるよう見える。

そのうち代表的な債務の株式化は次のような手続きを踏む。まず銀行は、流通価格が額面を大きく割っている債務国向け債権を第三者に売却する。第三者はそれを債務国の中銀に持ち込む。そして額面に見合う現地通貨建ての株式に転換し、直接投資の資本にあてる訳である。日本企業では1986年に日産自動車がメキシコにおいて初めてこの手法を実行に移している。

だがこの手法のはらむ問題も大きい。つまり債務国の通貨供給量の管理を難しくする可能性がある。また先進国の銀行は保有債権額を基準にした新規融資の割り当てを行なうので、銀行の間で債権の吐き出し合いになり、結果として新規融資が阻害される可能性もある。さらに先進国銀行側は投資促進の機会の発展のため、発展途上国の「自助努力」と市場メカニズムを重視する方向での「国内改革」を要請する圧力を強めていくであろう。だがその場合、途上国の国営部門の民営化とともに産業の「脱ナショナル化」が推進される可能性もあると言えよう。

ところで債務問題が以上のような展開を示す中で、LA諸国の経済はどのような方向性を見せているであろうか。現今のところ、チリ、メキシコのように先進国との「統合」を強めつつある諸国とブラジル、アルゼンチン、ペルーのように国内市場を重視し、地域協力を強めつつある諸国の動きが注目される。

1970年代にマネタリスト改革を断行し今も軍政の続くチリは、債務の株式化を法的に整備し、先進国銀行の賞賛するところとなっている。同国は外為法第19条による外国企業の投資承認を促進し、対外債務の削減を図っている。また国内企業の債務の株式化を規定する第18条によって海外逃避資金の還流を促しつつある。

債務危機発生後、一貫して厳しい緊縮政策を実施してきたメキシコの場合、1985年9月に大地震に襲われ、また86年の石油価格の大幅下落と資本逃避により経済回復の目論見に大きな狂いが生じてきている。

ところで同国は一方で輸入代替工業化を基本

的に継続しながら、他方で外資を積極的に導入して競争力のある輸出産業を育成する方針のようである。1984年に発表された外国投資に関する基本方針を見ても、輸出関連プロジェクトが高い優先順位が与えられている。また86年8月にはGATTにも加盟しており、石油以外の輸出産業作りに本格的に乗り出しているように見える。債務の株式化を積極的に進めているのもその一環であろう。

こうした状況の中で、「唯一陽のあたる部分」と言われるマキラドーラの動向が注目される。

1966年に創設された保税加工制度により、米国との国境地帯に建設された工場をマキラドーラと呼ぶ。大半の工場は「ツインプラント」(双子工場)の形をとり、米国側に本社および完成品工場があり、メキシコ側の工場が部品を供給する方式をとっている。米カリフォルニア州サンディゴとメキシコのティファナ、米テキサス州エルパソとメキシコのシウダファーレスの両地域が拠点であり、マキラドーラの大半がそこに集中している。公式の発表では86年9月現在で企業数は1,097社、雇用は24万5,000人に達している。

とはいえるこのボーダレス・エコノミーとメキシコの経済危機は米国、メキシコ両国に複雑な問題を投げかけている。米国へのメキシコ人の合法・非合法の入国者の増加は、米国の経済、社会および政治の地図をすっかり塗り変える勢いを示している。彼らヒスピニック(スペイン語系住民)は今やテキサス州エルパソの人口の60%以上を占めていると言われる。遠からず、米国サンベルトではヒスピニックが多数派を形成するという予測さえ成り立つ。アメリカは今後大きな社会的・政治的コストを支払わざる運命にある。

他方では、1986年にペルーが8.5%、ブラジルも先年の8.2%につづく8%、そしてアルゼンチンが5.5%と高い成長率を達成したことが注目される。いずれの国においても製造業と建設業が伸びている。3国に共通するのは実質賃金の向上による国内需要の拡大、そして既存生産設備の稼動率の向上である。

内需拡大による成長政策をとる場合には輸入の増加が問題となるが、この年3国ともに貿易

黒字を激減させており、ペルーにおいてはゼロとなっている。それは対外債務の利払い問題を困難にし、債務問題を新たな局面に移行させる可能性をはらんでいると言えよう。

また国内需要の拡大に対して供給能力をいかに克服するかという問題もある。鉄鋼をはじめとしてかなり自給体制が確立したと言われるブラジルにおいても、国内の消費ブームの中でモノ不足やヤミ市場そして公定価格に上乗せするアジオ(割増価格)が横行した。企業も先行き不安から設備投資に対して弱気である。

アルゼンチンとブラジルにおいてはそれぞれ1985年、86年にインフレ抑制策としてアウトラン計画とクレザード計画が発表され実施に移された。両計画に共通する点は、賃金と物価を凍結してインデクセーションによってもたらされる慣性インフレ(inertial inflation)を除去し、デノミネーションと為替レートの固定化によってインフレ期待をコントロールしようとした点にある。これらの計画は当初インフレに関して著しい成果をあげたが、強引に物価と賃金を凍結するという措置が相対価格の歪みをもたらし、再調整を余儀なくされている。

ところでこれら国内市場重視型の諸国においては、政治的民主化が経済的な民主化あるいは公正化の進展に連動していくのかどうかが問われなければならない。この点に関してブラジルの農地改革の動向が注目される。

同国ではわずか1%の農場主が全農用地面積の45%を所有しており、耕作可能面積5億ヘクタールのうち農耕に利用されているのはその16%にすぎない。こうした大土地所有にもとづく粗放経営により農業技術の遅れが目立ち、国内向け食糧供給も停滞し、それはインフレと国民の生活の低下をもたらす大きな要因となっている。農地改革には民政化実現に動いた民族資本家層も理解を示していると言われているが、地主の抵抗が強く実現はきわめて困難であろう。私兵を用いて農民を追い出す武装地主も出現し、実施過程では内戦の可能性もあると思われる。

おわりに

今、LAをとりまく外的環境はきわめて厳し

い。特に先進国における近年の著しい技術革新と省資源、省エネルギー化の進展はLAの比較優位を大きく低下させる可能性が強い。この点でLAの危機感は大きい。

それはLAの1次産品輸出部門の将来に暗雲を漂わせ、労働集約的な輸出部門に決定的な打撃を与えるかねない。マキラドーラといえども例外ではない。また民政化とともに民主化の進展のもとで、労働組合の強化は輸出部門に別の試練をもたらすであろう。さらに先進国、特に巨額の貿易赤字をかかえる米国との経済摩擦も指摘されなければならない。

こうして先進国と「統合」を強化する方向であれ国内市場を重視する方向であれ、ここしばらくの間LAは試行錯誤を続けていかざるを得ないものと思われる。そしてこの新しい発展戦略の模索は、諸階級の対立と所有構造における一定の転換を伴うものとなるかも知れない。

参考文献

- (1) アルバート・フィッシュローほか『ラテンアメリカ：潜在能力とリスク』時事通信社、1985年。
- (2) 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会編、小坂允雄・細野昭雄・加賀美充洋訳『ラテンアメリカ経済の危機——新しいパラダイスへの模索——』アジア経済研究所、1986年。
- (3) 前田正裕・加茂雄三・細野昭雄編『ラテン・アメリカ累積債務とその政治社会的影響（中長期的展望）』ラテンアメリカ協会、1986年。
- (4) Miguel S. Wionczek(ed.) *Politics and Economics of External Debt Crisis; The Latin American Experience*, Westview Press, 1985.
- (5) Jonathan Hartlyn and Samuel A. Morley(ed.), *Latin American Political Economy: Financial Crisis and Political Change*, Westview Press, 1986.

(くさの しょういち 香川医科大学)

特集キーワード

ベーカー提案(Baker Initiative)

1985年10月、ソウルで開かれたIMF・世界銀行合同総会においてアメリカのベーカー財務長官が行なった提案。その内容は、深刻化した途上国の債務累積問題の救済のために、86年から3年間にわたり世銀90億ドル、民間銀行200億ドルの計290億ドルの新規融資を行ない、途上国の構造調整・経済成長に役立てるというものである。

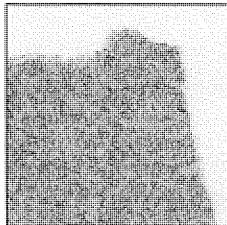
それ以前、つまり82年のメキシコ債務危機以降、IMF主導の下に取られてきた債務救済の枠組みは、債権銀行団が新規融資と債務返済繰延べを行ない、債務国側はIMFのコンディショナリティ（融資条件）に沿った緊縮的財政政策、抑制的金融・為替政策を実施するというものだった。しかし、こうした政策は結果的に債務国の投資水準・生活水準の低下をもたらした。重要なのは、アメリカにとってこれらの債務国、とりわけ中南米諸国が従来からの重要な輸出先だったことであり、中南

米諸国の経済成長の鈍化はアメリカの貿易収支に大きな影響を及ぼしたことである。

ベーカー提案は、累積債務問題の解決策の力点を従来の債務国の国際収支そのものから経済成長へ移行させ、問題の解決において世銀の役割を重視したことである。これは明らかに、中南米諸国への輸出の回復・拡大によってアメリカの貿易収支の改善をねらい、同時に債務問題へのコミットメントを国際機関に肩代わりさせることを目的としたものである。

現実には、86年のメキシコの債務繰延べ交渉の際に、官民120億ドルの協調融資に世銀の構造調整融資を含めるという形で実行に移された。途上国への融資計画としては、87年のペネチア・サミットで当時の中曾根首相が発表した、3年間で300億ドルの資金還流計画がある。これは世銀債などを東京市場で発行し、日本の民間銀行が買い取るというものである。

（梅原）



●特集——経済民主主義の動向

ソ連社会主義のペレストロイカ

上 島 武

I. 建て直しか、建て増しか

社会科学において用語の問題はおろそかにできない。その対象を何と呼ぶかは、対象の理解を大きく左右する。今日、ロシア語のペレストロイカはさまざまな訳語を与えられているが（改革、改造、再編、建て直し、または立てなおし）、内容にもっともふさわしく、言語としても、正確な訳はどれだろうか。ソ連学者による明快な説明がある。

「ペレという接頭辞は、ペレ・デールカ（改造）、ペレ・ストロイカ（たて直し）などに使われており、単なるストロイカ（建設）でもないし、プリストロイカ（建て増し）でもなく、ロシア語では破壊と創造を同時に意味する」（『世界政治』、No. 747、43～44ページ）。

これは、ソ連における歴史学のペレストロイカをめぐる論争の中で、著名な進歩的歴史学者が述べたものである。ソ連社会のペレストロイカをすすめるにあたっては、ペレストロイカする対象の性格を全面的に知らなければならぬ、そのためには対象が生まれ、発展し、老朽化するにいたった過程を明らかにする必要がある、既成のソ連史学はこの期待にこたえられない、古い観念や公式を取り除き、見失なわれていた歴史過程を再現し、新しい光をあてなければならぬ、これが革新派の主張である。建て増しではない、建て直しなのだ、これが彼らの合い言葉である。

経済のペレストロイカについても同じことが言える。過去2回、大規模な改革があった。50年代、フルシチョフのもとで、極度に集権化された経済行政機構を地方分権化する試みがあった。60年代のコスイギン改革は、物質的刺激の強化と企業自主権の拡大を意図していた。いず

れもエコノミーチェスカヤ・レフォルマ（経済改革）と呼ばれた。

もう一つ、サヴェルシェンストヴォヴァーニエと称するものがある。為す、為し終えるという語から発し、仕上げ、完成を意味するものであるが、既存のものをより完全なものにする、すなわち改善と訳される。経済・社会制度の手なおし程度のものに用いることがもっとも多い。

改革も改善もさしたる成果を生まなかった、今やペレストロイカが必要である、これがペレストロイカ戦術（より正しくは戦略）の基本理念である。訳語として「建（立）て直し」がもっとも適当であることは、もはや言うまでもない。

II. 何を取り除くか

ペレストロイカは革命と呼んでもいい、これはゴルバチョフの言葉である。もとより、ペレストロイカは革命ではない。支配階級の交代、所有関係の転覆は問題にならない。生産手段の社会的所有と経済の計画的運営は、今後ともソ連社会の不動の基礎である。だが、国民生活の向上、労働者権利の拡充の妨げになっている制度は断固一掃しなければならない。また、そういう制度のもとで生まれ、定着した人びとの労働態度、生活態度、そして心理状態は徹底的に改めなければならない。その意味でこれはまさに革命的事業である。これはまた、ひとにぎりの指導者によって為しとげられる事業ではない。上から下まで、文字どおりすべての国民が参加し、それも意識的にとりくみ、巨大なエネルギーを注入してはじめて成功する、そういう意味でも革命的な事業なのである。

問題を計画化の分野に限定し、やや具体的に述べよう。

社会主義的計画経済とは、社会的需要、その

動態を正確に把握し、これらを充足するための生産を組織することであり、その任務は中央計画機関によってのみはたされる、これが伝統的な考え方たである。中央機関が決定する計画目標は部門別に分割され、これが各部門機構（省）下にある企業に割り当てられる、生産に必要な資金、資材も中央機関が配分する、これが伝統的な方法である。この方法は計画の理念を実現するのに役立っているだろうか？

役立っていたのは、計画対象が国家の基本戦略目標、そのいくつかに限定されていた30～40年代くらいのもので、それも、この範囲内（優先部門）でのことである。生産構造の複雑化、国民生活の向上・多様化について、ただちに次のような問題が露呈する。

中央機関の計画能力（需要と供給を照応させるという）は、その政治的地位に比例しない。それが直接に計画する対象品目はおのずと限定される、というより、品種ごとに統合された品目となる。トラクター、綿織物といったたぐいである。もとよりトラクター一般、シャツ一般という製品は存在しない。かくして特定規格の製品は、生産の一般的上昇にもかかわらず常に不足している。世界の鉄鋼王国は同時に食器類の不足に悩む国である（優先順位の恣意的決定にもよるが）。この状況は中央機関の計画対象品目を際限なく拡大することで解決できるだろうか。とくにコンピューターの力を借りることによって。経験は、その逆を示している。問題は技術的であるより経済的である。急速な科学・技術の進歩のもとで、また国民の欲求がますます多様化していく中で、中央が末端の需要を適時に計測することはますます困難となっている。また、細部にわたる決定は、本来中央計画機関がはたすべき事業（国民経済の構造変化、長期発展目標、対外経済関係などにかんする予測と決定）から精力を奪いってしまう。

対象品目の細分化は、だから部門省、企業レベルで行なわれている。ここでは以上のほかに別の困難が生まれる。上部から下達された計画課題を実現するには資金・資材の過不足なき保証が必要である。だが、各種投入材もまた上記の理由によって常に過不足をまぬがれない。ここで資材配分方式それ自体が混乱を助長する。

中央配分機関が取りあつかう品目は中央計画品目とも、省のそれとも、まして企業および消費者が必要とするそれとも一致しない。かくして計画の頻繁な変更（それは資金配分の不足からも生ずる）は不可避的である。それは、需要に照応しない計画を需要に合わせるというよりも、計画に照応しない需要を計画に合わせるということにはかならない。これもたしかに計画経済ではあるが、その内容はいさかも計画的でない。ペレストロイカの推進者たちは、これを「官僚的からまわり」と呼んでいる。

一方、こういう計画化の成功・不成功を測定する尺度（基準）は何か。明らかに計画それ自体の達成率である。計画品目の生産高、品質、引渡し期限などが中心となる。だがそれだけでは安心できない。はたして企業は「最小限の支出で最大限の成果」という経済原則を順守したであろうか。量的課題を達成しようとして資材・資金を浪費しなかったか？また同じく質を犠牲にしなかったか？ところが上意下達方式はこれらの浪費を温存する傾向をもつ。ここから以上の計画課題とは別に、労働生産性、原価、各種資材節約度、新品種・新技術導入率その他を義務的課題として企業に下達し、企業・労働者への報酬をこれらの達成率にもリンクさせるということになる。

これら、ロシア語でノルマ・ノルマチーフと称する諸指標は、ともすれば安易に主要目標を達成しようとする企業のエゴイズムを封じこめる目的で企業に義務づけられるものである。しかし、容易に推測できる通り、これらはたがいに矛盾することが多く、ある指標の成功は他の不成功を初めから内包している。これを避けようとして次つぎに新たなノルマ・ノルマチーフが開発される。革新的エコノミストはこれを「義務指標の過剰生産」と呼ぶ。厄介なことに、ある目標を達成できない眞の責任者は企業でも労働者でもないことが多い。最初からつじつまの合わない目標を降ろす上部機関、または必要な資材の配分を保証できなかった配分機関にあることの方がはるかに多い。しかも、あまたの義務指標を下達する機関は单一であるどころか多方面にわたる（計画機関、指導機関、金融・財政機関その他）。結局、眞実の責任者

は特定できない。特定できても責任はとらない、とらせる制度がないのである。この現象をソ連では「相互アムネスティ」と呼んでいる。

だから最大の浪費者は企業というより、企業の上に立つ諸機関である。誤った、矛盾する指令を乱発した結果として生ずる浪費（消費者に売れない製品、生産費を越えるほどの修理費を要する製品、そして企業の自衛行為としての資金・資材の備蓄）も重大であるが、こうした計画制度のもとで必然的に繁茂する中央行政機関の存在それ自体が巨大な浪費である。機械製作部門にかぎって見ても、機械製作省のほかに次のような独立した省がある。すなわち航空機、自動車、畜産・飼料用機械、医療機械、一般機械、計器・自動化機械、中型機械、工作機械、建設機械、造船、重・運輸機械、化学・石油機械、動力機械の計14！。同じようなことが農業、エネルギー、建設などの分野にも見られる。これはまさに悲喜劇的浪費である。計画においても生産においても、また流通においても、このおそるべき行政機関がどれだけ障害となっていることか。ゴルバチョフは書記長就任いらい、官庁主義、縄張り主義、事なき主義、無責任、寄生者根性、その他あらゆる非難をこれに浴びせ続けている。官僚主義の克服！彼のペレストロイカ戦略はこの一語に集約することができる。

だが、官僚主義の必然的産物としての無責任や腐敗行為は官僚の独占物ではない。上部の腐敗は下部の無気力とともにささやかな腐敗を生みだす。スポーツニク（共産主義土曜労働）のかがやかしい歴史をもつ国が、欠勤、怠業、飲酒勤務に悩む国となってすでに久しい。労働環境や賃金水準だけが問題ではない。計画が労働者のあざかり知らぬところで決定される、計画達成の評価も、その評価にもとづいた物的報酬も、これまた彼らの外部で決定される。こうした状況が労働意欲を低下させている。労働者の関心は生産よりも消費に、社会的なものより私的なものに集中する。権利が無ければ権利意識も育たない。真の責任感も生まれない。労働者がペレストロイカに立ちあがるために、権利の思いきった拡張、すなわち民主化しかない、これがペレストロイカ戦略の基本理念である。

III. 何を取り付けるか

上意下達の指令型計画にとってかわるのは、企業間の直接的契約を主体とする計画、すなわち下からの計画である。それはこれまでのような形の上だけではなく、真に需要に見あった計画を下から積みあげていくことになる。企業計画を作り、遂行し、その成果に責任を負い、そこから利益を引き出すのは企業自身である。生産費・流通費は企業の自己資金によって支弁され、生産の拡張に必要な投資も同じく自己資金または銀行信用によってまかなわれる。以上の支出、および国庫に対する一定の納付金を支払った後に残留する資金は労働者への賃金・ボーナス、福利厚生資金、生産・技術改善のための積立金などにあてられる。この資金総計は企業のホズラスショート（独立採算制）所得と呼ばれ、これを増大させることが企業活動の基本目標となる。もちろん、契約としての計画遂行と、生産性向上をめざす自主的努力とがその実現を保証する。以上の新しいシステムは完全ホズラスショートまたは資金自己調達制と呼ばれる。前者では企業の欠損を国庫が補填しないこと（価格補助金もカットまたは廃止することを含む）、後者では短・長期、とくに長期資金を国庫ではなく銀行に依存することが含意されている。

以上のシステムを運営し、その長所を發揮するためには次のようなことを同時に実現しなければならない。

第1は価格を企業が自主的に決定することである。価格は企業間契約の最重要項目の一つとなる。一連の公共財（サービスを含む）および戦略物資については、国定価格または統制価格が適用されるけれども、それ以外についてはすべて企業間契約にゆだねられる。

第2に、各種投入資材の中央配分方式を廃止し、これも企業間の売買関係に移行させること。これは新システムの作動条件というより、新システムそれ自体と言うべきほどに重要なことである。

第3は、新しい信用制度の創出である。これまでのように、銀行は国家資金を企業へ配分する機関であることをやめ、国有企業の剩余・遊

休資金の貯水池となる。投資機能とならんで企業間取引を媒介し、促進する機能が現われる。これによって、30年代初頭いらい廃止されていた商業信用が復活する。

第4に、資金・資材流通の「自由化」は、それらの利用における自由化を前提とする。ホズラスチョート所得の利用方法は最低限の国家的基準（最低賃金または標準賃金を大幅に逸脱してはならないというような）を除き、企業の自主的判断（それ自体、企業間競争の要素である）にゆだねられる。同時に、生産性上昇、コスト引下げ、品質改善をめざす、あるいは表示する経済・技術上のノルマ・ノルマチーフは、これまた企業が自主的に決定する、というより決定せざるをえなくなる。企業間契約の反復がこれをうながすのである。これこそ生産性向上のための社会主義競争にはがならない。

最後に二つの問題が残っている。新しいシステムのもとで中央機関はどんな役割を演ずるか、企業労働者の地位と役割はどう変化するか、というのがそれである。

前者については一部すでに述べた。国民経済の長期発展計画の作成、それに必要な調査・研究は、いぜんとしてこの機関のものであろう。それが省や企業に分割して指令されないというだけである。逆に中央計画は、各企業がそれを考慮に入れてみずから計画を作成するための参考資料のようなものになるであろう。一言でいえば、中央機関は指令機関からサービス機関に変貌する。信用機関がそうなることは先に述べた。付け加えたいのは統計機関である。それは全国、地方を問わず、あらゆる経済情報を刻々と企業に伝える灯台となることだろう。

中央機関には以上の「消極的」機能のほか「積極的」機能も維持される。企業の国庫納付金、総じて租税を決定するのはもちろん、利子と閏税、標準賃金、標準価格、各種公共料金の決定も中央機関が行なう。さらに企業や地方機関の決定にゆだねることのできない大規模かつ全国的なプロジェクトは、少なくとも当初国家資金によって建設され、かつ直接国家によって経営される。また、必要に応じて国家が既存企業に発注をおこなうということもありうる。

さて、労働者はどうか。ソ連の労働者は史上

はじめて企業長の選挙権を獲得した。88年施行の新国有企業法にはこうある。「企業長は労働集団の総会（または代議員会）において秘密投票または公開採決（そのいずれをとるかは総会、代議員会がきめる）により5年任期で選出され、上部機関によって承認される」。公開採決、上部による承認などの規定にもかかわらず、進歩は明白である。旧規程では、「企業は企業長がこれを宰領する、企業長の任免は国家機関がこれを行なう」とうたっていたのである。

企業長選挙権を有効に行使するためには、企業長による経営指導の良否、成果のほどを労働者が知りつくしていかなければならない。かくして企業長はこれらを詳細かつ定期的に報告しなければならない。そればかりではない。企業経営の成否は計画の妥当性、生産・技術活動の水準いかんによってきまる。労働者はこれらについても主体的責任を負うために、単なる事後報告にとどまらず事前の審議・決定権行使することが求められる。新企業法によれば、「労働集団の総会は企業の経済・社会発展計画を検討し、承認する」。その他、広範囲に拡充された労働者の権利・義務、およびこれらの制度的保証を総称して「社会主義的自主管理」と呼ぶ。

IV. 不安と期待

以上、IIとIIIで述べたことはすべて、87年6月に採択された国有企業法ならびに『経済管理の抜本的ペレストロイカにかんする基本規程』に明文化されているか、明文化されてはいないが趣旨として述べられていること、または少なくとも前向きに解釈すればそうならざるをえない、というものばかりである。一方、上記両文書の中には、これらと矛盾する規定、ペレストロイカの趣旨にそぐわない命題、あるいは両様の解釈を許すようなあいまいな文章が少なからず認められる。

矛盾する第1点は価格である。契約価格の導入を明記する一方、「企業は中央の決定する価格および省庁が承認する価格に従う義務をもつ」とし、その具体例が延々と列記されている。その中には当面の過渡期（新システムが定着するまでの間）にはともかく、どう見ても中央が長

期間決定権を独占するにふさわしいとは思えぬものが多数入りこんでいる。

第2はノルマ・ノルマチーフに関連したものである。企業は「生産設備の完全な利用をはかり、労働支出、原材料・エネルギー・燃料消費の進歩的で科学的に根拠のあるノルマを適用し……生産費の引下げと利潤の増大を達成する」という企業法の規定は、IIIで述べた通り、国法でうたう必要は毛頭ない。それでは単なる無益無害の規定かというと必ずしもそうではない。なぜなら、企業のホズラスチョート所得、これを源泉とする賃金支払い、その他企業フォンドの決定にあたって、ここに言う労働・資材支出ノルマの達成度が連動するからである（労働生産性の上昇 $x\%$ のとき、賃金・奨励金の増大 $y\%$ とする、というように）。このことは二重の弊害をもたらす。一つには、賃金その他の支払い額がホズラスチョート所得の形成以前に決定してしまうこと、つまり、企業活動の評価基準、同時に労働者の物質的関心の対象が企業の最終成果（それこそホズラスチョート所得である）ではなく、原価、生産性などの「中間成果」であることを意味する。これは、完全ホズラスチョートの趣旨に反するものである。二つには、これが企業に対する形を変えた行政指令であり、これまで通り「過剰生産」をくりかえす可能性を残しているということである。

次に、中央の長期計画と国家発注の位置づけが問題となる。企業法では前者を「統制数字」と呼んで、それが企業に配分、指令されないと明記した。しかし、それが企業計画作成のガイドラインとしてどんな具体的役割をになうかについては沈黙している。義務指令とならぬまでも、行政指導的次元でこれまで通りの機能を維持する可能性がある。それよりも、明らかに義務的性格を残す国家発注には、疑問の余地なく優先的地位が与えられた。企業の自主的活動を促進すべく国家発注を制限しようとの発想は認められない。これもまた、形をかえた指令計画として繁殖にむかうかもしれない。むしろ、前記ノルマ・ノルマチーフ同様、これらは伝統的システムをできるかぎり保存するための抵抗陣地といった方が良い。

最後に、現在中央にある部門別省その他経済

関係の省・国家委員会の運命はどうであろうか。企業法はこれに触れていないが『基本規程』の方には、「省は部門の科学・技術、計画・経済の参謀本部となる」という規定がある。傘下企業の日常的管理を行なう必要はない、行なってはならない、要するに参謀本部であって前線司令部ではないということであろう。「職員は経済的指導方法を修得し、制度の民主化を達成し、業務における情報公開を進めなければならない」との規定は進歩的である。中央機構の肥大化を抑制するとの文章もある。しかし、それ自体が浪費・非効率の根源である中央省を廃止するという思想は明記されていない。現在、中央省庁の組織・任務にかんする詳細な規程が、党・政府によって準備中のことである。だが、6月の両文書に保守的因素が顕著である時、それらがとび抜けて革新的なものになるという保証はまったくない。中央機構が保守派の強力な要塞であり続けるということも大いにありうる。そうだとすると、「企業の活動は党と国家の経済政策実現のもっとも重要な用具である国家計画に基礎を置く」とか、「企業の管理は民主集中制の原則、中央集権的指導と社会主義的自主管理との結合にもとづいて行なわれる」という企業法に見られる規定も、単なる抽象的修辞ではなく、これを根拠として企業活動の民主化に歯どめをかけるブレーキの役を果たしかねない。

以上に述べた不安がことごとく適中したとしよう。その時は85年4月以来ソ連全土でくりひろげられてきたペレストロイカ運動も、経済の分野ではほとんど見るべき成果をあげずに終ることになる。中央集権的指令型計画は立派に生き残り、それとともに経済・技術の進歩も停滞する。そうすれば、ソ連史上初めて公然と提起された社会主義的自主管理も実をむすぶことはないだろう。労働者は計画や企業経営の状況報告を無感動に聞き続け、企業長選挙という画期的制度も最初から形式的なものとなるであろう。

もとより、事態は流動的である。ゴルバチフその人をはじめとするペレストロイカ推進派は、6月の両文書にけっして満足していないはずである。両文書に盛られた進歩的因素を推進し、活用し、逆に保守的因素を骨抜きにしていくことも可能と考えているはずである。カギは

2つある。第1は、ペレストロイカを進める指導部が固く団結して動搖しないこと、過渡期の困難、または伝統的イデオロギー・思考様式に依拠しての保守派による反撃と誘惑を許さないことがある。そして第2のカギを握るのは、もちろん、広範な労働者大衆である。彼らがこれまで通り、「上からの改革」にただ期待を寄せるだけの存在であり続けるならば、期待の挫折もまた避けられない。いささかの誇張をもって

言うならば、今、彼らに要請されているのは、まさに70年ぶりのヒロイズムの発揮である。それが自己犠牲的な要素を含んでいることは、程度の差こそあれ、この国の最上層を含む各階層の場合と同じである。そこにペレストロイカの困難さがある。しかし壮大さもまた、そこにある。

(かみじま たけし 大阪経済大学)

特集キーワード

フルシチョフ改革

1957年、フルシチョフのイニシアチヴのもとで工業・建設管理組織が大幅に改造された。それまで中央にあった多くの部門別省を解体し、地域別の国民経済会議を創設した。これによって行き過ぎた中央集権制と部門間セクショナリズム、これらに起因するあまたの不合理と浪費が消滅するものと期待された。専門家、技術者、広範な労働者の創意が発揮され、企業も自立性を獲得することが意図されていた。これらの改革は、前年（1956）にフルシチョフによって始められたスターリン批判と一定の民主化路線に支えられてある程度の効果を発揮したが、民主化の不徹底とあいまって当初の期待にはこたえられなかった。何よりも国民経済会議が傘下の企業に対し従来と同じ官僚主義でのぞみ、部門セクショナリズムにかわって地域セクショナリズムを発揮した。改革の進歩的側面はしだいに骨抜きにされ、60年代の初めには中央集権的管理方式がほとんど復活するに至った。（上島）

コスイギン改革

1964年フルシチョフ解任後、党書記長にブレジネフ、首相にコスイギンが就任した。65年、新政権は大規模な経済改革構想を提起したが、そのイニシアチヴはコスイギンがとったと見なされる。フルシチョフ改革が企業管理の行政的・指令的性格を除去できなかったのに対し、経済的方法による管理、すなわち国家的目標を達成する企業がより多くの経済的利益を保障される、企業は行政指令がなくとも全社会的利益の実現に物質的関心を持つようとする、というものである。同時に企業は総生産高よりも販売高を優先目標とし、利潤の配分・利用にも自主性を認められた。しかし企業はいぜんとして多くの義務課題を与えられ、その数はしだいに膨脹した。部門別管理機構も再編強化され、企業自主性をますます束縛するとともに経済的刺激効果も不十分であった。ブレジネフ指導部が国家的統制を優位におく傾向を強めていったからである。それはやがて企業、労働者の積極性を低下させ、重大な経済的停滞に導くことになる。

（上島）

●論文

ポピュラー・キャピタリズムとイギリス地方自治 ——サッチャーリズムの展開と地方税改革——

北村 裕明

I.

イギリスの代表的な週刊誌に、日本のジャーナリストが、「The Japanization of British Politics」と題するエッセイを寄せたのは、イギリス総選挙投票日の2週間前のことであった。¹⁾日本商品が街にあふれ、日本企業のイギリス進出が相次ぐ中で、「イギリス政治の日本化」とはいさかセンセーショナルであるが、その意味するところは次のとおりである。

すなわち、「政権の交替」と「同意にもとづく政治」とによって議会制民主主義の範とされてきたはずのイギリスにおいて、議会内外で「同意」ではなく「対決」の姿勢を明確にした保守党が長期政権の可能性を大きくしつつある。それは、議会制民主主義のシステムを採用しながら、保守党の長期支配と政権展望のない野党という構図の中で、政治の「安定」と経済政策の「一貫性」を保ちながら経済成長をはかってきた戦後日本政治に、どこか似てきているのではないかだろうか。それを例証するかのように、イギリスは10%をこえる失業率にもかかわらず、街は消費ブームにわいているではないかというのである。

そして、6月11日投票された総選挙結果は、この予想どおり、サッチャー氏が率いる保守党が、650議席中375議席を占め、議会内で101議席の多数派を形成する「歴史的な」勝利におわったのである（別表参照）。それは、サッチャー氏が、過去150年間のイギリス憲政史上で、3度連続して総選挙に勝利した最初のリーダーであるという意味においてのみならず、イギリス戦後福祉国家体制をくつがえす「ラディカルな政策」を提案しつづけて勝利したという意味においても「歴史的」といえよう。ある新聞はこれを評して、イギリス国民はある政府(government)というより、ある体制(régime)をもつに

至ったとのべている。²⁾

では、いかにしてサッチャー氏の勝利は可能になったのか、「ラディカルな政策」とは何であるのか、そして、かかる体制の中で、かつては「地方自治の母国」(motherland of local autonomy)といわれたイギリス地方自治は、いかなる変容をとげようとしているのであろうか。

II.

保守党の勝因はいくつかの視点より分析できる。経済運営の面では、前回総選挙以降、失業率・インフレーションともに悪化せず、生産性=利潤率は上昇し、北海油田とprivatization（国営企業の民営化、すなわち株式の売却）からの利益により、所得税減税が可能になった等、パフォーマンスのよさを指摘できよう。また、労働党の議会外の二大拠点ともいいうべき労働組合と都市自治体に対して、立法上の統制を加え、その運動をおさえこんだことも指摘できよう。すなわち、労働組合に対しては、1980年・82年の「雇用法」と1984年の「労働組合法」とを制定し、炭鉱労働者と印刷労働者の二つの大きなストライキで労働者側を事実上の「敗北」においこみ、他方、都市自治体に対しては、後述する各種の財政統制立法を1980年以降制定し、政府の歳出カットに応じないロンドン(GLC)と、

イギリス総選挙——議席と得票率の動向——

	1979年		1983年		1987年	
	議席	得票率	議席	得票率	議席	得票率
保守党	339	43.9	397	42.4	375	42.3
労働党	269	36.9	209	27.6	229	30.8
自由党 社会民主党*	11	13.8	23	25.4	22	22.6

*社会民主党は、1981年に労働党より分裂して設立され、1983年の総選挙より自由党と中道連合(Alliance)を組んでいる。

六つの大都市圏自治体（MCCs）を廃止したのである。さらに、現行の小選挙区制の下で、野党が1983年総選挙以来、労働党と自由党・社会民主党の中道連合（Allience）とに大きく分裂したことともあげられよう。表が示すように保守党は42%の得票率で57%の議席を獲得したにもかかわらず、中道連合は22%の得票率で3%の議席を得たにすぎないのである。

しかし、そうした個々の要因をふまえつつ、*popular capitalism*あるいは*capital-owing democracy*という名のもとに、ある種の社会ブロックを、イデオロギー的にも実質的にも形成した所に最大の勝因があるように思われる。*popular capitalism*という言葉は、保守党の政治家が選挙期間中たえず口にした言葉であり、*capital-owing democracy*という言葉は、保守党の選挙綱領に、目ざすべき目標として掲げられている言葉である。その意味する所は、直接的には、一方で公共住宅の払い下げを基軸として持家政策を促進し、他方で国有企業の民営化＝株式の売却によって株式所有者を拡大し、両者によって、持家・持株労働者をつくり上げることに他ならない。さらに言えば、それを前提としつつ、公共部門を解体し、市場原理・所有原理を社会全体におすすめるとも規定できよう。

実際、1979年保守党政権の誕生時と比較してみると、持家者は、100万軒をこえる公共住宅の払下げを含めて250万軒増大し、株式所有者は、300万人の水準から現在は900万人に達したという。ちなみに、労働組合員数はその間に1300万人から1000万人に減少しているのである。大蔵大臣N.ローソン氏は、株式所有者が労働組合員数をこえるのは時間の問題であると、自信をもってのべるに至ったのである。

持家・持株労働者がダイレクトに保守党の支持に結びつく訳ではないが、その増加による社会的効果は大きい。例えば、持株労働者の増大は、イギリス労働組合運動を支配していた「奴らと俺たち」（them and us）という態度に心理的变化をもたらしていることが指摘されている。実際の得票結果を分析すると、持家層の投票動向は、保守党50%，労働党23%，中道連合25%であるのに対して、公共住宅居住者では、

保守党22%，労働党56%，中道連合19%となる。労働党と労働組合との関係は、きわめて密接であるにもかかわらず、組合員のわずか42%が労働党に投票するにすぎず、30%は保守党に、26%は中道連合に投票しているのである。⁴⁾

たしかに、労働党は選挙期間中の世論調査において、失業・福祉・教育という三つの大きな個別政策において、他の政党より国民の支持をかちとっていた。しかし、「どの党が国をうまく統治しうるか」という全体のイメージにおいて、保守党に大きくリードを許していたのである。「戦後福祉国家」（post-war welfare state）にかわって、*popular capitalism*という名のもとに「企業社会」の未来をえがきだし、国民の支持をかちとったところに、保守党の勝因があったのである。逆にいえば、労働党の敗因は、ある社会学者がいみじくものべているように、1987年に1945年型の対案しか示しえなかつたことにあるともいえよう。⁵⁾

III.

では、サッチャー氏流の*popular capitalism*は、現実には何をもたらすのであろうか。

持家政策は、すでにロンドンを中心に住宅価格の急速な高騰と公共住宅の質量双方の悪化をまねいている。すなわち、一方で良質の公共住宅から買いとられていくため残るのは老朽化した住宅となり、他方で公共住宅投資の抑制により、homelessとよばれる人々を、都市自治体は大量にかかえこむことになったのである。国有企業の売却による株式所有者の増大は、確かに人々に一時的にキャピタル・ゲインのうま味を味わってくれるもの、それは投機社会の一層の進行に他ならず、不況期には、キャピタル・ロスに転化することになろう。また、国有企業が私的独占企業に転化することによるつけは、価格の引き上げ等により、いずれは国民にまわってくることも予想されるところである。医療における市場原理・所有原理の導入は、戦後福祉国家体制の根幹ともいべき公的医療制度（National Health Service）の質的量的低下、私的医療(private health)の隆盛をまねいている。例えば、公的医療制度の下では膨大な

数の手術待ち患者がいる一方で、公的医療制度下にある病院と入院用ベッドが相次いで閉鎖されているのである。貧富の差が、1945年から1979年までは減少しているのに、1979年以降増大していることもすでに指摘されているところである。⁷⁾ リベラル派の新聞が、保守党の選挙綱領を評して、「力ある者により力を」（Power to the people with power）とのべたのは当然といえよう。そして、アメリカの膨大な貿易赤字と財政赤字、第三世界の債務累積等により不安定化を増す世界経済の中で、ひとたび不況局面に突入すれば、かかるpopular capitalismの諸矛盾が一挙に露呈することも容易に予想されるのである。

しかも、このようなサッチャー型「企業社会」の光と影が、地域的にアンバランスな形であらわれ、それが選挙結果に如実に反映したことでも今回の選挙の特徴であった。いわゆる「南・北格差」である。新しい産業やサービス業、そして何よりも国際金融都市ロンドンの恩恵をこうむるイングランド南部と、鉄鋼・造船など従来型産業の衰退の中で不況にあえぐイングランド北部およびスコットランドとの格差である。例えば、失業率をとってみると、イングランド北部17.9%，スコットランド14.3%に対し、イングランド南東部⁹⁾ 8.7%，南西部10.2%である。それが選挙結果にもあらわれる。保守党は、インナー・シティ問題にあえぐイングランド北部の大都市、リバプール、マンチェスター、ニューカastle・アポン・タインでは1議席も獲得できず、シェフィールドではわずかに1議席、スコットランドでは、労働党50議席に対して保守党は10議席をしめるにすぎない。他方、ロンドンでは、84議席中労働党は22議席と戦後最低の議席となり、ロンドン以外の南部地域では、保守党151議席に対して、労働党はわずか2議席にすぎないのである。かかる地域格差は、101議席の多数派をしめる保守党の弱みであり、総選挙直後、サッチャー氏がインナー・シティ再開発を最優先の政策課題として掲げたのは当然といえよう。

ところで、popular capitalismやcapital-owing democracyという言葉そのものは、それほど新しい言葉ではなく、少くとも戦後政治において

保守党的政治家が何度か口にだしてきた言葉である。しかし、それが「ラディカルな」意味をもち、一つの社会ブロック形式のイデオロギーとなるのは、すでにみてきたように、「戦後福祉国家」解体のスローガンとして打ちだされているからに他ならない。すなわち、公共住宅の拡充、公的医療制度の充実、主要なサービスや産業の公有化等、福祉国家政策の中心的政策を解体する論理として主張されているのであり、我々はこの点に注目しなければならないのである。

では、かかる「ラディカルさ」が、地方自治の分野にどのように現れるのであろうか。

IV.

「以前の保守党的選挙綱領が、労働組合の支配から産業活動を自由にしたように、今回の選挙綱領が、公共住宅と公共教育とを社会主義官僚制から自由にすれば、戦後保守党的選挙綱領の中で最も重要なものとして、歴史に位置づけられよう。」¹⁰⁾

これは、保守党的選挙綱領が発表された翌日のある新聞の社説の一節である。戦後イギリス地方政府の主たる機能が、住宅と教育にあったことは周知の通りである。地方政府の二大機能ともいいうべき住宅と教育とを地方政府の手から奪うことが、今回の保守党的選挙綱領の最も重要な柱であるというのである。

そして、選挙後の国会の冒頭の女王演説（女王による政権の施政方針演説）を評して、別の新聞が、「レイト（rates、唯一の地方税としての資産課税）を廃止し、あらゆる地方政府サービスを民営化し、教育を地方政府の手から奪うこと」が、今国会の重要な争点であるとみなしたように、第三期目サッチャー政権の主たる矛先が、地方政府に向けられていることは疑いのない事実である。

地方政府は、戦後福祉国家体制確立の過程で、いったんは機能の中央政府への集権化が行なわれるものの、50年代、60年代とへるにつれ、福祉国家政策を遂行する地域社会の担い手として、その役割を増大させてきた。¹¹⁾ サッチャー政権はその発足以来、こうして力を増してきた地方政



府を攻撃しつづけ、現在それが新しい段階に入ろうとしているとみてよいであろう。

地方政府の機能に関する新たな改革案は以下の諸点である。住宅については、公共住宅を個々の居住者に払下げるのみならず、居住者の意向がまとまれば、公共住宅の所有・管理の権利を私的部門（housing association, building society等）に移すことを可能にし、他方で民間の借家や持家を促進する。教育については、一方で、校長と父兄の管理選択権を拡大し、すべての公共学校が地方政府の統制から自由になる権利を持ち、その際には教育補助金を教育省より直接に当該校へ支給する制度をつくりあげる。他方で、教育内容についてはNational Core Curriculumにより中央統制を加える。その他の地方政府によるサービスについては、競争入札を強制し、地方政府直営のサービスの民営化をすすめる。インナー・シティの再開発にしても、従来型の地方政府を主体とする再開発ではなく、都市開発公社（Urban Development Corporation）をつくり、そこに政府資金を投入して開発をすすめる方式を全面的にとりあげる。ロンドン・ドックランド開発公社（London Dockland Development Corporation, 1981年設立）による、ドックランド開発はその嚆矢であり、LDDC型のものを各地につくり開発主体にしようというのである。これは明らかに、従来、地方政府が担ってきた地域計画の機能を、¹³⁾中央政府の管理する機関にゆずりわたすことにして他ならない。

このように、地方政府の機能を大幅に私的部門と中央政府に委譲する施策がとられている、すなわち、privatizationとcentralizationとが同時に進行しているとすれば、財政面では、中央統制の強化と住民負担の増大とが新たにはかられようとしている。しかも、それが、およそ400年の歴史をもつレイトを廃止し、community chargeという名の人頭税を導入するという形で打ちだされているため、地方税改革という地味な問題が選挙後の国会の最大の争点となっている。人頭税の導入に至る経過を、少しあとづけてみよう。

V.

サッチャー政権の登場以来、地方財政に対する統制が急速に進行したことは衆目の一致する所である。それは、サッチャー政権の政策上の重要な柱が、公共支出の削減にあり、その政策に地方政府をしたがわせる手段としてのみならず、労働党の基盤である都市自治体の手足をしばるという点においても着々とすすめられたといってよい。¹⁴⁾

1980年の「地方政府・計画・土地法」は、一方で補助金改革により、補助金の削減と経常支出の統制を可能にし、他方で資本支出の統制を強化した。1982年の「地方財政法」は、1980年法の補助金改革をさらに一歩すすめる。そして、1984年の「レイト法」は、イギリスにおける財政自治の根幹ともいいうべき、レイト課税権

に制限を加えたのである。すなわち、一定の歳出基準をこえる地方政府に対して、レイトの税率を規制すること（rate-capping）¹⁵⁾を可能にしたのである。

以上の経過をふまえて、「今世紀で最もラディカルな地方財政改革案」と自ら規定する政府文書（Green Paper）¹⁶⁾が、1986年1月に公表されるに至った。

この政府文書を特徴づける思想は、次の2点にあるといえよう。第1は、中央政府が一国全体の経済運営に責任をもつが故に、地方歳出・歳入に影響力を行使しうるのは当然であるとする「集権化」の思想である。これは、サッチャー政権発足以来の立場であるともいえよう。第2は、「地方財政責任」（local accountability）の強化という名目で、選挙民と、サービスの受益者と、サービスの費用を負担する者との関係を明確にするという一種の「応益原則」の思想である。これが、今回の改革案の新しい立場といえよう。「集権化」すなわち現局面では、地方歳出の削減を前提にして、一種の「応益原則」を財政システムに導入しようというのである。

主たる改革点は、以下の諸点である。

- (1)事業用レイト（non-domestic rates）は、中央政府によって課される全国一定税率の資産課税（uniform national business rates）とし、徴収総額を成人人口に比例して各地方政府に配分する。
- (2)住宅レイト（domestic rates）は、community chargeにおきかえる。community chargeとは、18才以上のすべての成人に対して、各自治体ごとに一定の税率を課す人頭税（poll tax）に他ならない。
- (3)現行の補助金制度を簡素化し、需要補助金（need grant）と、基準補助金（standard grant）におきかえる。

現行のレイト制度の下では、例えばイングランドにおいて、3,500万人の選挙民のうち、住宅レイトを全額支払っている人は3分の1の1,200万人で、その収入の全レイト収入にしめる比率は34%にすぎず、したがって地方サービスの費用を住民が理解せず、投票行動が地方歳出統制の手段とはなりえない。事業用レイトの国税化と、人頭税の導入により、各地方政府の歳

出水準が、人頭税の税率によって表示される財政システムをつくりあげ、投票行動と、サービスの受益と、費用の負担の関係を明確にし、「地方財政責任」を強化するというのである。

この政府文書にそった地方税改革を、まずスコットランドに導入する法案が、1986年秋の国会に提出され、1987年の5月に可決された。スコットランドでは、1989年より、レイトが廃止され、人頭税が導入されることになったのである。そして、同様の改革を、イングランドとウェールズにも導入する法案が、総選挙後の国会に提出され、現在審議中なのである。

この改革に対しては、保守党内部からの批判を含め、多くの反論が出されている。最大の批判点は、人頭税が公平性を著しく欠くという点にかかわっている。すなわち、人頭税が、各人の支払能力を考慮せずに、18才以上の成人に一律に課される税であり、極めて逆進的な性格をもっているということと同時に、地域間の公平性を欠くということも指摘されている。1986年度歳出を基準にし、提案されている補助金の配分方式と、国税化された事業用レイトの配分を考慮に入れたある分析によれば、人頭税率は、ロンドンCamden区の769ポンドから、Gillinghamの99ポンドまで大きな格差を生じ、また、1%の歳出の増大に対する人頭税率の変化をみると、Hoveの241.1%増加から、Chilternの1.6%増加まで、これまた、あまりにも大きな格差が生じる¹⁷⁾。これでは、人頭税率によって各地方政府の歳出水準を表示するという名のもとに、地域間の公平性と諸個人間の公平性の双方を著しく損うと批判されるのもやむを得ないところである。さらに、人頭税にかかわっては、住民登録という制度をもたないイギリスでは、徴収費用が莫大なものとなり、また人頭税のがれの人々を大量に生みだすであろうことも指摘されている。そして、事業用レイトの国税化は、地方独自財源を、現在の56%から25%にまで引き下げるうことになり、地方財政の「集権化」に帰結することも理解できよう。¹⁸⁾

しかも、このような税改革が、地方政府機能の「民営化」と「集権化」とともに進められようとしているが故に、「地方財政責任」の強化といい、「応益原則」の適用といって、地方

政府機能の衰退の中では、極めて限定された意味しかもたず、むしろ住民負担の増大に結びつくことになろう。「地方財政責任」の強化をいうならば、地方政府が、機能的にも財政的にも充分な裁量権をもつこと、すなわち、地方政府の選択権(local choice)¹⁹⁾の拡大がその前提となるべきである。また、一率の人頭税によって、個々人の受益と負担の関係が明確になる訳ではない。「応益原則」を徹底しようと思えば、個々のサービスに対する料金制度の導入にゆきつかざるを得ず、他方、所得再分配的性格をも持つ地方サービスに、「応益原則」を適用することは容易ではないことも明らかにされているところである。²⁰⁾

四つのイギリス地方自治体連合は、政府案に対する共同の反対声明の中で次のように述べているのである。

「政府案は、原則において不公平であり、現実には機能しがたく、地方政府のサービスと歳出への中央政府の統制を増大させ、地方財政責任を無意味なものにしてしまうが故に、我々は政府案に反対する」。

popular capitalismの名の下に、市場原理・所有原理を社会に拡げようとするとき、福祉国家体制の下で地域社会の担い手として機能してきた地方政府はその機能を著しく弱められ、「応益原則」の名の下に、住民負担の論理が人頭税の導入という形でおよんでくる姿を、イギリスの現実は生々しく我々に教えている。

- 1) A. Takahata, 'The Japanization of British Politics', *New Statesman*, 29 May 1987.
- 2) *The Guardian*, 15 June 1987.
- 3) 所得税の標準税率は、1979年の33%から、1987年度予算では27%に低下した。
- 4) 以上の分析については、*The Sunday Times*, 14 June 1987.
- 5) S. Hall, 'Blue Election, Election Blue', *Marxism Today*, July 1987.
- 6) ロンドンを含むイングランド南西部では、1982年～86年の間に住宅価格が平均で2倍になったという (G. Bamley & D. Paice, *Housing Needs in Non-Metropolitan Area*, 1987)。

- 7) T. Stark, *Income and Wealth in 1980s*, Fabian Society Working Paper 11, 1987.
- 8) *The Guardian*, 20 May 1987.
- 9) Central Statistical Office, *Regional Trends* 22, 1987.
- 10) *The Times*, 20 May 1987.
- 11) *The Guardian*, 28 June 1987.
- 12) M. Goldsmith, 'Protecting the local welfare state: what can localities do? Some British example', M. Goldsmith & S. Villadsen ed., *Urban Political Theory and the Management of Fiscal Stress*, 1986.
- 13) P. Ambrose, *Whatever Happened to Planning?*, 1986.
- 14) T. Travers, *The Politics of Local Government Finance*, 1986.
- 15) 小林昭「イギリスにおける地方財政支出統制の強化と地方財政自治の危機」宮本憲一編『地方財政の国際比較』勁草書房, 1986所収。
- 16) *Paying for Local Government*, cmnd. 9714, 1986.
- 17) The Chartered Institute of Public Finance and Accountancy, 'Paying for Local Government' Beyond the Green Paper, A detailed analysis, 1986.
- 18) A. Midwinter & M. Colin, *Rates Reform*, 1987.
- 19) G. Jones & J. Stewart, *The Case for Local Government*, 2nd ed., 1985.
- 20) R. J. Bennett, *Local Income Tax in Britain: A Reappraisal of Theory and Practice*, 1987.
- 21) *Local Government Chronicle*, 3 July 1987.

(1987年9月、ロンドンにて)
(きたむら ひろあき 所員 滋賀大学)

●論文

日・米鉄鋼業における「合理化」・多角化の動向

十名直喜

I. はじめに

急激な円高を引き金とする鉄鋼不況の下で、鉄鋼大手各社は、86年末から87年2月にかけて相ついで戦後未曾有の大「合理化」や多角化を含む中期経営計画を打ち出した。かつてない規模の「合理化」によって、韓国なみのコスト競争力を取り戻す一方で、多角経営に活路を開き、新たな成長を目指そうというものである。

多角化への取り組みでは、鉄鋼産業は、繊維産業などに比べ10年以上の遅れをとっている。このため、目標達成にはかなり思いきった経営手法が必要とみられる。

ところで、鉄鋼業の多角化については、すでにU.S.Xをはじめとする米国鉄鋼業の30年近い経験が興味深い。1950年代後半から多角化への歩みを開始した米国鉄鋼業は、1960年代後半に多角化へ大きく方針転換した。近年、大手高炉メーカーは、内需減と輸入増、国内ミニミルの追撃にあえぎ、ここ数年間で従業員の5割以上を削減するなどラスチックな「合理化」および多角化の見直しを進めている。

日・米鉄鋼業の「合理化」、多角化の比較・分析を通じて、わが国鉄鋼業の「合理化」、多角化がはらむ問題点を洗い出そう。

II. 「合理化」の動向

(1) アメリカ鉄鋼業の「合理化」

1973年に1億トンを上回った鋼材内需は、石油危機後の鉄寡消費型需要構造の進行に加えた景気の落ち込みの下で、谷底の82年には7千万トンを切った。一方、鋼材輸入量は73年1.3千万トンから85年2.2千万トンに増加した。しかも、相対的にコスト競争をもつ電気炉鋼メーカー

が出荷量を維持したため、米国の高炉大手6社の鋼材出荷量は、73年の7.5千万トンから4.1千万トンへと激減した。

鋼材価格についても、ピーク時(81~82年)に比べて11%下落している。価格低下の背景には、①建値維持を打ちきり、値下げによりシェア回復を狙うUSXの価格攻撃、②シームレスパイプの需要激減に伴う1/3レベルへの値崩れ、③生産コスト引下げの反映しての価格競争の激化、などがある。

以上にみるような量、価格の大幅な低下は、米国鉄鋼業に巨額の経常欠損をもたらした。82~85年の高炉大手6社の累計欠損は55億ドルにのぼる。

こうした戦後未曾有の難局に対し、米国鉄鋼業は79年以降、劇的ともいえる「合理化」を進めている。79年から85年にかけて、粗鋼能力14%削減、従業員54%削減、粗鋼生産を35%削減させた。この結果、1人当たり鋼材生産は48%上昇し、1トン当たり労働時間は31%減少、さらに歩留が9%上昇するなど、生産性の著しい回復をみせた(表1)。

表1 縮小均衡を進めるアメリカ鉄鋼業

暦年	年	73	79	85	85/73	85/79	%	%
粗鋼能力	万トン	14,100	14,089	12,120	▲14.0	▲14.0		
稼働率	%	97.0	87.8	66.1	▲30.9	▲21.7		
粗鋼生産	万トン	13,681	12,369	8,007	▲41.4	▲35.3		
歩留り	%	73.9	73.5	82.7	+8.8	+9.2		
鋼材生産	万トン	10,109	9,096	6,626	▲34.5	▲27.2		
従業員数	千人	509	453	208	▲59.1	▲54.1		
1人当たり 鋼材生産	t/人・年	199	178	264	+32.7	+48.3		
1t当たり 労働時間	時間/t	10.11	11.08	7.62	▲24.6	▲31.2		
連鉄比率	%	6.8	16.9	44.4	+37.6	+27.5		

(注) 単位はメトリック・トン、稼働率、歩留り、連鉄比率の変化の単位は%ポイント

(出所) AISI, WSD

とりわけ、USXの「合理化」は、最も大規模なもので、米国鉄鋼業の「合理化」の典型をなすものである。79年以降、①鋼材消費は回復しないという見通しの徹底、②会社の目的は利益をあげることにある、という2点を軸にした意識革命をはかり、製鉄事業の本格的な立て直しに取り組んだ。まず、生産品種と生産方法の徹底的な見直しをおこなったことである。競争力をもつ品種に生産を限定し、ミニミルや海外メーカーがより安くつくれる品種を切り捨てて粗鋼能力ダウン（78→85年マイナス24%）をおこなった。さらに、生産設備の統合・集約化をはかりつつある。事業所数を79年13から86年7（90年4）へと集約しつつ、強化する事業所にのみ連鉄機の導入をすすめ、将来にスクラップ化する事業所には社外より安い鋼源を入手するなどの多様な対応をはかってきている。²⁾

USXの「合理化」のすさまじさは、鉄鋼部門の従業員の大削減等に顕著に示された。78年に14万人を越えた従業員数は85年に3万人へと落ち込んだ。その結果、鋼材出荷1トン当たり労働時間が70~82年平均10.8時間から85年には5.3時間に減少しており、さらに最終3.3時間を目ざしている。日本の第1級製鉄所が4.8時間であるので、USXの「合理化」は、日本の第1級製鉄所を上回る労働生産性を狙ったものとして注目される。

内外鉄鋼メーカーとの合併、持株会社化、売却等の多様な方法で進められつつある米国鉄鋼業の「合理化」再編成は次の四つのパターンに集約される。

一つは、国内鉄鋼企業間の合併である。LTVとRepublic Steelの合併によるLTV Steelの会社更生手続の申請にもみられるように必ずしも効果をもたらしてはいない。

二つは、外国企業との資本提供による「合理化」の推進である。①US SteelとPOSCOによるUSS-POSCO Industriesの設立、②LTVと住友金属鉱業によるL-S Electro Galvanizing Co.の設立、③National Steelへの日本鋼管の資本参加、④Wheeling-Pittsburghと日新製鋼による相互持ち合いならびにWheeling-NissinおよびWheeling Nissin Coatersの設立、⑤Wilkinson氏、川崎製鉄およびRio Doceによる

California Steel Industriesの設立、⑥Nucorと大和工業の合併による電炉一貫工場の建設、等がある。外国企業との資本提携の急増の背景には、キャッシュフロー不足に悩む米国ミル側にとっては格好の資金調達源になり、日本など海外ミル側にとっては、鋼材輸入規制下で米国における生産拠点を持つという双方の利益が合致していることがあげられる。

三つは、持株会社の設立と鉄鋼事業部門の独立化がある。①US SteelのUSXへの社名変更とUSS Divisionを含む4事業部門への再編、②LTVの持株会社化と三つの子会社の設立、③持株会社National Intergroupの設立による6事業部門の子会社化、④持株会社Inland Steel Industriesの設立とInland Steel Co.およびInland Steel Services Holdindの子会社化。こうした組織改正の背景としては、鉄鋼部門の独立採算性を強化して「合理化」を進めやすくし、かつ新分野への進出等への柔軟な対応をとることが可能になるという点がある。

四つには製鉄所の売却がある。National SteelによるWeirton製鉄所の従業員への売却（Weirton Steel Corp.の設立）があげられる。Weirton Steelは、従業員の経営下で徹底した「合理化」をはかり黒字を計上している。

以上にみるように、米国鉄鋼業、とりわけ退潮著しい大手高炉メーカーは、ミニミルや外国メーカーとの競争力回復をはかるべく未曾有の規模とスピードで「合理化」による鉄鋼部門の規模縮小とともに多角化の見直し・選別を強化して、資本蓄積基盤の再構築に乗り出しているのである。

(2) 日本鉄鋼業の「合理化」

日本鉄鋼業は二度にわたる石油危機を切り抜け、国際競争力上も比較的有為なポジションを維持してきた。しかしながら、石油危機以降は低成長の定着、公的需要の制約、鉄のGNP弹性値低下という構造的問題により、国内における鉄寡消費経済（鉄の消費の少ない経済）への趨勢的な流れは止めることができていない。一方、輸出面においては、韓国・台湾・ブラジルといった中進製鉄国が急テンポで能力拡張をはかけており、低人件費・国家援助・フル稼動と

いう低コストの強みで輸出市場に進出してきた。さらに、欧州鉄鋼業の競争力の回復や世界的な鉄鋼需要の緩みなどによる内外需要の低迷に直面してきた。こうした状況下で日本鉄鋼業は、数次にわたる「合理化」で設備休止や要員削減を進め(図1)，かつ省エネ・省資源化や高級鋼へのシフトなどにより、粗鋼1億トン＝6～7操業体制への対応を固めてきたのである。

85年後半からの以上円高の急激な進行は、これまで数年間にわたり築いてきた粗鋼1億トン体制の基盤を根本から揺るがすに至った。輸出採算の悪化、粗鋼減産、国内販売価格の低下、さらに非製鉄部門の不振が重なって、86年度の大手高炉5社の実態損益は4,000億円の損失に

図1 日本の鉄鋼業界の雇用状況推移

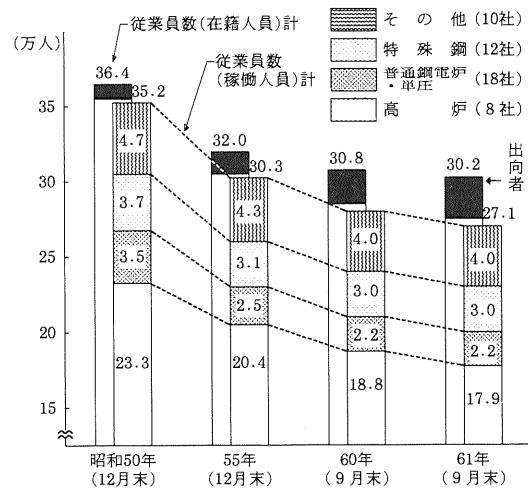


表2 高炉大手5社の経常利益増減要因

要因	86年3月期	87年3月期(予定)
〈製鉄部門〉	(億円)	(億円)
減産負担	▲ 1,466	▲ 2,500
円高による輸出 鋼材の採算悪化	▲ 1,150	▲ 3,200
円高手取り減	▲ 1,656	▲ 4,600
円高原料安	+ 506	+ 1,400
国内売価低下	▲ 400	▲ 2,300
原価低減	+ 1,569	+ 4,800
合計	▲ 1,447	▲ 3,200
〈非製鉄部門〉	▲ 363	▲ 1,300
経常減益幅	▲ 1,810	▲ 4,500
実態経常利益	486	▲ 4,000

(出所) NRI

なり、戦後最大の赤字に陥った(表2)。

高炉大手メーカーは、円高に弱い構造をもっている。

第1に、輸出比率が突出して高いことである。日本鉄鋼業の輸出比率は、直接・間接を足すと51%にのぼっており、合成繊維産業(45%)とともに素材産業の中で突出している。

第2に、輸出競争力が相対的に低いことである。直接輸出の採算為替レートは、中国向を除いて180～230円／ドル(中国向250円／ドル)である。間接輸出の採算レートでは、間接輸出需要の約3分の1が、220円／ドル以上とみられる。

第3に、非製鉄部門の輸出競争力が弱いことである。エンジニアリング、造船、重工、機械といった非製鉄部門の輸出比率は高く、企業によっては50%にも達しており、輸出採算レートは190～230円／ドルとみられる。

このように円高に弱い構造をもちながらも鋼材の輸出比率が下がらない背景には、変動費ベースでの鋼材輸出競争力の高さ、および資産面での赤字抵抗力の大きさがある。すなわち、変動費ベースでの鋼材輸出競争力が自動車に匹敵するレベルにあるため(表3)、固定費の部分的回収をはかるべく可能な範囲で輸出へとドライブがかかる。しかも資産の含み益が大きく、赤字に

表3 日本の輸出上位10品目の採算為替レート

順位	85年		採算為替レート	
	商品	金額 億ドル	総費用 円／ドル	変動費 円／ドル
1	自動車・部品	396	180/150	140/110
2	鉄鋼	136	230/180	150/110
3	VTR他	84	170	120
4	船舶	74	230	180
5	複写機・カメラ	68	150	110
6	IC他	48	170	70
7	コンピュータ他	46	180/130	120/80
8	エンジン	38	170	100
9	ラジオ・カセット	27	180	120
10	テレビ	26	180	120
小計 (構成比%)		943 (54)		
総輸出額		1,756		

(注) 生産能力に余裕のある企業は、変動費採算が黒字であれば、通常輸出をつづける

(出所) 通関統計、NRI

に対する抵抗力があることも、総費用割れの輸出トラブルを一定期間にわたって可能にする一因とみることができる。

円高のもとで日本の鋼材の国際競争力は大きく落ちこんだ。とくに研究開発費と顧客サービスの増加に伴う本社費負担の増大は、金融費用の増大も重なって、日本のコスト優位を解消させてきている。熱延コイルの総コストでは、韓国の3割増となり、米国とも肩を並べるまでになっている（表4）。

以上にみるように内外環境が一段と厳しさを増すなかで、高炉大手各社は86年11月から87年2月にかけて相次いで大規模「合理化」計画を打ち出した。粗鋼はもはや1億トンレベルに回復しないとみて8,500～9,000万トンにおき、為替レート150円／ドルを前提にした縮小戦略を明確にしたのである。こうして、1990年までに中進国、とくに世界最強の浦項総合製鉄（韓国）との競争力の回復を目指とする思いきった「合理化」が打ち出された。

輸出依存度の高い産業で、為替面からみて国内で比較優位をもっていない業界は、早晚、衰退せざるをえない。大手高炉メーカーが一方で目標とすべきなのは、国内の自動車業界や精密機械業界の輸出競争力レベルへのキャッチアップである。ここに、日本鉄鋼業が輸出産業として生き残るには、早急に150円／ドル体制を整え

表4 热延コイルのコスト比較

国名	日本	韓国	米国	
1ドルに対する為替	240円	150円	870W	484W*
鉄鋼石・石炭など**	30	30	30	44
人件費	8	13	6	11
償却費	11	17	15	28
経費他	12	19	17	31
製鉄所コスト	61	79	69	100
本社費	8	13	1	2
実質金利	5	8	2	3
総コスト	74	100	72	105
(参考)				
時間当たり人件費	62	100	17	30
トン当たり労働時間	100	100	270	270
				117
				115

（注）150円／ドル時点の日本の総コストをドル換算して100とおいた
＊75年から79年までのウォン・ドル為替相場で計算した

**日本と韓国の場合、総輸入原料コスト

（出所）日本はNRI推定。韓国と米国は、ピーター・マーカス氏の推定

る課題が出てくる。しかも、保有資産を食い潰す前に「合理化」しなければならないし、多角化資金を捻出して多角化を軌道に乗せるためにも製鉄事業の黒字化が必要となる。こうして、150円／ドルをベースとし、2～3年で達成するという抜本的な再生「合理化」が打ち出されたのである。

高炉大手5社で90年までに4.4万人の要員削減が見込まれている。新日鉄は、室蘭、釜石、堺、広畠、八幡製鉄所の高炉5基を89年までに休止して、粗鋼供給基地を8製鉄所から4製鉄所に集約するとともに、粗鋼能力を3,400万トンから2,400万トンへと3割削減し、要員も6.4万人から4.5万人へと1.9万人を削減して、固定費の25%圧縮をはかる。⁴⁾ といふ計画である。日本钢管は、高炉1基を休止し、大径管工場（京浜）や分塊工場（福山）を休止して、要員を2.8万人から2万人へと8千人削減しよう。⁵⁾ といふ。川崎製鉄は、千葉製鉄所の厚板、熱延、高炉関連の一部を休止して粗鋼生産を3割減産し水島製鉄所の生産集中を進めることにより5.3千人の要員削減をはかる計画である。住友金属工業は、厚板休止（和歌山）、⁶⁾ 繼ぎ目なし鋼管の休止（尼崎）などにより、6千人の要員削減をおこなう。⁷⁾

神戸製鋼所も、日高工場（鋳鍛鋼）、呉工場（機会）、尼崎製鉄所を閉鎖するなどにより、要員を88年までに2.8万人から2.2万人へ6千削減する計画である。⁸⁾ 高炉大手5社の人員削減4.4万人に関連企業の人員削減を加えると10万人にのぼるとみられ、地域経済、雇用に深刻な影響が出ることは避け難い。

「鉄鋼業界始まって以来という今回の大規模な合理化」も、粗鋼生産9千万トン、150円／ドルという前提が崩れれば、次の「合理化」が必要になる。新日鉄の粗鋼供給基地も4製鉄所体制からさらに縮小し、釜石などでは製鉄からの撤退も予測される。新日鉄以外の4社が維持している2製作所体制も見直され、1社製鉄所時代も予測される。⁹⁾

今回の「合理化」は、一方で高級鋼化や省人化などを軸とする高度技術化を伴って進められようとしており、大「合理化」と高度技術化による製鉄事業の再生を狙ったものである。他

方で、この国内縮小戦略は、前項でみたように近年における対米事業展開の活発化とワソセットで進められようとしており、しかも、「買収、提携など新しい血を導入した多角化の推進」と併行して、むしろその展開に向けての基盤づくりとして位置づけられ、その推進にはずみがかけられている。

III. 多角化の動向

(1) アメリカ鉄鋼業の多角化

米国鉄鋼業においては、すでに1950年代後半から60年代初めに、水平的多角化が開始された。経済成長が鈍化し、アルミやプラスチックなどの競合素材の抬頭によって鉄鋼市場が蚕食され始め、それに付随を合わせて鉄鋼企業の利益率も低下するなかで、それまで鉄鋼関連の垂直的事業分野への進出・統合にとどまっていた事業経営に変化が生まれ、水平的事業への移行が開始された。USスチールにおける事業部門の再編成とチタン進出、アームコの石油掘削機器部門の充実 (National Supply Co.の買収)、リパブリックとアームコの住宅事業への参入などがみられた。

1960年代後半になって鉄鋼輸入が増大し、収益率が低下するなかで、大手高炉メーカーは経営方針を大きく多角化へ向けた。具体的には、化学および新素材部門への本格的展開 (USスチールの化学、ベスレヘムのプラスチック成型、アームコのチタン)、住宅部門への進出・拡充 (ベスレヘムの参入、USスチール・リパブリック・アームコの拡充)、そしてアームコの航空・宇宙機器製作とその素材部門の取得などがみられた。¹⁰⁾

こうした多角化への傾斜は、経営幹部の次のような発言にもうかがえる。「材料およびサービスの多角化された生産者である」(USスチール)、「われわれの活動の多様化を増し、利潤を高めるため、基本鉄鋼以外のところにも投資する好ましい機会を探し続ける」(ベスレヘム)。他方、コングロマリット資本が多大な現金収入に着服して鉄鋼経営に乗り出したのもこの時期 (1968年) である。Ling-Temco-Voughtによるジョーンズ・エンド・ラフリンの買収、Lykes

によるヤングスタウンシート・エンド・チューブの買収などがみられた。

70年代から80年代に入ると、石油危機や高金利政策のもとで鉄鋼の生産と収益が悪化するという厳しい経済緩急は、多角化にも大きな影響を及ぼした。まず、製鉄以外の事業の比重が増大したことである。77年から81年の間に売上高比率を、USスチールは30.6%から39.6%へ。LTVは28.9%から42.0%へ、アームコは40.2%から53.6%へ増加させた。なかでも、石油危機を契機にエネルギー関連部門へ傾斜を強めたことが特徴的である。アームコによるエネルギー調査・開発会社の設立や関連機器製造会社の買収、USスチールによるマラソンオイルの買収などがあげられる。また、事業の一部切り捨て、再編が活発化した。住宅事業からの撤退 (ベスレヘム)、セメント事業の売却 (USスチール)¹¹⁾などが見られた。これらにより、高炉大手6社の非鉄鋼部門の比率と構成は大きく変容した (表5)。

80年代半以降は多角化の内容の見直しと再吟味の局面であり、新たな多角化の模索期に入っている。多角化の動きは、次の四つのパターンに分岐している。一つは、エネルギー関係部門

表5 主要鉄鋼企業の売上高に占める非鉄鋼部門の比率およびその内訳

会社名	非鉄鋼部門 売上比率(%)	非鉄鋼部門の内訳 ('85年の売上高に占める比率%)	
US Steel	'82年 67.4	石油・ガス	52.4
	'82年 67.1	化 学	6.2
Bethlehem Steel	'82年26.1	加工・エンジニアリング	6.2
	'85年22.8	輸送・サービス	2.3
LTV	'82年39.4	鐵 鋼 加 工	11.8
	'85年34.7	そ の 他	11.0
Armco	'82年55.8	航 空 防 衛	27.5
	'85年40.4	エ ネ ル ギ ー	7.2
Inland Steel	'82年32.3	鐵 鋼 加 工	26.7
	'85年33.5	油 田 機 器	13.7
National Intergroup	'82年17.7	スチールサービス	33.5
	'84年33.7	センター	
National Intergroup		アルミ	15.0
		流 通	14.1
		そ の 他	4.0

出所：各社 Annual Report

注：National Intergroup の非鉄鋼部門の内訳は'84年実績である。

を中心に多角化を積極的に推進し、かつ業績も比較的堅調なUSX（旧USスチール）である。二つには、航空・宇宙関連・アルミなど多角化を推進しながらも、鉄鋼部門の業績がよくないLTV、ナショナル・スチールがある。三つには、多角化を修正し、鉄鋼事業への回帰をはかるアームコがある。四つには、鉄鋼専業経営を進めているが業績の回復しないベスレヘム、イソランドがある。

多角化の一斉見直しや既存部門の売却の動きは、高炉一貫経営の損益への影響が大きいため、製鉄事業の採算を改善しなければ非製鉄事業の育成がままならないし、配当の維持すら難しい、¹³⁾というジレンマを示すものである。製鉄事業と多角化の両立がはらむこのジレンマは、高炉大手6社のなかでも比較的豊かな資源調達力を有するUSXと資金調達に悩むその他5社とは顕著な差異をみせてきている。ここでは、多角化をめぐるUSXとアームコの対照的構図をみておこう。

USXの多角化は、鉄鋼部門の合理化とともに、その積極性と手段の多様性において、他社に比べ際だった動きをみせている。とくに、82年以降は、それまで同社の業績を支えていた資源部門、化学事業、鉄鋼構造物部門、運輸事業の収益力が落ちこむなかで、エネルギー事業を経営の柱にすえて（表6）、82年3月のクラソン・オイル買収、86年初めのテキサス・オイル・エンド・ガス買収をおこなった。86年7月には社名をUS SteelからUSXへ変更し、脱鉄鋼型

経営への傾斜を強めている。USXを持株会社化して四つの子会社に分割し、鉄鋼部門の独立採算性を強化しつつ、新分野への進出に際してより柔軟な対応をはかろうとしている。すなわち、エネルギーと製鉄事業のコスト低減を進めて主力事業として残す一方で、その他の多角化部門は原則として売却して買収資金を蓄え、有力事業の買収を狙っていくというものである。

一方、アームコは、1958年に石油掘削機器メーカーのNational Supply Co.を買収して依頼、鉄鋼加工、航空・宇宙・貿易関連、ファイナンス・リースなどの分野にわたり、積極的な多角化を展開してきた。しかし長期にわたる多角化路線の下での資金需要は、企業内部留保を弱体化させたため、これまでの多角化路線¹⁵⁾を鉄鋼専業へ修正する方針を打ち出したのである。

(2) 日本鉄鋼業の多角化

日本の素材産業のなかでも、鉄鋼業は多角化への取り組みが最も遅れた業種である。非鉄精錬が63年に、合成繊維・石油化学が73年に多角化に着手したのに対し、高炉大手各社の取り組みは10年以上の遅れをとった。¹⁶⁾

その背景としては、①鉄鋼部門の成長性が高かったこと、②多角化した場合に経営資源の配分が難しくなり、本来投入されるべき経営資源の配分が難しくなり、多部門に流れたり、意志決定が遅れがちになること（神戸製鋼の加古川進出など）、③企業内に多角化のための経営資産が少なかったこと、¹⁷⁾があげられる。このため、

USスチールの部門別営業利益推移

(百万ドル)

事業部門	75年	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86年1~6月
鉄 鋼	273	145	▲60	26	▲103	33	382	▲852	▲610	142	27	▲34
原 料・資 源	69	69	26	55	101	86	16	—	673*	550	708	804
石 精	—	—	—	—	—	—	—	—	—	550	708	804
化 学	125	62	33	21	58	▲31	11	71	▲27	57	▲1	53
鋼 材 加 工・流 通	193	164	95	88	91	127	98	▲3	▲113	5	▲25	39
運 輸 他	56	81	71	120	152	144	147	23	53	84	72	—
部 門 間 取 引	▲11	3	10	7	8	2	▲20	12	16	4	—	99
営 業 利 益 計	704	525	176	286	262	478	704	403	▲131	1,000	877	157
税 引 利 益	560	410	138	242	▲293	507	1,077	▲361	▲1223	980	797	▲235

(注)*マラソイ・オイルを買収

(出所)マニュアルレポート

多角化は成功せず、本業に徹した方が利益率が高いという状況が続いた。複合経営の日本鋼管や神戸製鋼に比べて、新日本製鉄、川崎製鉄、住友金属工業の専業メーカーの方が70年代を通じても利益率が高かったことがその証明といえる。

しかしながら、石油危機を契機に鉄鋼需要が低迷するなかで、70年代後半に入ると高炉大手各社は、鉄鋼業の副業という地位を越えて、経営のもう一つの柱としてエンジニアリング事業を位置づけて、一斉に乗り出した。新日鉄は、74年にエンジニアリング事業本部を設置し、本格的な事業展開に着手した。高炉大手各社も同様に、エンジニアリング事業部（日本鋼管、川崎製鉄76年、神戸製鋼80年）やエンジニアリング本部（住友金属77年）を設置するなどエンジニアリング事業部門を再編成し、経営の一翼として明確に位置づけ、経営資源の重点投入をはかった。高炉大手5社のエンジニアリング事業は、83年には売上高8,700億円になり、総売上高の12%を占めるにいたった（表7）。しかし、大型プロジェクトの世界的冷え込みや受注競争の激化に加えて、異常円高の直撃により、エンジニアリング部門は各社とも大幅な赤字を抱えるにいたり、その見直しを迫られている。

鉄鋼業は鋼材の大量生産といういわばハードなイメージでとらえられがちであるが、実際にはソフト面においても広範な蓄積があり、鉄鋼業自体がエンジニアリングの集成である。しかし、基本的には、エンジニアリング事業は、自前の技術で事業展開していくことがある。

シームレスパイプが終わった82年以降、「日本の鉄鋼業は盤石」意識に動搖がおこるなかで、高炉大手各社はエンジニアリングに続く第2、

表7 日本鉄鋼大手5社におけるエンジニアリング部門の占める比率(売上高・従業員数)

	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度
全 社 売 上 高 (A)	70,467	86,181	78,599	74,224	80,185
エンジニアリング売上高 (B)	7,535	8,740	8,314	8,739	7,969
全 社 従 業 員 数 (C)	193,881	195,009	195,370	189,344	186,241
エンジニアリング従業員数 (D)	13,165	13,251	13,405	13,357	12,234
(B)/(A) (%)	10.7	10.1	10.6	11.8	9.9
(D)/(C) (%)	6.8	6.8	6.9	7.1	6.6
(B)/(D) (百万円/人)	57.24	65.96	62.22	65.43	65.14

出所：日本鉄鋼連盟「鉄鋼界」

第3の経営の柱を育成すべく、新規分野・異分野への進出を本格的に考え始めた。1984年～85年は、高炉大手各社が新規事業展開へ向けて組織固めを行い、新規分野の開発・事業化へ本格的に取り組み始めた年として注目される。

新日鉄は、84年6月に定款を変更した。この定款変更は新日鉄が新素材事業に本格的に進出し、総合素材メーカーへの飛躍をはかる、との宣言を社内外に行ったものと受けとめられた。84年7月には新素材事業開発本部、チタン本部を設置し、85年の年頭には「複合経営を目指す」ことを宣言して総合素材メーカーへの展開を打ち出した。¹⁸⁾さらに、86年7月にはエレクトロニクス事業を新設してエレクトロニクス分野への進出の布石を打った。

こうした動きは高炉大手各社にも一斉にみられた。日本鋼管は85年1月に新素材事業部に関連組織を集約し、川崎製鉄は85年3月に新素材事業推進部を発足させている。¹⁹⁾

高炉大手メーカーの多角化は、すでに86年度で売上高の19%を占めるものの、会社全体の業績にとってむしろ負担となっている（表8）。これまで多角化の柱となっているエンジニアリング、機械、造船部門の輸出比率が高いところで30～50%に達するものの、採算為替レートが220円／ドル以上のものが多く、軒並みに大幅な赤字となって、むしろ鉄鋼事業の足を引っ張る要素になっている。「日本の鉄鋼高炉メーカーの多角化はうまくいっていない」とみられていて。²⁰⁾

この点では、表8にみられるように、日本の

表8 日本の素材産業の多角化動向

業界	集計 社数	85年度 売上高 (億円)	構成比		85年度 総常 利益 (億円)	構成比		多角化 部門で 1割配 当が可 能
			素材 (%)	多角化 (%)		素材 (%)	多角化 (%)	
合成繊維	4	20,167	49	51	1,039	23	77	○
石油化学	12	39,894	77	23	1,084	55	45	○
非鉄製錬	3	* * 7,635	58	42	103	20	80	△
セメント	5	7,554	75	25	213	85	15	×
紙パルプ	7	18,574	93	7	838	95	5	×
鉄鋼高炉	5	74,061	81	19	486	190	▲90 (赤字)	×

(注) *決算対策を目的とした資産売却益を除く

**金地金の購入販売益を除く

(出所) NRI

素材産業のなかでも多角化に比較的成功している合成繊維や石油化学などの業界とは対照的である。

高炉大手各社は、こうした既存の多角化部門の脆弱性にもかかわらず、異常円高の下で、企業の再構築の柱として多角化を打ち出したのである。

新日鉄は、87年2月に9万人削減の「合理化」経過とワンセットにして、「複合経営推進の中長期ビジョン」を明らかにした。1995年の売上高を4兆円（86年度2.9兆円）とし、鉄鋼の比率（86年度80%）を50%に落とす一方で、エレクトロニクス・情報通信（0%）を20%に、都市開発（0%）を10%に引きあげ、化学（10%）、エンジニアリング（10%）も現在比率をキープするという展望である。日本钢管も、鉄鋼（86年度75%）を50%に引き上げる一方、新規事業（0%）を25%へと引き上げていく。神戸製鋼も新規分野（86年度10%）を89年には30%へ引き上げるという目標を打ち出した。

新規分野へのこうした急速な展開は自前の技術だけでは不可能である。「思い切って買収を含む資本参加、共同出資による事業提携、技術導入を積極的に進める必要がある」。

まず第1に、単独出資、あるいは関係会社との共同出資による専門新会社づくりを急ピッチで進めていることである。これは、これまで鉄鋼各社が蓄積した技術、設備、人材などの経営資源を分社化および再編成により有効活用し、新事業の展開をはかるとともに、「合理化」による「余剰人員」の出向先（雇用）確保を図るのがねらいである。

第2に、異業種との資本提携、国際提携には合併会社設立、あるいは資本参加、買収などの多様な法律で異業種への進出を積極的に進めていることである。²²⁾

例えば、新日鉄は、86年8月に欧州最大の総合電機メーカーであるオランダのフィリップ社、大手部品電子メーカーの日本ケミコンと合併で、「PNN」を設立し、セラミック電子部品への進出へのスタートをきった。

新日鉄は、すでに85年4月にはIC封止材用微粒子を生産する「マイクロン」、その2カ月後の6月にはシリコンウェハーの「ニッテツ電子」、

86年5月にはスーパーミニコンの「コンカレント日本」をアメリカのスーパー・ミニコンピュータ・メーカーのコンカレント・コンピュータ社との合併で設立しており、「PNN」はエレクトロニクス事業関連では第4弾となった。これで、エレクトロニクス関係では、川上の材料、川中の部品、川下の機器と全領域で事業を展開することになったのである。同様の動きは、高炉大手各社でもみられる。

第3に、新事業分野の技術者、研究者の社外スカウト、人材確保に力を注いでいることである。86年8月段階では、高炉大手5社の技術者スカウトはこの2年間で100人を越えるにいたった。²³⁾

例えば、新日鉄は、これまでに26人を中途採用した。そのうち、22人が石炭化学を含む新素材分野で、その大半が研究部門の要員である。「86年度からは毎年2ケタの人数を採用する計画」（同社人事部）で、新日鉄のヘッドハンターはむしろこれからが本番とみられる。²⁴⁾

これまで、各社とも「研究部門のリーダーとしての人材」採用に重点をおいてきたが、今後は若年層へスカウトの対象を移していくとみられる。金属や機械の専攻分野出身者が大半を占めていた技術系の新規採用分布図は数年後にはもっと大きく塗り替わっていると予想される。²⁵⁾

新規分野として各社が重視しているのは、エレクトロニクス、情報産業、新素材、バイオテクノロジーなどであるが、これらの領域において、鉄鋼各社がもつポテンシャルは技術開発と市場アクセスという両面において無視できないものがある。

例えば、情報産業の分野においては、鉄鋼業は製造業の中で最大のコンピュータ・ユーザーであり、従事するシステム技術者は一万人近くに達する。人材が経営資源そのものである情報産業分野において鉄鋼の潜在力はきわめて大きいとみられる。また、鉄鋼メーカーの研究者のなかには物性論を専門とする人が多いが、これらの研究者は電子材料や新素材の領域において大きな潜在力を形成している。市場という点では鉄鋼業はまだ計測・制御という分野で最大ユーザーの一つである。自社で開発されたエレクトロニクス商品はまず社内で大きな需要を見出し

うるし、計測・制御機械メーカーとの連携も取りやすい。エレクトロニクス専門メーカー以外でレーザー応用への取り組みが最も進んでいる業種が鉄鋼業である理由もこのあたりにある²⁶⁾

さらに、各社のもつ含み資産、なかでも遊休土地資産は、東京湾・中部海岸・瀬戸内海などいわゆるウォーター・フロントの開発利用がもうろまっているなかで、新規分野進出の有力な経営資源としてクローズアップされてきている。鉄鋼メーカーの多くは、これらの地域で最も条件のよいウォーター・フロントを大規模に所有しており、これと、既に蓄積ずみのエンジニアリング技術や地域開発ノウハウを組み合わせれば、社会開発事業が鉄鋼大手各社の有力な新規事業になる可能性は少なくない。以上に加えて、数において欧米鉄鋼業の数十倍に及ぶ技術者・研究者を擁する日本鉄鋼業の潜在力は、大きな経営資源とみられる。

しかしながら、鉄鋼大手各社の多角化戦略は、他方で、数多くの諸問題を潜在的にかかえて展開しつつあることも見落してはなるまい。

第1に、鉄鋼大手各社が乗り出した異分野は、いずれも高い成長性が見込まれるために競争が激しく、そこで後発企業である鉄鋼各社が経営の一翼をになうまでシェアを確保するのは容易ならぬ仕業であるとみられる。

例えば、鉄鋼各社がとりわけ力を注いでいる電子産業分野は、成長性が高いため業界の競争が激しく、投下資本に対して適正なリターンを得られる企業は、シェアでトップか第2位の生産者に限られる。したがって、鉄鋼大手の電子関連事業が成功するか否かは、業界トップの事業分野をいくつとれるかにかかっているとみられる。

第2に、業際を越えた事業展開に伴う国内摩擦、貿易摩擦への影響が危惧される。例えば、鉄鋼大手各社が多結晶シリコンから半導体までの流れにそった生産分野に入ることで、既存企業との業際を越えた競争が生じる。炭素繊維、セラミックスなどにおいても同様のことがいえる。市場へ新規参入してくる企業は必ずダンピング攻勢をかけざるをえない。巨大資本をバックに鉄鋼各社が参入すれば、過当競争による中小資本の淘汰にとどまらず、輸出圧力を強め、

半導体などの先端技術分野の貿易摩擦を激化させる要因になりかねない。

第3に、労働雇用問題がある。「合理化」によって捻出される「余剰人員」の雇用確保という側面もあわせもつ異分野進出は、業容変化に伴う労働内容・技術内容の変化を当然伴っている。人材の再訓練・再教育を不可欠とするが、労働内容・環境の180度の転換は、不適応問題などを一部避け難いものにするとみられる。また、出向などに伴う労働条件の低下（労務費圧縮）もみられる。

IV. おわりに

日・米鉄鋼業の最近の動向について、「合理化」、多角化に焦点をあててみてきた。両国の鉄鋼企業の比較を通じて、次のような構図が浮かびあがる。

第1に、日本鉄鋼業の70年代「合理化」にも刺激されて展開された米国鉄鋼業の80年代「合理化」の凄絶さがあげられる。数年間で5割を越える要員削減や事業所閉鎖、重点工場への最新鋭設備の投入などは、日本の第1級製鉄所へのキャッチアップをターゲットにして展開されている。一方、日本鉄鋼業は円高のもとで中進製鉄国（韓国等）との競争力格差の拡大と欧米鉄鋼業の急速なキャッチアップの挾撃に直面して、韓国なみのコスト競争力の回復を目標とする戦後未曾有の「合理化」に突入している。他方、韓国・台湾等の中進製鉄国は日・米鉄鋼業の技術水準へのキャッチアップを目標に追撃を加速化させてきている。こうして、日・米・韓（台）を3極とする「合理化」競争が国際的規模で展開されつつある。

第2に、日本鉄鋼業の多角化が本格化し始めるなかで、多角化戦略をめぐる日・米鉄鋼業の相違点が明らかになるとともに、両者の共通点も浮かびあがってきている。

鉄鋼業を「先端技術のコンポジット（複合体）」とみなし、そこで蓄積された技術、ノウハウの総合力、潜在力を異分野進出に発揮するという日本鉄鋼業の戦略は、米国鉄鋼業にはあまり見られない。また、そうした総合力を発揮するだけの技術、ノウハウのポテンシャルも日本鉄鋼

業に比べて低いとみられる。

一方、日本鉄鋼業においても、多角化を急速に進めるために、買収、資本参加、共同出資による事業提携、技術者スカウトなどを活発に展開し始め、この点で米国鉄鋼業との共通性を強めている。

第3に、30年近い多角化の歴史と経験を有する米国鉄鋼業が、近年、製鉄事業と多角化の両立がはらむジレンマに悩まされていることがあげられる。すなわち、高炉一貫経営の損益への影響が大きいため、製鉄事業の採算がままならないし、配当の維持すら難しくなる。このため、製鉄事業の「合理化」に拍車がかけられ、「合理化」資金調達のために多角化した他部門の売却などに踏みきらざるをえないというジレンマである。この点については、日本鉄鋼業の今回の大規模「合理化」が、一方で、「多角化資金を捻出して多角化を軌道に乗せるため」との「大義名分」でダイナミックに進められようとしている点との類似がみられる。日本鉄鋼業においても、多角化の比重が高くなると、米国鉄鋼業と同様に、ドラスチックな異分野への進出や撤退、あるいは分社化や再統合を含む再編成の動きが強まるとみられる。

以上にみられる鉄鋼業の「合理化」・多角化的国際的展開は、それがもつ国民経済、地域経済への影響の大きさからみても、企業再構築というレベルに限定されず、むしろ、国民経済の再生という視点からの見直しが求められている。

- 1) 平沼亮「環太平洋圏における鉄鋼高炉業界の現状と展望」野村総合研究所編『日・米・韓企業の経営戦略』1987年、参照。
- 2) 『鉄鋼界』1986年12月号、参照。
- 3) 平沼亮、前掲論文、参照。
- 4) 『日刊金属特報』1987年2月13日付。
- 5) 『日本経済新聞』1987年2月26日付。
- 6) 同上、1987年2月15日付。
- 7) 『日刊金属特報』1986年12月24日付。
- 8) 『神戸新聞』1986年11月28日付。
- 9) 『日本経済新聞』1987年2月14日付。
- 10) 秋山一式「米国鉄鋼業の多角化」『鉄鋼界』1983年2月号、参照。
- 11) 秋山一式、前掲論文。

- 12) 『鉄鋼界』1986年12月号。
- 13) 平沼亮、前掲論文、参照。
- 14) 戸田弘元「主要鉄鋼企業の最近の動向」『鉄鋼界』1986年12月号、参照。
- 15) 戸田弘元、前掲論文。
- 16) 平沼亮、前掲論文、参照。
- 17) 田辺孝則『鉄鋼業』1981年、東洋経済新報社、255ページ。
- 18) 岩淵明男『新日鉄は電子・新素材で変わる』日本実業出版社、1986年、98ページ。
- 19) 『鉄鋼新聞』1986年8月16日付。
- 20) 平沼亮、前掲論文。
- 21) 『日本経済新聞』1987年1月21日付。
- 22) 『鉄鋼界』1987年7月号、34~35ページ、付表1, 2, 3, を参照。
- 23) 岩淵明男、前掲書、73~74ページ。
- 24) 『日刊金属特報』1986年8月18日付。
- 25) 『日本経済新聞』1987年7月13日付。
- 26) 叶芳和編『10年後の日本産業』東洋経済新報社、1987年、41ページ。
- 27) たとえば、新日鉄の八幡製鉄所の遊休地は1950万平方メートルにのぼり、JR全国の遊休地の10分の1にあたるという（NHK特集『経済大国の苦悩』1987年、日本放送出版協会、25ページ）。

(以上、1987年8月)

(付記) 日米鉄鋼環境にみる最近の変容

「合理化」が進んだところへ需要の増加がぶつかり、米国鉄鋼メーカーの1987年の業績は劇的に改善した。ドル安効果で競争力を回復したUSXが日本へ熱延鋼板を輸出する事態まで生んだ。1トン当たりの鋼材生産コストは、1987年7~9月時点で米国479ドルに対し、日本511ドル、西独522ドル、フランス516ドル（ピーター・マーカス氏推定）とみられ、ドル安がさらに進行した現在では米国と日・西独などの差は一段と広がっている。

設備削減や「合理化」の結果、米国内需要に対応するのが精一杯で、「もし89、90年に米市場での需要が弱くなれば積極的に対日、欧州、第三世界に輸出する」(USX会長)という。今後の設備投資も増産ではなく、品質の向上に重点をおく。

(60ページへつづく)

●連載——第2回

現代の焦点

地価問題と都市政策

—東京都心部の地価高騰対策論の焦点—

寺 西 俊 一

I. はじめに

1983年秋～1984年の時期を境目にして急展開を始めた今回の地価高騰現象には、その当初段階（1984、85年の時期）において、従来とは大きく異なる独自な特徴が見られた。その第1は、“引き金”としての東京都心部商業地価格の急高騰、第2は、とくにその“震源地”としての都心3区（千代田、中央、港区）における上昇率の異常性、第3は、全般的地価上昇ではなく地価動向の二極分化、である。その後（1986年以降）、周知の如く、まず東京副都心区での商業地価格の波及的高騰、次いで東京周辺区での高級住宅地価格の波及的高騰、そして大阪、京都を始めとする他の大都市地域や一部地方都市への波及、さらには海外への“飛び火”という形で、いわば“玉つき現象”¹⁾型の全般的地価高騰化へと展開していった。

他方、この間に、そうした今回の地価高騰現象の諸原因やそれらに対する諸対策をめぐって盛んに議論が行なわれ、1987年11月27日から招集された竹下新内閣（1987年11月6日発足）の下での臨時国会においても、当該問題は、緊急に取り上げるべき“内政最大の課題”となった。

以下、この小論では、いまや“内政最大の課題”となるに至った今回の地価（土地）問題の解決方向をめぐって、都市政策論の視点から若干の論点整理を試みておきたい。

II. 異常地価高騰化現象の諸要因

一般に、解決されるべき何らかの問題がある場合、まず第1に、その諸原因と背景について正鵠を射た認識をもつことが重要となる。その上で、解決の基本方向が明らかにされれば、そ

のための有効な諸対策（緊急対策から中・長期的対策を含めて）を打ち出すことは、広範な社会的・科学的英知を結集することによって可能となる。今回の地価高騰現象についても同じであろう。それゆえ、今回の異常地価高騰への対策論も、まず、当該現象が引き起こされたそもそもその諸原因およびそれらの背景についてきちんとした認識をもつことから出発しなければならない。

筆者は、今からちょうど2年前（1985年末）に書いた拙稿²⁾の第2節のなかで、「注目されるべき東京圈都心部の地価動向——『ハガキ1枚分54万円』の“異常地価”出現——」という小見出しのもとに、次のような2つの土地取引事例に言及した。

その一つは、1985年8月、千代田区紀尾井町の旧司法研修所跡地が「民間活力導入」をかけ声とした遊休国有地の払い下げとして、坪（3.3m²）当たり2,800万円、総額575億円で大手マンション業者として有名な「大京観光株」（その後、社名を単に「大京」と変更）に落札されたという事例。

もう一つは、同じ年の秋、中央区銀座6丁目で、外堀通りに面した元キャバレー跡地が、坪当たり、なんと1億2,000万円という全く信じ難いような値段で貸しビル業者・山京商事（本社・東京、資本金600万円）によって総額約100億円で買い取られたという事例である。

それらは、いずれも東京都心部のまさに一等地での取引である。しかし、それでも大体坪当たり1,000万円前後というのがそれまでの相場であったことを考えれば、当時の段階で如何に劇的な“地価異変”が起り始めていたかが理解されよう。その後、周知のように、東京都心部の一等地では坪1億円の地価水準がごく当たり前のこととされるに至った。わずか数カ月の

間に東京都心部の一等地では、地価水準が一挙に10倍にも跳ね上がったことになる。現在の日本の地価体系は、東京都心部を頂点とするまさにヒエラルキー的な国土・都市構造によって規定されているという側面をもっているため、東京都心部での高地価水準は、その後順次周辺地価を押し上げる形で波及していった（ただしその際、今回の場合には必ずしも一律的波及ではなく、選択的波及という点に新たな特徴があった）。

ところで、以上のような従来からの常識ではまったく考えられないような取引とそれを契機とした異常な高地価水準は、一体如何なる諸事情を背景にして劇的に出現するに至ったのだろうか。

筆者自身は、上述したような当初段階での地価高騰化の“異常性”に着目して、前出の拙稿では以下のように述べた。すなわち、「東京駅を基点とした千代田、中央、港区にまたがる半径2km圏内およびその近隣の都心地区に、一部投機的思惑もからんでオフィスビル用地需要が集中的に殺到し、従来の常識からすればまさに“異常”とも思えるような“地価高騰化”現象が出現する、という構図がつくりだされている」。その背景にあるのは、「国際化・情報化に対応した東京圏再編成とその今日的軸点として近年急速にクローズ・アップされてきている東京の国際金融センター化およびそれと密接不可分な国際的情報センター化への構想」である。「そうした構図のなかでは、都心3区は、もはや単なる日本経済の中心地ではなく、アジアさらには世界経済の支配・中心地へと、その位置づけが大きく塗り変えられてきているといつてよい」。「最近の“地価高騰化”現象の意味と背景を、以上のような文脈の中でとらえてはじめて、東京圏再編成をめぐる事態の本質とその一端を真に理解しうることとなろう」と。

当時、以上のような捉え方をした理由の一つは、1985年3月に出された国土庁の委託調査に基づく野村総合研究所のレポート⁴⁾に注目せざるを得なかったからである。そのレポートでは、まさに東京駅周辺の半径2km圏内に集中している日銀や東京証券取引所等を中心とする既存の金融諸機関の高密度な集積の上に、さらに少な

く見積って、西暦2000年までに401ha、大きく見積れば1,149haもの国際金融部門を中心とした新規オフィス需要増が発生するという予測が打ち出されていた。それは、超高層ビル（延べ床面積20万m²）にして20～50本分が新規に必要となるという、大変な需要増予測である。さらにその後には、そのレポートを受けた国土庁が、1985年5月に公表した『首都改造計画（案）』のなかで、都心23区の範囲でも5,000haもの新規オフィス需要が今後西暦2000年までの15年間にわたって発生するという数値を掲げた。しかもその受け皿として東京都心3区の高度な国際金融ビジネス空間への機能純化や東京都心部での土地利用の一層の高度化を推し進めるという方向でのきわめて大がかりな首都改造ビジョン⁵⁾を打ち出した。

それゆえ、私の見方からすれば、今回の異常な地価高騰現象は、まさにそうした構図ないしそれに基づく予測がまず基本的背景となって（第1要因），そこへさらに以下の事態が絡まったことにその主要な原因があったという認識になる。

まずその一つは、上述したような増大するオフィス需要の予測とそれに対応した東京都心部を中心とする一層の土地利用高度化（容積率アップ等の規制緩和）への動きを見込んで、大手不動産資本を始めとした不動産業界全体（ここでは、いわゆる産業分類の上では不動産業に入らない他業種の諸企業における不動産部門も含めて考えている）に新たな収益機会の増大という投機的思惑が発生し、そうした思惑に沿って、用地先行取得をめぐるまさに熾烈な競争が東京都心部を主要舞台として展開されたことである（第2要因）。なおこの点で、念のために述べておけば、中小不動産業者がこの間にいわゆる“底地買い”や“地上げ”行為、転売益を狙った“投機的土地取引”等に暗躍したという事実が多くのマスコミで取り上げられているが、それらを全体としての不動産業界の動向と切り離して論じ、一部の中小悪徳業者の行為だけが問題であったかのように議論するのは誤りである。それは、木を見て森をみない議論となる。

もう一つは、以上の動向に対して、大手都銀を含む金融諸機関が、「カネ余り」現象と金融

情勢の緩和状況を背景とする“不動産金融”的急拡大によって対応し、まさに“火に油を注ぐ”役割を果たしたこと、また以上のような全体としての状況に対して、この間に関係政策当局が基本的に追認と助長の姿勢をとり続けてきたことである（第3要因）。

III. 地価対策論の焦点

ところで、上に挙げた3大要因は、決して並列的な関係に立つものではない。それらは、今回の地価高騰現象に対してはそれぞれに異なった役割を演じた。すなわち第1要因はいわば潜在的原因、第2要因は直接的原因、第3要因は間接的要因、というふうに一応整理することができる。

さて、この間に、今回の地価高騰対策論として様々な議論が出されてきているが、その際、上記における第2要因および第3要因と係わる対策論に関する限り、議論の方向性そのものはそれほど大きく分かれていらないといってよい。すなわち投機的土地取引の規制強化や不動産金融の引き締め、安易な国有地払下げの中止、「国土利用計画法」の見直しによる土地取引の監視体制強化、等々はほぼ共通して打ち出されてきている方策である。それゆえ、それらの対策をめぐる実際上の争点は、それらが如何に実効性ある形で実施され得るか否かという点に係わっている。

それに対して、対策の基本的なスタンスや議論の方向性そのものをめぐって大きく議論が分かれているのは、第1要因に係わる問題の基本的な捉え方とそれへの対応策である。すなわち端的にいえば、この間に急増してきた東京都心部でのオフィス需要の高まりをどう見るか、そしてそれらにどう対応すべきか、という問題である。その際、問題を、以下のように2つの次元に分けて議論していく必要があることをとくに指摘しておかねばならない。

第1の次元は、オフィス需要増そのものの実態把握に係わる問題である。すなわちこの間ににおける一連のオフィス需要増の実態をみると、そこには架空の仮需が相当程度含まれていると考えられることから、まずその内どこまでが実

需要であるのかを明らかにすること、さらにその需要についても、それが一体如何なる質の需要であるを明らかにすることがとくに重要である（この間に東京都心部で急増してきたオフィスビル需要の具体的な実態をめぐっては、筆者は別の拙稿のなかで若干の検討を加えているので⁷⁾、そちらを参照して頂きたい）。なお、前節で述べたように、『首都改造計画』のなかできわめて過大なオフィス需要増の予測値を掲げ、客観的にはこの間の地価高騰化を煽る役割を果たしてきた政府・国土庁は、それから2年半経った1987年11月27日、第2回地価対策閣僚会議の席上、奥野国土庁長官の報告という形をとって、その大幅な下方修正（約3分の1への修正）⁸⁾を公式に発表せざるを得ない羽目になっている。だが、そこではまだオフィス需要の質そのものを問題にしなければならないという視点が必ずしも明確に打ち出されていないという点で、なお大きな問題があるといえよう。

第2の次元は、上に述べたオフィス需要の内、その実需部分を一体どのように受けとめていくのかという具体的な政策論レベルでの問題である。この場合、とくに重要なことは、実需としてのオフィス需要でさえあれば、それをそのまま無条件に受け入れていかねばならないとする論理が果してストレートに正当化され得るのか、という問題である。市場経済学の立場にたつエコノミストたちの議論にはそういうものが非常に多い。¹⁰⁾しかし、われわれは、そうしたエコノミストたちにみる論理が実際の政策論次元でそのまま正当化され得るとは必ずしも限らないということに留意しなければならない。なぜならば、そこでは、一体どのような都市（ないし都市空間）をつくっていくべきか、あるいは増大するオフィスビル需要をどのような形でこれから の都市空間のなかに位置づけて配置していくべきか、といった諸点に係わるいわば都市政策論次元での視点が全く欠落している場合が多いからである。

たとえば、現局面においては、東京都心3区へのオフィス需要はきわめて高い実需として実際に存在している。しかし、だからといって、それに応えて都心3区に超高層のオフィスビルばかりを林立させていくことが本当に合理的で

あるといえるかどうかは、都市政策論の視点から独自に検討すべき重要問題である。超高層オフィスビル群の林立は、当然そこで働くオフィス勤務者たちの通勤交通を中心とした新たな業務交通や冷暖房用を含む新たな電力需要などを発生させ、既存の各種都市的インフラストラクチャ（交通、上・下水道、ガス・電力、清掃、消防、等々）の容量拡大のための都市行政需要（社会的コストの一種）を増大させる。1982年の東京都の調査『東京における大都市需要の変動——大都市需要の成熟化とそれがもたらすもの——』によれば、都心部に平均的なオフィスビル（延べ床面積4万8,000m²、地上12階、地下3階）が1棟建つだけで約2,600人の雇用が生まれ、年間で上水道約8.4万トン、電力約632.6万キロワット、都市ガス約7.6万立方メートル、重油約31.8万リットル、等の確保が新たに必要となり、他方、下水約7.5万トン、ゴミ446.8トン、等の処理が新たに必要となるという。この点でいえば、オフィスビル1棟の建設といえども、その背後で必要となる各種の都市基盤との関係や周辺都市環境の整備、さらには都市景観上の配慮や都市空間としてのアメニティ確保等を含めた都市計画上の調整が不可欠である。それゆえ、ビル実需があるならそれに見合うビル供給増を図ればよい、という単純な市場経済学の論理にそのまま従うわけにはいかない。そういう論理はきわめて短絡的かつ一面的なものであり、少なくとも都市計画論の視点を欠いている。

またそれは、地価対策論としても余りに安易な議論であろう。実際、東京都心部の実情では、容積率アップ等による規制緩和によって超高層のオフィスビル群が林立すればするほど、地価は高くなり、そこでは都市住民の多様な生活機能の維持がきわめて困難となってきた。そのため定住人口の相次ぐ流出を通じて、これまで都市を下から支えてきたコミュニティは大きく崩壊していくかざるを得ない状況となっている。かつてのロンドンやニューヨークなどの経験からいえば、こうした事態を食い止めることができなければ、いずれ都市そのものの衰退化を招きかねない。

都市の中心部においても、居住機能を始めと

した多様な生活コミュニティやそれを周辺的に支える公共広場、緑地空間、各種の都市的公共施設等を含めて、それらが、都市中心部においても存続可能な形で総合的に都市環境整備を図っていくような諸条件や諸制度を準備していくこと、それが今日の日本の地価対策に求められている最大の中心課題であろう。それゆえ、以下の地価対策論は、まさに、こうした総合的な都市政策の基礎の上にたって組み立てられるものでなければ、まったく意味がないのである。

なお、最後に付言しておけば、この間に様々な形で出されてきている地価対策論のなかでは、「都市政策を考える会」（代表：半谷高久）による『土地政策に関する提言』（1987年10月2日発表）が、こうした基本的立脚点に基づいたものとして、それなりの検討に値しよう。また『朝日新聞』に連載された「衣食足りても……／海外住宅事情1～8」（1987年10月12日付～10月21日付）および「欧米↔東京／都市づくり考1～8」（1987年11月25日付～12月3日付）（いずれも文責：大和田健太郎記者）にも、以下のわが国の地価対策論がまず基本的に踏まえるべき総合的都市政策の理念や視点を考える上で、示唆に富む海外の諸事例が豊富に紹介されている。

以下の地価対策論を、単にマクロ的な土地需給ギャップの解消策（すでに述べた規制緩和による土地利用の高度化推進策や、さらには東京臨海部を中心とする再開発による新規土地供給策、市街化区域内農地の宅地並み課税強化による土地供給促進策、等々）に関する議論に矮小化させなければならない。

（1987年12月8日脱稿）

- 1) 拙稿「首都・東京圏の再編構想をめぐる現実とその行方」『東京問題の構図——もう一つの道——』東京都区職員労働組合発行、1987年11月、第V章所収、181～183ページ、参照。
- 2) 拙稿「国際化・情報化と東京圏再編成——四全総・首都改造計画の構想と現実——」本誌第48号、1986年3月号、所収。
- 3) 同上、20～23ページ、参照。
- 4) 野村総合研究所『東京金融センターの将来

- 展望と空間構造等の予備的検討』1985年3月。
- 5) 国土庁大都市圈整備局『首都改造計画』首都圏整備協会、1985年7月。なお、ここに盛られた首都改造構想の政策スタンスに対する批判的考察としては、拙稿「“首都圏改造”と都市・環境問題』『公害研究』(岩波書店)第16巻第4号、1987年4月号、を参照されたい。
 - 6) 1987年11月27日から招集された臨時国会での政府側答弁は、そうした見解を固持している。
 - 7) 注1)の拙稿における第3節2b「東京都心部でのオフィスビル需要急増の実態とその背景」を参照されたい。
 - 8) 『朝日新聞』1987年11月27日付夕刊、参照。
 - 9) 石沢卓志氏(日本長期信用銀行産業調査部)も、『首都圏のオフィスビル需給論の現況』1987年11月25日、のなかで、次のように指摘している。「現在のオフィス需給の最大の問

(55ページから)

USXやアームコなど大手各社は連続鋳造設備や冷間圧延設備など、品質向上・生産性改善に結びつく設備投資に積極的に乗り出し、米国に進出した日本自動車メーカー やエレクトロニクスメーカーへの鋼材の供給体制を整え始めた。一方、日本鉄鋼業を取り巻く環境もこの一年で様変わりした。1987年度の粗鋼生産量は当初、9千万トンを割るとの予想も出ていたが、今では2年ぶりの1億トン台乗せが見込まれている。国内の製造業向け需要が旺盛だったのに加えて、内需拡大を狙った6兆円の公共投資上積みが87年秋口から予想以上に効果を発揮したためである。内需の勢いは「少なくとも88年の上半期は続く」(新日鐵会長)と見られている。

この追い風に乗って、高炉大手5社の収益が急回復してきている。87年上半期中間決算では実質経常損益が、5社合計で690億円の赤字となり、86年下半期の2100億円の赤字と比べると赤字幅が3分の1に縮小した。87年下半期はさらに収益回復が進み、神戸製鋼を除く4社が黒字に転換する見込みである。88年度は高炉休等の「合理化」効果で収益改善に一段と弾みがつくと見られている。粗鋼生産9千万トン時代をにらんだ「合理化」をテコに、91年度には「経常利益2千億円を稼ぎ出す力が十分につく」(新日鐵会長)との強気の見方がでてきている。

題は、オフィスビル不足を『建物の問題』としてのみ論じる傾向にあることと言える。」と、14ページ、参照。

- 10) そうした議論の典型の一つは、宮尾尊弘「土地問題の経済分析①~⑥」『日本経済新聞』(1987年10月6日付~11月12日付)である。
- 11) この点については、拙稿「東京湾再開発ラッシュ——その背景と問題点」『公害研究』(岩波書店)第17巻第2号、1987年10月号、を参照されたい。
- 12) 筆者の学部ゼミナール(3年ゼミ)では、1987年度の演習課題として、『地価高騰と土地利用』と題する共同ゼミ論文を作成したが、本稿の内容は、その作成過程での学生諸君との刺激的討論に負うところが大きい。記して謝意を表しておきたい。

(てらにし しゅんいち 所員 一橋大学)

ライバルの韓国の鉄鋼生産コストは、日本に比べて2割程度下回るとみられる。なかでもトン当たり労務費は日本の4割以下である。しかし、「高炉5社の構造改善が進む91年3月期には代表製品の熱延コイルの総コストが韓国の浦項総合製鉄を下回る」(野村総合研究所)との試算が出されている。同試算は、91年3月期の為替相場1ドル=130円、同715ウォンを前提に、87年下半期と比べ総コストが日本は100から82に、韓国は81から85になるとされている。新日鐵も「(固定費を3割削減できれば)1ドル=120円になっても、韓国を上回る競争力がつく」とみている。こうして、製鉄事業で全体の収益を支えつつ、エレクトロニクスや新素材など新規事業の育成を進め、「新しい産業潮流をリードするようなエクセレントカンパニー」(新日鐵)への脱皮を図ろうとしている。

為替相場が1ドル=120円台に突入したのを受け、日本の鉄鋼大手各社は87年初めに作った中期合理化計画の見直しを始めている。欧州でも現在、需要の均衡には3千万トン程度の設備削減が必要と見られており、8万人余りの人員削減を伴う合理化計画が本格化しようとしている。こうして、日、米、欧・N I C Sを3極とする「合理化」競争が国際的規模で激化しつつある。

(1988年1月15日)

(とな なおき 所員 鉄鋼労働者)

1929年 世界恐慌

松野 周治

はじめに

昨年10月19日、ニューヨーク株式市場で大暴落が発生し、この日一日だけで平均株価は22.6%，508ドル（当時の為替レートで約76,000円）という下落を記録した。大暴落は一日のうちにロンドン、東京をはじめ世界各地の株式市場に波及した。同日のニューヨーク株式市場の暴落は、1929年10月28日の12.8%（38.3ドル）という従来の記録を大幅に上回る資本主義史上最大の下落率であった。

このような昨秋発生した世界的株価暴落、それに続く「ドル安」（基軸国際通貨U.S.ドルの減価）という事態の中で、1929年世界恐慌についての関心が再び呼び起こされている。小稿においては、恐慌の規模や激しさという点でも、また継続期間という点でも、これまでの資本主義の歴史上例をみないこの恐慌について事態の推移に沿いながら振り返ってみることにする。

I. アメリカの恐慌

1929年10月24日（木曜日であったためブラック・サーズデーと呼ばれる）ニューヨーク株式相場が暴落し、4日後の28日には12.8%，38ドル余、翌29日も11.7%，30ドル余というかつてない大暴落が発生した。当時株式市場では投機が支配的であり、株価は企業の業績や経済の実態と大きくかけ離れた高水準に達していた。したがってアメリカの通貨当局者は当初、投機的相場を是正し経済をより健全かつ安定化するとして株価下落をうけ取っていた。ところが、株価の下落は投機的相場の是正をはるかに越えて、暴落前の約13%の水準（1932年）に至るまで続

¹⁾いた。そして1922年以降のアメリカの繁栄は株価暴落を合図に終りをつけ、アメリカ経済はかつて経験したことのない深刻な恐慌に突入していった。

第一次世界大戦中および戦後を通じて拡大し、1929年にピークに達した（1913年=100とするとき約180）アメリカの工業生産は、1932年にはその約半分に低下し、戦前（1912年）の水準に逆戻りした。恐慌前には2~3%の水準であった失業率は1932~33年には約25%の水準に達し、失業者は約1,280万人にのぼった。²⁾こうした生産活動の大幅な低下は投資の減退によって説明できる。純投資（粗投資一減価償却）は1931年から35年までマイナスを続け、生産の低下は資本財の方が消費財よりもはるかに大きかった。1929年から32年にかけての低下率は後者が約25%であったのに対して前者は約70%に達した。³⁾こうした投資の著しい減退は第一次世界大戦以降の長期間にわたる（1920~21年の戦後恐慌期を除く）高水準の投資を背景にしていた。1920年代に形成された過剰生産能力が株式暴落を契機に一挙に表面化したのである。

恐慌の深刻さという点では、工業よりも農業の方が上回っていた。恐慌中の物価下落は農産物が工業品よりもはるかに激しかった。1929年から32~33年にかけて全商品価格（卸売）の平均下落率は約3分の1であったが、農産物のそれは約2分の1に達した。⁴⁾農産物価格の低下は農家の経営を圧迫し、工業品に対する市場を縮小するとともに、農業貸付を展開していた多数の銀行の経営を悪化させた。株価暴落に加えて農家の倒産、不動産価格の低下などを主な理由として、1930年から33年の4年間に農村を中心に都市銀行を含む8,800以上の銀行が支払いを停止した。それは同期間の操業銀行数の平均の40

%以上に達した。⁵⁾銀行恐慌は信用の収縮をもたらし、恐慌を激化するとともにその回復をいっそう困難にするものであった。

工業生産は1932年末ごろから上昇を開始し、失業も減少し始めた。ニューディール政策が展開される（1933年3月、ルーズベルト大統領就任）中で、恐慌勃発から8年後の1937年にやっと工業生産は恐慌前の水準を回復するに至った。しかし、失業率は、低下したものの依然として約14%、770万人という高水準を維持しており、翌38年には再び景気後退が生じて生産は恐慌前の水準を大きく割り込んでしまった。アメリカ経済の恐慌からの本格的脱出は、第二次世界大戦の勃発に伴う戦時経済体制への移行とその後での軍事生産の拡大を待たなければならなかつた。

II. 世界恐慌

(1) 1920年代の世界経済の問題点

アメリカの恐慌は同時に世界恐慌の勃発を意味するものであった。そのことを見る前に、第一次世界大戦後の世界経済について簡単にふれておきたい。

第一次世界大戦後の資本主義世界経済は数多くの問題をかかえていた。第1に、第一次大戦前の世界経済において中心的地位を占めていたイギリスが輸出産業を中心とする大量失業などの問題をかかえ、貿易拡大や資本輸出などにおいてかつての役割を十分果しえなくなっていた。同じような事情は、フランスや敗戦国ドイツにもあてはまっていた。

第2に、アジア、アフリカ、ラテンアメリカなど低開発地域では、19世紀末以来の資本輸入などを背景にして輸出向一次産品の生産が増大したが、一次産品需要の伸び率は帝国主義諸国の経済困難や農業保護政策などの結果生産の伸び率を下回り、生産過剰が表面化していった。一次産品の価格は1920年代半ばを頂点にして徐々に低下していった。⁶⁾

第3に、貿易や資本移動を支える国際通貨金融体制にも多くの問題点が含まれていた。ドイツなど敗戦国では破滅的インフレーションが発生し、また戦勝国も含めた巨額の戦債と敗戦国

に課せられた莫大な賠償金は、国際的金融不均衡を拡大していた。不均衡への対処は短期資本の流入という一時的方策によることが多かった。1920年代中頃までに主要資本主義国は金本位制に復帰し国際金本位制が再建されたが、各国は金本位復帰および維持のための資金を主として外国（アメリカおよびイギリスが中心）に依存した。このことは短期資本の国際的移動に対して各国の金本位制が弱体であることを意味していた。以上のような問題点に加えて、ロシア革命の成功などを背景とした帝国主義諸国における労働運動や革命運動の高揚、植民地や従属国における民族解放運動の発展など、第一次世界大戦後の世界経済と各国資本主義は多くの問題点をかかえていた。

このような第一次世界大戦後の状況の下、1920年代のアメリカ経済の繁栄は、各国資本主義の復興と安定を支え、資本主義世界経済の相対的安定を支える大きな要因であった。アメリカはイギリスに代わり最大の資本輸出国となり、ドイツを中心としてヨーロッパの復興と安定のための資本を供給するとともに、イギリスを含む各国の金本位復帰に対する金融的支援を行なった。またアメリカは、工業原材料や嗜好品を供給する低開発諸地域に対して自国市場を提供することによって、低開発諸地域がアメリカ以外の国々も含めて工業諸国から製品を輸入すること、および過去の債務に対する元金や利子の支払を行うことを可能にしていた。しかし同時に、広大な国内市場を確保するためのアメリカの伝統的高関税政策は1920年代も基本的に継続されていた。アメリカは巨額の貿易収支黒字を持続し、債務諸国の債務支払を困難にしていた。また、アメリカの対外貸付機構にも問題があった。膨大な過剰資本の形成を背景に貸付の高利潤をめぐって諸金融機関が競争した結果、対外貸付の確実性は徐々に低下していった。

以上のような1920年代の資本主義世界経済体制の下でのアメリカにおける恐慌の勃発は、同時に資本主義史上最大の世界恐慌の開始を意味していた。

(2) 世界恐慌

アメリカの工業生産は1920年代の後半におい

て世界の工業生産全体の40%以上を占め、主要一次産品の消費においても主要消費国の消費総計全体の40%近くを一国だけで占めていた。恐慌に伴う生産活動の低下と恐慌対策としての関税引上げ（平均税率40%のホーリースムート法の制定、1930年）によって、アメリカの輸入は1929年から32年にかけて数量で約40%，全額では約70%も減少し、世界経済に深刻な影響を及ぼした。アメリカの対外貸付の減少もそうであった。すでに1928年に株式ブームが過剰資金の投資先を対外投資から株式市場に向かわせ始めた頃から対外投資は減少し始めていたが、恐慌はそれを一挙に加速化した。第一次世界大戦以来巨額の赤字を継続してきたアメリカの長期資本収支は、1930年代に入って黒字（資本流入超過）に転化し、恐慌に見舞われた債務諸国の債務支払をいっそう困難にした。

アメリカの恐慌がもたらしたこれらの影響と、前項でみた1920年代の各国資本主義と世界経済の諸問題を背景として、1929年以降資本主義世界経済は歴史上最も深刻な恐慌に突入していった。

世界の工業生産（ソ連を含む）は1929年から32年（恐慌の最低点）まで約30%低落した。ソ連は同期間に工業生産をほぼ倍化しており、資本主義諸国だけをとれば低落はいっそう著しくなる。資本主義諸国の中の鉄（銑鉄）生産は恐慌の中で約65%低下した。それは1920年恐慌の際の約40%，1907年恐慌の約20%を大きく上回る以前のどの恐慌よりも激しい低落であった。⁹⁾ 工業生産の縮小の中で失業者の数は資本主義諸国全体では、1932～33年において2,000万人以上のぼった。

工業諸国の中でアメリカと並んでもっとも激

しい恐慌が発生したのはドイツであった。第一次世界大戦の敗戦による植民地と海外投資の喪失、国内経済施設の破壊の中での戦後の革命運動の高揚と賠償問題の紛糾を、ドイツはアメリカからの資金流入を背景にして1923年にからり克服し、資本主義の再建を進めていた。しかし、アメリカにおける株式市場の投機的活況を背景にしたドイツへの資金流入の減少などのために、すでに1928年からドイツ経済は不況局面に入っていた。1929年のドイツの失業者は約190万人に達していた。

こうした中で発生したアメリカの恐慌はドイツ経済に深刻な影響を及ぼした。アメリカの対外投資回収からもっとも大きな影響を受けたのはドイツであった。外国資金の流出の中で1931年7月、ドイツ第2の大銀行であるダナート銀行が支払いを停止した。同行は外国から導入した短期資金を長期の国内産業投資に運用していたが、恐慌の中でその回収が不可能になったことが経営破綻の大きな原因であった。同行の破綻は大規模な銀行とりつけに発展した。中央銀行の準備金減少の中で始まっていた信用収縮はいっそう大規模になり、生産活動の低落を促進した。1932年の段階で工業生産は29年の約半分の水準に低下し、失業者数は約480万人（失業率26%）と大幅に増大した。

ドイツの金融恐慌の約2ヶ月前、1931年5月にはオーストリア最大の銀行クレジット・アンシュタルトが破産していた。同行の破産においてもドイツのダナート銀行と基本的に同様の事情を指摘できるが、より直接のきっかけとなつたのは、当時ドイツとオーストリアの間で進められていた関税同盟締結交渉に反対したフランスが同国から資金を引揚げたことであった。¹⁰⁾ 政

表 恐慌下の工業生産の変化
(1913年=100とする指數)

年	アメリカ	ドイツ	イギリス	フランス	イタリア	日本	ソ連	世界
1929	180.8	117.3	100.3	142.7	181.0	324.0	181.4	153.3
1931	121.6	85.1	82.4	122.6	145.1	288.1	293.9	122.5
1932	93.7	70.2	82.5	105.4	123.3	309.1	336.1	108.4
1933	111.8	79.4	88.3	119.8	133.2	360.7	363.2	121.7
1935	140.3	116.7	107.9	109.1	162.2	457.8	535.7	154.5
1937	185.8	138.1	127.8	123.8	194.5	551.0	772.2	195.8

（出所） League of Nations, *Industrialization and Foreign Trade*, 1945, repr. by U.N. 1948, P.134 (F・ヒルガート、山口和男・吾郷健二・本山美彦訳『工業化の世界史』ミネルヴァ書房 1979年, 153ページ。)

治的対立を背景にした投資抑制や資金引揚げは、ドイツにおけるナチスの進出（1930年総選挙）に対しても見られた。帝国主義諸国間の対立が再び増大しつつあったことも1929年世界恐慌の勃発と深化に大きな役割を果たした。

オーストリア、ドイツの金融恐慌はハンガリー、チェコスロバキアなど中央ヨーロッパ諸国にも波及し、国際金融不安をいっそう高めた。そしてそれは、第一次世界大戦前と比べるとその地位を低下させているものの依然として国際金融中心地としての役割を果たしており、ドイツやオーストリアなど中央ヨーロッパ諸国にも多額の投資を行っていたイギリスにも波及した。巨額の金および外国資金の流出の中で1931年9月、イギリスは金本位制を停止し、すでに始まっていた各国の金本位制離脱を加速化した。1920年代の半ばに再建された国際金本位制は恐慌の中で最終的に崩壊した。

各国の金融恐慌と金本位制停止とともに国際金融不安の増大に大きな役割を演じたのは、恐慌の中で発生した大規模な債務不履行（デフォルト）であった。債務諸国が多くが恐慌に伴う外国資本流入の減少と世界貿易の縮小によって、債務支払が不可能となった。輸出や資本面でアメリカに大きく依存していたラテンアメリカ諸国は、1930年末以来つぎつぎと対外債務の履行を停止し、35年末では同地域の公募ドル債券の約80%がデフォルト状態に陥り、¹¹⁾いた。広汎なデフォルトが発生したもう一つの主要地域は、1932年以降のハンガリー、ドイツなど中央ヨーロッパ地域であった。以上の国際金融恐慌に伴う信用の収縮は、貿易や資本移動を減少させ、29年恐慌をいっそう深刻にした。

1929年世界恐慌の深刻さの考察においては世界農業恐慌についてもふれておかなければならない。すでに前項で述べたように、1920年代中頃から一次產品価格は低下傾向を示していた。工業諸国における恐慌の発生による一次產品輸出の困難化と資本流入の停止は一次產品価格の暴落をもたらした。世界貿易における一次產品価格は、1920年代後半平均と30年代前半平均の比較で55%以上の低落を示し、工業製品価格の40%強の低落を大きく上回っていた。¹²⁾一次產品価格の低下は、債務諸国を中心に債務支払など

のための輸出数量拡大の試みを生みだし、価格のいっそうの低下という悪循環が生じた。農業恐慌は債務諸国の債務履行を不可能にし、国際金融恐慌を拡大するとともに、工業諸国製品に対する購買力を減少させ、29年恐慌をさらに深刻化した。

1929年恐慌の全体像を論じるためには、さらに失業や賃金切下げなど労働者階級への矛盾のしわよせが国内購買力を削減し、恐慌を長期化する原因となったこと、あるいは帝国主義諸国における所得の不平等や独占価格の存在などの悪影響などふれなければならないことが多いが、問題の所在を指摘するにとどめておく。

III. 日本の恐慌

1929年世界恐慌の概観の最後に、その一環をなす日本の恐慌の特徴にふれておきたい。

第一次世界大戦期を通じて急速な発展をとげた日本は、1920年代にもひきつづき諸外国を上回る生産の拡大を実現した。第一次世界大戦前（1913年）を100とする日本の工業生産指数は、1929年には324に達し、イギリス（100）、ドイツ（117）はもちろんアメリカ（181）をも大きく上回っていた。しかし、こうした生産の急速な拡大とは対照的に、日本は1920年の戦後恐慌、23年の関東大震災、27年の金融恐慌と相ついで恐慌に見舞われ、「相対的安定期」を特徴づける金本位復帰は、何度も提起されながらも1920年代末まで達成が延期されていた。日本の金本位復帰（「金解禁」）は諸外国より大幅に遅れ、やっと1930年1月より実施された。しかし、金本位復帰のための緊縮財政などを背景とした景気後退に世界恐慌の影響が重なり、日本経済は1930年から31年にかけて激しい恐慌に見舞われることになった。

恐慌前の日本の最大の輸出品である生糸を中心としたアメリカ向輸出は1929年の日本の全輸出の43%を占めていた。綿製品（日本の第2の輸出品）を中心とするアジア地域向輸出（同じく全輸出の43%）も同地域のアメリカ向一次產品輸出と密接な関連をもっていた。アメリカの恐慌は、ぜいたく品生産のための半製品である生糸輸入の削減などを通じて日本の輸出を直接

に減少させただけでなく、東南アジアのアメリカ向輸出の減少を通じて間接的に日本の輸出に影響を与えた。1931年の日本のアメリカ向輸出は29年の47%，¹³⁾全輸出は53%に減少した。生糸価格は31年にかけて恐慌前の約45%に暴落し、綿糸価格も56%の水準に下落した。諸商品価格（卸売）は全体として1929年から31年にかけて約30%の下落を示した。これらを背景として1931年の工業生産は29年より約10%低下し、民間工場労働者数は1929年より31年にかけて約20%¹⁴⁾減少している。また、生糸価格暴落を背景としたマユ価格の暴落、それに加えて豊作を背景とした米価下落は深刻な農業恐慌を発生させた。

しかし、29年世界恐慌の中での日本の工業生産活動の低下は、これまで見てきたどの帝国主義諸国よりも小さく、しかも恐慌からの回復も速かった。工業生産は1931年を底にして再び拡大を開始し、1933年には他国に先がけて恐慌前の水準を回復している。アメリカをはじめ多くの国々がなお恐慌前の水準さえ回復していない1935年には、すでに日本の工業生産は恐慌前の1.4倍に達している。こうした生産の急速な回復および拡大の背景としては次の諸点があげられる。恐慌の中で進められた賃金引下げおよび「合理化」による生産性上昇、また1931年末の金本位制停止（「金輸出再禁止」）以降の積極的財政政策と為替相場の大幅な低下（32年末にかけて約60%の切下げ）、そして1931年9月の「満州事変」を契機とする軍事支出の拡大などである。¹⁵⁾ 賃金コストの切下げと円相場下落により日本の輸出は拡大し、恐慌からの回復を促進したが、それは同時にイギリスをはじめ他の帝国主義国との経済的対立を増大させた。また中国侵略は「満州」や朝鮮向輸出を拡大する一方で、中国はもちろんアメリカなどとの政治的緊張を高めたことは言うまでもない。

以上のような新たな問題を生み出しながら工業生産は急速に回復したが、農業恐慌からの回復は容易でなかった。養蚕は米作とともに農家経済を支えていたが、アメリカの恐慌と合成繊維の発達により深刻な打撃を蒙り、恐慌前の収益の回復は見られなかった。米作も豊作による米価暴落につづいて凶作の打撃をうけ、また朝鮮や台湾の安価な植民地米の存在という構造的

問題をかかえていた。それに加えて工業恐慌およびその下での「合理化」の進行は、農家子女の働き口の減少や賃金不払いなどを生じ、農家の家計を圧迫した。さらに、農家が購入する肥料や農機具あるいは消費物資など工業製品の価格低下は、農産物価格の低下と比べてごくわずかであった。恐慌の打撃は農業および農村でとくに大きく、そうすることによって工業生産の急速な回復がなされたと言える。30年代農業恐慌は日本の政治的不安定を生みだし、ファシズム体制樹立の重要な背景となったことは言うまでもない。

おわりに

1929年世界恐慌は1932年頃を底にして、ほぼ1935～37年の間に各国の工業生産が恐慌前の水準を回復するに至る。しかし、失業者はなお1,000万人を突破したままであり、農業においても、多くの国で国内農業保護政策が強化されたものの問題は基本的に解決されていないという不安定な「回復」であった。また恐慌からの回復の試みは多くの場合、諸国間の政治的・経済的対立を増大させる形でなされた。ドイツは1933年のナチス政権の成立に伴う賠償支払の停止と大規模な再軍備政策の実施により恐慌からの脱出過程に入ったし、日本についてはすでに見た。関税引上げや為替切下げ、いわゆるブロック経済化などもそうである。

これらは結局、再度の帝国主義戦争である第二次世界大戦の勃発につながり、それに伴う各國の戦時経済体制化の中で恐慌からの本格的回復はなしとげられた。1929年世界恐慌で明らかになった各國資本主義と資本主義世界経済の諸矛盾は、恐慌の中で金本位制の最終的崩壊＝「管理通貨体制」への移行など構造的变化を生みだすとともに、戦争による空前の破壊と生命的犠牲をもたらしたのであった。

第二次世界大戦後、多くの国々の資本主義体制からの離脱がなされる一方で、資本主義世界経済はアメリカの主導の下で再編成された（IMF=GATT体制、パクス・アメリカーナ）。そして多くの人々の予想をこえて資本主義世界体制は長期の経済成長を実現してきた。しかし、

今回の株価暴落およびドル不安は発展途上国の膨大な対外債務の累積などとともに、第二次大戦後の資本主義世界経済体制が争んでいる深刻な矛盾とその「解決」方法への着目を改めて私たちに要請しているように思われる。

- 1) 玉野井芳郎編著『大恐慌の研究——1920年代アメリカ経済とその崩壊——』東京大学出版会、1964年、529ページ、附表12「工業株価指数」。
- 2) 宮崎犀一・奥村茂次・森田桐郎編『近代国際経済要覧』東京大学出版会、1981年、112ページ、「主要国の失業者（率）（1913～37年）」。以下、失業者（率）については本資料による。
- 3) W.A.ルイス、石崎昭彦・森恒夫・馬場宏二訳『世界経済論——両大戦間期の分析』(W.A. Lewis, *Economic Survey 1919—1939*, 1949), 新評論、1969年、68ページ。
- 4) 玉野井芳郎、前掲書、531、393ページ。
- 5) 吉富勝『アメリカの大恐慌』日本評論社、1965年、301～302ページ。
- 6) 宇野弘藏監修『講座・帝国主義の研究——両大戦間におけるその再編成——2 世界経済』227～233ページ。
- 7) 宮崎犀一他、前掲書、21ページ、W.A.ル

イス、前掲書、72ページ。

- 8) 宮崎犀一他、同上書、116ページ。
- 9) ヴァルガ、永住道雄訳『世界経済恐慌史1848—1935年) 第一巻第一部』慶應書房、1937年、70ページ。
- 10) 宇野弘藏、前掲書、147ページ。
- 11) 1930年代国際金融恐慌については、拙稿「両大戦間期の国際銀行業と金融不安」(関下稔・奥田宏司編『多国籍銀行とドル体制——国際金融不安の構図——』有斐閣、1985年、所収)でもかつて論じたことがある。
- 12) F.ヒルガート、山口和男・吾郷健二・本山美彦訳『工業化の世界史』(League of Nations, *Industrialization and Foreign Trade*, 1945), 1979年、174ページ。
- 13) 日本の貿易数値は、東洋経済新報社『日本貿易精覧』同社、1935年、によった。
- 14) 安藤良雄編『近代日本経済史要覧(第2版)』東京大学出版会、1979年、116ページ。
- 15) 詳しくは、隅谷三喜男編『昭和恐慌——その歴史的意義と全体像——』有斐閣、1974年、V(長幸男稿)、橋本寿朗『大恐慌の日本資本主義』東京大学出版会、1984年、第4章、などを参照せよ。

(まつの しゅうじ 所員 立命館大学)

『経済科学通信』バックナンバーのご案内(1)

現代社会の「構造転換」を考える
現代の消費構造の転換
現代の労働と情報化
今日の「構造転換」と経済学の課題
「構造転換」の中での労働時間と生活時間
日本経済の「構造転換」と「国際化」
地域・産業の「構造転換」
「金融革命」と国民生活
経済学の革新
軍拡と軍縮の経済学
文化の経済学
アジアと日本
構造転換と日本の経済学

42号	84年6月
43号	84年10月
44号	84年12月
45号	85年4月
46号	85年8月
47号	85年12月
48号	86年3月
49号	86年6月
50号	86年9月
51号	86年12月
52号	87年3月
53号	87年7月
54号	87年12月

在庫があります。（1部1000円、45号まで800円——郵送料込み)
ご入用の方は基礎研事務所までご連絡下さい。(075-255-2450)。

トマス・ペイン『コモン・センス』と『人間の権利』

中谷 武雄

I. トマス・ペイン研究の状況

「今年（1987年——引用者）の4月、由緒ある労働史学会大会がシェフィールドで、トマス・ペイン生誕250年を記念して開催され、これを機会に『世界が私の祖国です』というペインの主張を今日に生かすために、新しいインタナショナル創設の動きが始まった。これには日本側からの働きかけもあったのだが、……」（都築忠七「監訳者序文」、A.ギャンブル『イギリス衰退100年史』みすず書房、1987年、7ページ）

アメリカは、今から200年あまり前の1776年に独立宣言を発し、イギリスの植民地支配の軛を立ち切った。この年はまた、一方でアダム・スミス『国富論』、他方でトマス・ペイン『コモン・センス』という、二つの世界史的な著作が刊行された年でもある。『コモン・センス』は、アメリカ独立にはたした役割だけからしても、アメリカ（国民）はいうにおよばず、人類全般に影響を与える著作として評価されているのである。¹⁾

1976年はアメリカ建国200年であり、各種の記念行事が催された。アダム・スミスについては、グラスゴウ大学版全集が刊行され、世界各地でシンポジウムなども開催され、その後ケイソズ主義的経済理論への批判が高まるなかで、スミス・ルネサンスとも称されるスミス研究の高まりが続いている。ペインについても、1976年を前後して、伝記的な著作が数種刊行されて、国際的に研究熱が高まりつつあるといえよう。²⁾

日本においても、1976年に『コモン・センス』の改訳版〔1〕が刊行され、その後、以前から

の『人間の権利』〔2〕に加えて、新たに『理性の時代』〔3〕と『土地配分の正義』〔4〕の二著作を邦訳で読むことが可能となった。また伝記が新たに翻訳〔5〕され、日本で最初といえる研究書も刊行〔6〕された。ペインへの関心は高まりつつある。しかし研究史をサーベイしたうえでの本格的な研究は、やっと着手されたばかりであろう。また例えば、「人類の知的遺産」、「世界の大思想」や「世界の名著」といったシリーズの中に、ペインは収められていない。

II. ペインの生涯と著作

日本におけるトマス・ペインの関心は、1976年を契機にして高まりつつあるとはいえ、まだまだ弱いものである。Thomas はトーマスかトマスか。Paine はペインかペーンか。人名の呼び方さえまだ一定していないのである。そこで簡単にでも、ペインの生涯とその著作を前もって紹介しておくことは必要なことであろう。『市民トム・ペイン』〔5〕はぜひ一読をおすすめしたい著作である。

ペインは、1737年1月29日、イングランドのノーフォーク州セットフォードにて出生。父はクエーカー教徒でコルセットの製造職人。13歳でグラマー・スクールを中退し、父のもとでコルセット製造職人の道を歩み出す。徒弟奉公にあきたらず、私掠船、つまり敵国の船を攻撃・捕獲する免許を国王から与えられている一種の海賊船に乗り込んだりするすさんだ生活を送るが、1757年にロンドンにて、コルセット業者の店で働くようになって独学を開始。この時に身につけた科学の関心は、後々まで、アーチ型の鉄橋の考案にむけて、ペインの関心を引きつ

けることになる。

1759年に結婚するも、一年で妻は死去。妻の亡父の影響で収税吏養成所に入り、臨時職員（見習）から本雇へ。しかし不正のかどで免職。復職後、待遇改善を求める議会請願運動を展開するも効果なく、1774年に再び免職。10月植民地を代表してロンドンに滞在していたベンジャミン・フランクリンの紹介を得て、アメリカに出発。フィラデルフィアに上陸。1771年に結婚した妻と永久別居。1787年～1792年の間にフランスとイギリスを往復する以外には、イギリスにもどらず。

アメリカに渡るまでの37年間のペインの前半の人生は失敗の連続であったとも評されている。しかしフィラデルフィアで『ペンシルヴェニア・マガジン』の編集に携わるようになって以降、ペインの文才の花が開く。奴隸売買を批判するエッセイでもって人道主義者としての道を歩み始め、論題は、動物虐待、女性の権利や老齢年金などの広い分野におよぶ。1776年1月に『コモン・センス』を出版。驚異的な売れ行きでもって、独立した共和政府の樹立という精神と目標を広く国民の中に植えつけることに成功。

8月から12月にかけて従軍。アメリカ軍の士気高揚のために野営のなかで『危機』（1号、1776年12月）の執筆開始（13号、1783年4月まで）。しかし独立戦争期のスキャンダル「サイラス・ディーン事件」に巻き込まれ、議会外務委員会書記を辞職。1779年11月にペンシルヴェニア州議会書記となり、戦費調達のために、後に北アメリカ銀行となるペンシルヴェニア銀行の設立に尽力。1781年に援助を求めての渡仏団に参加。8月帰米。1784年に独立への貢献によりニューヨーク州より、200エーカーの農場を贈られる。その地で鉄橋の考案に熱中。アメリカ、イギリス、フランスでその建設実現に努力。この間に銀行論争にも参加し、「政府・銀行・紙幣」（1786年）を執筆。

1787年4月、鉄橋模型を携えて渡仏。以後15年間帰米を阻まれる。1789年ラファイエットに会い、フランスとアメリカの連帯の証しとして、バスティーユの鍵を託される。『人間の権利』第一部（1791年）、第二部（1792年）出版。イギリスでは欠席裁判で有罪、同書は出版・販売

を禁止される。フランスでは名誉市民となり、カレーから立法議会議員に選出され、新憲法制定委員会委員として活躍。1793年、ルイ十六世助命演説により立場を失い、12月に逮捕・投獄される。1年足らずで駐仏アメリカ公使の尽力により釈放されるが健康を損う。

1793年に『理性の時代』第一部執筆。第二部は1795年に出版。この間に『政府の第一原理』（1795年）、『土地配分の正義』（1796年執筆、翌年出版）、『イギリス財政制度の衰退』（1796年）などを出版。1796年7月、ワシントンあての公開状にて、彼を厳しく非難。1797年ナポレオンと会見。翌年、「世界革命」の理念により、イギリス遠征を新聞紙上で主張。

1802年、大統領ジェファソンの尽力で帰米。前述のニューヨーク州ニューロシェルの農園に落ち着くも、1804年には管理を任せていた作男の恨みをかい、狙撃される（弾丸は当らず）。翌年ニューヨークへ移住。1806年ニューロシェルの選挙資格審査委員会によって選挙権を否認される（アメリカ市民権の否認を意味する）。1809年6月8日他界。ニューロシェルの農園に埋葬。1819年イギリスのジャーナリスト、ウィリアム・コベットは、ペインの遺骨を掘り出しイギリスに持ち帰り、ペイン記念碑を立てようとしたが世論の反対で実現せず。コベットの死（1835年）後、ペインの遺骨は行方知れずとなる。

このようにペインの生涯はアメリカ革命とフランス革命の現場において展開し、波瀾に富んだ人生となっている。イギリス人として生まれ、帰化によってアメリカ人となったが、後に市民権を否定され、また決議によってフランス名誉市民ともなった。自由のない所を祖国とした彼の生涯は、文字通り世界市民にふさわしい生涯であった。また、共和主義の理念の実現にむけた、民主主義の理論家としても実践家としても、輝かしい人生であった。

III. アメリカ革命とフランス革命

ペインの研究は、その三大著作である『コモン・センス』、『人間の権利』および『理性の時代』を中心に展開してきた。ペインの思想

的展開を知るうえでは、その宗教心なり宗教観の解説が不可欠であり、理神論におけるペイン評価は重要な課題である。『コモン・センス』において独立が主張される根拠には、『聖書』がその典拠の一つになっていることは周知の事実である。しかし日本におけるペイン研究の状況や関心からしても、また筆者の準備からしても、この方面について十分に触れることができない。⁶⁾ 残りの二著作に焦点を絞りたい。

ペインの名声は、『コモン・センス』によって世界に知れわたった。この著作は、イギリスとの関係が泥沼化し、膠着状態に陥ったアメリカにとっては、まさに行方を示すたいまつの役割をはたした。戦意を喪失しつつあった兵士たちに、独立という目標を明確にして、彼らを鼓舞しただけではない。独立の大義を、イギリスの世襲王制を批判し、共和制という新しい統治形態の確立に求め、アメリカ植民地の政治体制の革新を主張して、民主主義理論の発展に大いに貢献したことが重要である。『コモン・センス』の意義は、国際政治において、重商主義政策にもとづく植民地が本国から独立をなすという側面と、合衆国という新しい国民国家創出にむけて国内政治体制を革新するという側面との、二つの側面から分析されなければならない。ペインの論題が時論的なものであり、その著作が大衆むけのパンフレット的なものであれ、彼はまず第一に政治理論上における人物として位置づけられねばならない。

ペインが主張した新しい民主主義の理論は、その後アメリカの独立宣言をへて、世界最古の歴史を誇ることになるアメリカ合衆国憲法へと継承されていく。⁷⁾ 新政府のもとにおけるアメリカでのペインの冷遇は、後にワシントンへの一方的な誹謗ともいえる中傷合戦の種を蒔くことになるが、ペインをしてアメリカを離れ、ヨーロッパにわたり、そこでフランス革命と遭遇し、『人間の権利』を著すきっかけともなるのである。

『コモン・センス』や他のアメリカ独立を鼓舞する一連の著作は、「the United States of America」、や「夏場だけの兵士」などという、思想レベルにとどまらず日常生活にもなじみの深い言葉を多く生み出し、その後のアメリ

カ社会に根強い影響をおよぼし続けている。『コモン・センス』や『人間の権利』を貫くペインの（政治的）思想的営為を解説するキーワードは、（立憲的）共和主義の思想である。

ペインは、『コモン・センス』を著したことによって、アメリカの独立に、国際的にも国内的にも、ある意味で一番大きな貢献をはたした人物であると評価しても過言ではあるまい。さらに看過してはならないことに、ペインは、『人間の権利』によって、フランス革命にも不朽の足跡を遺したのである。この著作はフランス革命を論難したエドマンド・バーク批判として展開されているが、フランス革命の精神を擁護し、さらに広く流布させるうえではたした役割は、『コモン・センス』に勝るとも劣らないのである。フランス革命をめぐるこのペインとバークの論争は、（英語でなされた）史上最大のイデオロギー論争の一つもいわれている。フランス革命の精神をイギリスに導入し普及するようで、ペインとロンドン通信協会がはたした役割は、不朽のものである。

『コモン・センス』において、共和制を実現する手段としての独立という目標を明確にすることによって、ペインはアメリカ革命において指導的な役割をはたしたといえる。同じように、彼は、フランス革命においていちばん早く共和制の実現という目標を明確にして、その先見性をあますところなく發揮している。しかし共和制の実現とルイ十六世の処遇の問題、すなわちその個人的安全の保障をめぐって、主流派から脱落していくことになる。

アメリカにおいてと同じようにフランスにおいても、自ら敷いたレールの上を社会が歩み出すと、そこから「落ちこぼれ」ていかざるをえない「不器用な」ペイン像が明らかとなる。ペインの強烈でユニークな性格が、こうしたペインの数奇な生涯を規定する一つの大きな要因であろう。さらにこうした事態は、ペインの政治理論は共和主義で一貫しており、既存の政治的諸制度への批判は厳しいものであるが、社会を構成する個人、および社会変革の主体についての明確な規定が弱いことによっても影響されているといえよう。

アメリカの独立という母国の革命と、十分に

その言葉も話せない名譽市民としてのフランス革命とでは、ペインの参加の姿勢も当然異なってこようが、これはたんに主体的立場の違いだけではないのである。

IV. 『コモン・センス』と『人間の権利』

『コモン・センス』は、政府と社会を区別し、「必要悪としての政府」という定義をくだし、王政と王位世襲制の非合理的な性格を批判することによって、アメリカがイギリスから分離・独立する理論的根拠を与えた。アメリカ革命のなかにあって、アメリカの行方を指し示すものではあるが、はしがきにもあるように、「アメリカの主張はほとんど全人類の主張である」という確信をもって、人類の共通原理としての統治原理を展開したことがイギリスの急進主義思想にも影響をおよぼし、またペインの名声を全世界的なものにしたのである。

政府と社会を区別する必要性を、政府一般の起源と意図にさかのぼって考察を加えることによって明らかにしたうえで、いかに王政や世襲制が非合理的な存在であるかを明らかにしている。社会契約論を前提にしても、先祖がかわした契約でもって、子孫がそのまま服従関係を維持することを強制されることはまったくない。これこそ、死者が生きている人間の基本的人権（自然権）を制限するというおかしな事態であると、主張する。

『コモン・センス』においては、社会は政府にとってかわることが可能であり、社会が発展すれば政府の役割が縮小し、「最少の費用で最大の幸福をもたらしてくれるような政府がなによりも結構だ」という「安価な政府」の主張が明白である。これはイギリスの世襲王制にかえて、アメリカで共和制を実現するという政体変革のスローガンとして、絶対的な安価な政府論として評価されている。これにたいし、アダム・スミスは、経費膨脹もその中に含む、相対的な安価な政府論と特徴づけられている。

こうした主張は『人間の権利』第二部第1章での文明觀には継承される。しかしひペインは、安価な政府論者であるとともに、また福祉国家論の先駆者としても位置づけられている。これ

は、『人間の権利』とくに第二部にみられる財政改革論に依拠して主張されている。ここでは、貧民の出産費や教育費、服役兵士の給料増額など、現代でいうところの社会福祉費の強化がうたわれているからである。ペインがこうした経費の重要性を説く根拠は、社会的貧困の原因が世襲王制を中心とする支配階級の乱費にあると断じていることである。こうしてペインは、『コモン・センス』にも増して徹底した共和主義者として登場し、イギリスの政体に厳しい攻撃を加えるのである。

政体変革のスローガンとして安価な政府を規定するなら、『コモン・センス』と『人間の権利』との違和感は大きくないかもしれない。むしろ「安価な政府」を口実とした現代における福祉削減こそ批判されるべきなのであろう。しかしそれにしても「安価な政府」と「福祉国家」の併存というの、少し落ち着きが悪い印象はぬぐえない。

このような不安定感は、『人間の権利』以降に続く『政府の第一原理』や『土地配分の正義』（『人間の権利』第2部のコンパクト版といわれている）における、ペインの私有財産制の擁護と深くかかわってくる。政治的にはきわめて急進的であるペインは、銀行や中央集権的国家による産業の発展を強く期待していた。その前提として私有財産の不可侵は絶対であった。「政府・銀行・紙幣」はフィラデルフィアの急進主義者の所有権制限にもつながる価格統制論を批判し、経済的自由主義を主張している。『近代土地改革思想の源流』における三人のなかにあっても、ペインは一番稳健な主張で、土地の国有化へと進むラディカルからは批判されるのである。ペインは、土地の私有を前提に、相続税の強化でもって対処しようとしたからである。相続税による基金の形成が、社会福祉費の財源となるのである。

『コモン・センス』における徹底的な急進主義者としてのペインの面影が薄れ、『人間の権利』のにおける「保守主義」者ペインという対比もなされている（注4参照）。ペイン研究は、「アメリカの良心」として継承されているが、それだけにペイン批判は、意図的なものも含めて、ペインの主張が激烈で鮮明であるに比例し

て激しくなるのも当然であろう。

こうした状況のもとで、共和制のもとにおける私有財産制のあり方について、ペインの考え方を分析する必要が大きいと思われる。私有財産制への批判の欠如が、マルクスやエンゲルスによる低いペイン評価となっているとも主張されている[10]。民主主義者としてのペインということは、マルクスもエンゲルスも受け入れているところである。しかし彼の銀行論や紙幣論も含めた経済理論、また中央集権的な政府のもとにおける経済発展の期待と自由放任的な主張の併存などにも、まだほとんど分析が加えられていない。むしろ無視されてきたというほうが正しいかもしない。

政治論的に言えば、共和主義の思想が中心であることは明確である。この政治体制に結実する経済理論や経済政策論はどのように考えられるべきであろうか。「安価な政府」と「福祉国家」との関係、人間の発達を保障する社会体制のもとでの私有財産制の評価、来たるべき社会体制の展望など、これらは『コモン・センス』と『人間の権利』の架橋が成功することによって、大きな全身がもたらされる課題であるといえるだろう。

トマス・ペイン研究の現代的意義は、大変大きいといえる。

- 1) ロバート B, ダウンズ「革命へのラッパ
トマス・ペイン著『コモン・センス』」
(同『アメリカを変えた本』斎藤光・本間長
世他訳、研究社、1972年、1)， および、同
「アメリカのたいまつ トマス・ペイン〈コ
モン・センス〉」(同『世界を変えた本 16
冊の名著』木寺清一訳、荒地出版、1957年、
改訂版1964年、2)。
- 2) 白井厚「[書評] A, Owen Aldridge:
Thomas Paine's American Ideology. Associated
University Presses, 1984.」(『日本18世
紀学会年報』第2号、1987年8月) 24~25ペー
ジ。
- 3) [1]は、後に掲げる「ペイン関連文献」
での文献番号である。
- 4) 諸外国の研究動向をふましたものは、水田
洋『社会思想史の旅 イギリス』(日本評論

新社、1956年) ぐらいのものである。

- 5) Thomasは、他の人名の場合(例えはホッ
ブズ)もほぼ同様に、トマスに固まりつつあ
る。Paineは、最近はペインであるが、われ
われがよく依拠する『岩波西洋人名辞典』で
は、ペーンである。ちなみに、[1]はト
マス・ペインであり、[10] および中野好之
『許伝 パーフ——アメリカ独立戦争の時代』
(みすず書房、1977年)は、ペーンである。
- 6) さしあたり、L.スティーヴン『十八世紀イ
ギリス思想史』(中野好之訳、筑摩書房、196
9~1970年)などを参照。
- 7) 岩波書店『思想』第761号、1987年12月は、
「合衆国憲法200年」と特集号を組んでいる。
管見する限り、ペインの名前がどの論文にも
出てこないのは、日本の状況を象徴してい
るように思える。
- 8) 山崎怜「『安価な政府』の基本構成」
(『香川大学経済論叢』第41巻第2号、1968
年6月)などを参照。

付 ペイン関連文献

I. ペインの著作の邦訳書

- [1] コモン・センス(1776), 小松春雄訳,
岩波文庫、1976年。他に、厳謹な思い(1775),
対話(1776), アメリカの危機(第1号)
(1776)を収録。
- [2] 人間の権利(1791-92), 西川正身訳,
岩波文庫、1971年。年表を収録。
- [3] 理性の時代(1794~95), 渋谷一郎監訳,
泰流社、1982年。遺漏も存在するが、邦語文
献抄を収録。
- [4] 土地分配の正義(1795-96執筆), マッ
クス・ペア編『近代土地改革思想の源流』
(1920年) 四野宮三郎訳、御茶の水書房、19
82年に所収。ちなみに、同書には、他に、ト
マス・スペンス「人間の真の権利」(1775年)
と、ウィリアム・オーガルヴィ「土地所有権
論」(1781年)を収録。

II. ペイン関連書

- [5] ハワード・ファースト『市民トム・ペイ
ン——「コモン・センス」を遺した男の奇
な生涯』宮下嶺夫訳、晶文社、1985年。

- Howard Fast, Citizen Tom Paine, 1943.
- [6] 小松春雄『評伝 トマス・ペイン』中央大学出版部, 1986年。年譜ならびにとくに外国文献を中心とした参考文献を収録。

III. 上記以外の最近の邦語文献 ([3] 収録分を除く)

- [7] 中谷武雄「戦後日本におけるトマス・ペイン研究——サーベイ」(『18世紀イギリス社会思想の総合研究——昭和56年度科学研究費補助金(総合研究A)成果報告書 研究代表者水田洋(名古屋大学経済学部)』1982年3月)。
- [8] 中谷武雄「トマス・ペイン研究序説——社会の発展と政府」(高知短期大学『社会科学論集』第47号, 1984年3月)。
- [9] 有賀貞「トマス・ペインとアメリカ革命」(『一橋論集』第91巻第6号, 1984年6月)。
- [10] 池上惇「人間発達史観の形成と発展」(同『人間発達史観』青木書店, 1986年, 1)。同書については、森岡孝二「唯物史観と人間発達史観——池上惇『人間発達史観』を読ん

で」(基礎経済科学研究所『経済科学通信』第54号, 1987年12月)も参照。

- [11] 小松春雄「〈コモン・センス〉の思想史的背景」(『成城大学経済研究』第96号, 1987年4月)。

IV. [3], [7] 補足

- [12] 西原森茂「T. Paineの『人権』とその政治的展開」(沖縄国際大学『沖縄法学』第4号, 1976年1月)。
- [13] 同「T. Paine の市民社会観序説」(同上, 第6号, 1978年1月)。
- [14] 同「T. Paine のガバメント論」(同上, 第7号, 1979年1月)。
- [15] 松浦高嶺「『名誉革命体制』とフランス革命」(柴田三千雄・成瀬治編『近代史における政治と思想』山川出版, 1977年)。
- [16] 伊藤皓文「トマス・ペインの平和思想——日本国憲法制定に与えた影響」(『軍事史学』第14号, 1978年6月)。

(なかたに たけお 所員 徳島大学)

『経済科学通信』バックナンバーのご案内(2)

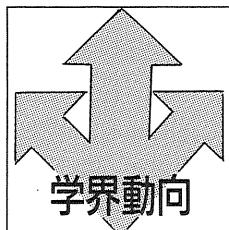
●54号特集「構造転換と日本の経済学」 座談会：『講座・構造転換』をめぐって

現代経済学における国家論の課題
環境保護運動と現代資本主義
今日的生活様式論の特質
個人所得税の導入と社会主義の三つの型
唯物史観と人間発達史観

有本均・宇田綾生・角田修一・成瀬龍夫
森岡孝二・柳ヶ瀬孝三・米田康彦・重森暁

宮本憲一
植田和弘
高原朝美
田中 宏
森岡孝二

在庫があります(1部1000円——郵送料込み)。
ご入用の方は基礎研事務所までご連絡下さい(075-255-2450)。



●新連載—第1回

現代都市論

川瀬 光義

いわゆる「情報化」、「国際化」などといわれるような産業構造の転換期にあって、都市もまた新たな時代を迎える。それは、一言でいふと都市経済の不均等発展の時代に入ったということである。かつての高度成長期は、農村からの激しい人口移動によって、全国的に急速な都市化のすすんだ時代であった。しかし、70年代半ばごろからの低成長期になると、都市人口の伸びは停滞し、75年のニューヨーク市の財政破綻に象徴されるような大都市の衰退現象が大きな問題となつた。ところが80年代になると一部の大都市にこの衰退現象を脱しつつあるような状況が現われてきたのである。

こうした不均等発展について、わが国を例にとるならば、東京は国際金融都市としていっそりの経済機能の集中と都市圏域の拡大を続けており、地方都市はもとより、大阪・名古屋などの大都市圏との格差を広げ、今や日本は「東京国」と「その他国」に分かれつつあるとさえいわれている。また、近年深刻な社会問題となっている地価高騰を指標にしてみると、非常な上昇率を示しているのは、首都圏およびその余波をうけた地方大都市の一部だけであり、他の上昇率はおむね微増ないしは横ばいであり、マイナスとなっているところすら数多くみられるのである。かくして現代都市論は、こうした不均等発展はなぜ生じるのか、また再生したといわれる一部大都市の実態をどのように評価するのかなどが、大きな焦点となってきている。

以上のような問題を最初に提起されたのは、管見によるところでは、ニューヨーク大学のディック・ネットゼー(Dick Netzer)教授の1984年9月の環日本海金沢国際シンポジウムにおける講演ではないだろうか。「欧米諸国における20世紀後半の都市像」というテーマの講演で、ネット

ゼー教授は三つの論点を提起している。第1に、全国の人口増加率が低下したにもかかわらず、地域間の人口移動が継続して、あるいは加速しているということ、第2に、個々の都市経済が特有の景気循環を有し、それは国民経済の景気循環とは一致しないということ、第3に、集積利益に基づかない新しい形態の都市が台頭してきているということである。このうちの第3は、アメリカ南部・西部の諸都市を念頭においてのことであり、それがネットゼー教授のいうように「21世紀の典型的な都市」となるかどうかは、今評価を下すことはできないが、いずれにしてもこれらの提起は、都市が冒頭で指摘したような新たな時代にむかいつつあることを示唆するものといえよう。

上記の三つの論点のうち、第2の都市経済の固有性についてさらにつっこんだ提起をしているのが、ジェーン・ジェイコブズ(Jane Jacobs)³⁾の近著『都市の経済学』であろう。本書においてジェイコブズは、まず第1に従来の経済学とともにマクロ経済学が、「国民経済」という分析枠組にとらわれていたために、例えば、スタグフレーションなどという現代経済学の最重要課題に何ら有効な处方箋を描くことができないでいるとして、それに根本的な疑問を投げかけている。そして、それに代わって「輸入代替都市 import-replacing city」という概念を提起するのである。「輸入代替」とは「かつては輸入に依存していた財を、自力でつくる財で代替する」ことであり、それこそが「あらゆる経済的拡大の根底」にあるのである。したがって、この場合の「輸入」とは、都市間の「移入」も含めた概念となっており、国民経済という枠組におけるそれは、国家間の取引きしか示さないのであるから、各都市の固有の経済動向のダ

イナミズムをとらえることはできないであろう。かくして、輸入代替に成功した都市、つまり自力で財をつくるというような創造性ある都市をいかに育てるかが経済発展の鍵となる。どんなに補助金や交付金を注ぎ込んで、あるいは発展途上国へどんなに経済援助を注ぎ込んで、それが輸入代替都市の形成に結びつくのではなければ、「貧困を軽減はするが、本質的には貧困の原因を克服することはできない」のである。こうしたジェイコブズの提起は、わが国においてもしばしば論じられる「内発的発展」論とも通ずるところがあるであろう。いずれにしても、スクラップ産業をかかえて衰退に悩む都市、あるいは“衛星”都市から“自立”都市への脱皮をはからんと模索する都市などにとって、大きな示唆を与えるといってよい。

ところでまた、国際化の時代とは、ジェイコブズのいう「国民経済」をこえた多国籍企業がどういう立地をするかによって、都市の盛衰が大きく左右される時代でもある。こうした資本の国際的移動が国民経済の動態と一致しないのは当然としても、それにいっそう拍車をかけているのが、レーガン、サッチャー、中曾根3政権の新自由主義政策なのである。この政策によって、以前はまがりなりにも地方振興と国土の均衡ある発展をめざしておこなわれてきた地方への資金散布は打ち切られることとなり、そうなるとわが国の場合、必然的に経済力の強い東京を頂点とする格差構造がいっそう拡大することとなるであろう。こうした流れの中で、国際的な金融資本のメッカとして「再生」したといわれているのが、ニューヨーク市であり、そして——70年代に衰退したとはいえないが——東京なのである。両都市とも70年代後半に深刻な財政危機にみまわれていながら、今はその面影もない。例えば東京都の場合、1981年度に黒字基調に転じ、86年度決算では実質収支で930億円もの黒字を計上し、87年度もそれをさらに上回る勢いとなっている。このように、金融資本や財政当局にとってはまことに好都合な再生の過程が、また同時に、新自由主義政策により公共サービスから切り捨てられ、産業構造の転換の中で雇用の場を失った失業者や貧困の蓄積が併存する「二都物語」であることを、ニューヨー

ク市について明らかにしたのが、ウイリアム・タブ(William K. Tabb)『ニューヨーク市の危機と変貌』⁹⁾である。東京はどうか。近年の地価高騰は、居住環境をいっそう悪化させ、“住宅貧乏”を絶望的なほどに深刻化させるなど、日本的な「二都物語」が進行しているのではないだろうか。

こうした大都市の変貌が、現代都市論に投げかけている課題の第1は、国際的な中枢管理機能の新展開をどうとらえるかということである。周知のとおり、今日の地価高騰の経済的背景の一つに、都心のオフィスビルの不足がしばしばいわれているが、その需要増は国際的金融センターとしての東京の急成長にともなう外資系企業の立地によるところが大となっている。また、先に発表された第四次全国総合開発計画においても「国際金融等の都心部での展開に伴う要請に対応」することが、明記されている。つまり「これまで国内的なレベルでの高位ヒエラルキーの“中枢管理機能”空間であった東京都心3区が、さらに国際的レベルでの経済的な“中枢管理機能”¹⁰⁾を担う空間へと新たに編成替えされつつある」のであり、まさにこの点でも「国民経済」の枠組を打破することが求められているといえよう。

第2の課題は、こうした都市空間の編成替えに対応した、いわゆる「民間活力」による大規模な都市再開発・臨海部開発などの大型プロジェクトが目白押しの中で、市民自治による都市の再生や発展をいかにしてすすめていくのかである。この点では、ニューヨーク市には「コミュニティ・ボード」といわれる住民参加制度があり、同じ再生とはいっても、この制度の主導による事例もみられることは注目すべきことであろう。筆者は昨年の夏、ニューヨーク市を訪問する機会に恵まれ、そうした再生の事例としてよく知られているソーホー地区をこの目でみることができた。そこは、日本人の設計によると思われる百階以上もある世界貿易センタービルや証券取引所などのある高層ビル街に隣接したいわば一等地であるにもかかわらず、建物の高さ制限がしっかりと守られ、整然とした街並が形成されていた。また、今年9月に放映されたNHK特集『土地は誰のものか』において、欧

米とわが国の土地政策を比較して、キャスターの磯村尚徳氏は「民主主義の成熟度の違い」と総括した。欧米では、都市空間や土地利用についての公共性が市民に深く自覚されており、しかもそうした市民の参加によるまちづくりを可能にする条件が、自治体に整えられているということであろう。わが国にも、都市計画法にもとづく地区計画制度があるとはいえ、それはいわば“選択科目”であり、その計画がなければ開発できないというのではない。自治体の土地利用規制の権限もきわめて限られている。いずれにしても、磯村氏の指摘をまつまでもなくこうした点での“未成熟”を克服することこそ、国際化時代におけるわが国の最重要課題ではないだろうか。¹²⁾

- 1) 先進工業国の都市の衰退現象および近年の動向については、さしあたり宮本憲一「『転換期』の都市」大阪自治体問題研究所編『大都市新時代』自治体研究社、1987年、を参照。
- 2) ディック・ネットラー教授は、ニューヨーク大学都市研究センター所長であり、主要著書として、*Economics of the Property Tax*, the Brookings Institution, Washington D.C., 1966, *Economics and Urban Problems* (山田浩之監訳『都市問題の経済学』ミネルヴァ書房、1975年)などがある。また、このシンポジウムの記録として、宮本憲一他『環日本海地域の都市問題と都市政策』大和書房、1985年、があり、以下のネットラー講演のまとめも同書によるものである。
- 3) Jane Jacobs, *Cities and the Wealth of Nations*, Vintage, 1985, 中村達也・谷口文子訳『都市の経済学』TBSブリタニカ、1986年。
- 4) *Ibid.*, P.35. 同上、41ページ。
- 5) *Ibid.*, P.42. 同上、50ページ。
- 6) *Ibid.*, P.122. 同上、146ページ。
- 7) 内発的発展論については、自治体問題研究所編『地域づくり論の新展開』(『地域と自治体』第13集)自治体研究社、1983年、参照。
- 8) この点については、宮崎義一『世界経済はどう見るか』岩波書店、1986年; 岡田知弘「地域経済の国際化」『経済科学通信』第41

号、1984年、を参照。

- 9) William K.Tabb, *The Long Default*, Monthly Review Press, 1982, 宮本憲一・横田茂・佐々木雅幸監訳『ニューヨーク市の危機と変貌』法律文化社、1985年。ニューヨーク市の財政再建を批判的に検討したものに、宮本憲一「ニューヨーク市財政の再建をめぐって」『経営研究』第33巻第5・6号、1983年3月、がある。また、ニューヨーク市の都市問題を総合的に検討したものとして、大阪市立大学経済研究所編『ニューヨーク』東京大学出版会、1987年、がある。
- 10) 寺西俊一「『国際化』『情報化』時代と“中枢管理機能”論の課題」比較大都市圏研究会『都市機能の転換過程における大都市行政の実証的研究』(文部省科学研究費補助金による研究第1年次報告書) 1987年3月、44ページ。都心での企業立地動向については、上川孝夫「東京の『国際金融都市』化と中枢管理機能の新展開」『中枢管理機能都市・東京』東京自治問題研究所、1986年、を参照。
- 11) この点については、加茂利男「住民がリードする欧米の街造り」『エコノミスト』1983年12月12日号; 同「ニューヨークの『衰退』と『再生』」柴田徳衛編『21世紀への大都市像』東京大学出版会、1986年、を参照。
- 12) ヨーロッパにおけるまちづくりについては、さしあたり、都市研究懇話会編『都市の風景——日本とヨーロッパの緑農比較』三省堂、1987年、参照。また、本稿では紙数の関係上言及できなかった重要な課題として、先進資本主義国における社会資本の維持管理・更新問題および発展途上国の都市化の問題を指摘しておく。前者については、Pat Choate & Susan Walter, *America in Ruins: The Council of State Planning Agencies*, 1981, 岡野行秀監修、社会資本研究会訳『荒廃するアメリカ』開発問題研究所、1983年; A Report of the National Infrastructure Study Prepared for the Joint Economic Committee of the United States Congress, *Hard Choices*, 1984 (建設経済研究所監訳『厳しい選択』開発問題研究所、1985年); Government Finance Research Center, *Building Prosperity: Financing*

Public Infrastructure for Economic Development
(米国社会資本問題研究会誌『繁栄の建設』
ぎょうせい、1986年)；植田和弘「アメリカ
“再生”へのもう一つの視点」『開発』第24
巻第3号、1987年、を参照。後者については、
柴田徳衛・加納弘勝編『第三世界の人口移動
と都市化』アジア経済出版会、1983年；同
『第三世界の都市問題』アジア経済出版会、

1986年、を参照。その他、都市社会学における最近の論調については、さしあたり吉原直樹・岩崎信彦編『都市論のフロンティア』有斐閣、1986年；鈴木広・倉沢進・秋元律郎編『都市化の社会学理論』ミネルヴァ書房、1987年、を参照。

(かわせ みつよし 所員 埼玉大学)

基礎研研究年報「労働と研究」

(第10号) 発売中

第1部 研究運動論

基礎研運動からみたイギリス

森 岡 孝 二

第2部 修了論文

高齢化社会と老人保健法

上 田 均

新国際情報秩序から新国際経済秩序へ

角 田 知 生

職場からOA化を考える

政 田 祐 嗣

第2臨調下の「合理化」と税務労働論

今 村 元

第3部 論文

現場研究者としての教員の主体形成

小 嶋 昭 道

第4部 活動記録

1986年春季合宿研究集会

第9回研究大会の報告

夜間通信研究科活動報告

1部 1200円(郵送料込み)。

バックナンバーもあります。

ご入用の方は基礎研事務所までご連絡下さい。(075-255-2450)。

●投稿

コンピュータの内的発展法則

石沢 篤郎

I. はじめに

中村静治氏は近著『情報と技術の経済学』¹⁾で拙著の論評に一節を割いておられるが、それは次のように始められている。

「石沢篤郎の『コンピュータ科学と社会科学』は、マルクスの労働手段規定は修正しなければならないという、彼の途方もないソフトウェア論に待ったをかけた拙論に対する反発をバネに書かれたのではないかとさえ思われるものである」

のちに見るよう (注19) ここには若干の問題があるが、それにもしても筆者にはある感慨を禁じえないものがある。私事にわたることになるが、筆者がコンピュータ技術や通信技術の社会的歴史的分析を志してすでに久しい。そこでまず直面したのはそれまでの「技術論」であった。筆者の課題は生産と社会における技術の発展を正しく見通すことが軸になっている。そこで筆者は適用説から出発したのであるが、それは体系説が技術開発の内在的論理を欠いているように思われたからである。

だが事態の推移の中で筆者の予測は大局的にはマトはずれだという反省を迫られることになった。コンピュータ技術に内在する諸矛盾の分析はそれなりに当たっていたが、それらの矛盾を克服ないし回避する新技術も筆者の予測を上回って進展し、70年代末には80年代以降の「高度情報化」の急展開が予感されるようになっていたのである。そこで筆者は自己の分析の欠陥を検討し、あらためて体系説とりわけ中村理論に注目した。コンピュータ技術や自動制御技術を副次的にしか見ない適用説に対して、中村氏は早くからオートメーションの歴史的意義を強調していたからである。

それから筆者は中村理論から多くを学ぶと共に、社会科学の原典もあらためて学習した。そ

の中から筆者は適用説の歴史観の一面性を認識するに至ったが、一方中村理論にも依然として首肯できないものが残されていた。その中村理論の限界を端的に示す結節点がまさにソフトウェア論なのである。中村氏はしばしば動力技術史をとりあげるが、ソフトウェアについて“制御手順を記号化したもの”という一面的なとらえ方に終始する中村説では、ソフトウェア発達史は書けないであろうと筆者は考える。ソフトウェアをぬきにコンピュータは語れないから、コンピュータ技術史も書けないことになる。

中村説の限界ははたして体系説の限界であろうか。体系説に基づくソフトウェア論の試みもないではないが、中村理論は首尾一貫した内容をもっているので、中村氏的な体系説と他のソフトウェア論を接木することはできない相談といわざるをえない。けれども適用説でも体系説でもない第3の道は、多くの人が試みて挫折してきた道であるし、何よりも例の中村氏の鋭い舌鋒の餌食になりかねない。こうした多年にわたる模索の末に、やっと批判に耐えうるとの確信に到達して書いたのが先の拙著である。

こうして一面では中村理論との格闘によって生まれたものであるから、冒頭の中村氏の批評は氏一流の脚色をのぞけば、そのとおりである。そしてこのような意味でいわば「師」である中村氏の論評は、筆者がまさしく予期していたとおりのものであった。それは首尾一貫したものであり、筆者がこれまで中村理論として理解していた内容と少しもちがわず、本質的には従来の議論に何も付け加えていない。いいかえれば筆者の提起に本質的には何も答えていないわけであるが、なおかつそれを検討することは筆者としては先の拙著で割愛せざるをえなかった論点を拡充する貴重な機会でもあると受けとめている次第である。

II. 「動力と制御の矛盾」論は万能か

中村氏は拙著を批判した節を「科学を否定する石沢『コンピュータ科学と社会科学』」と題している。これはべつに拙著の内容が「反科学論」だとしているわけではなく、次のような意味である。つまり石沢は「動力と制御の矛盾」論を批判しているが、そのオリジナルは工学者石谷清幹氏であって、中村氏はそれを紹介しないマルクスの古典によって裏づけたにすぎない。そして石谷理論は石谷氏の技術的実践とも結びついた動力史研究という科学的業績に基づくものであり、それに言及もしないで否定する石沢は科学的手続きを無視しており、科学を否定するものだというのである。いったい石沢は石谷氏ほどの実績があるのか、と中村氏の叱責はどうまるところをしらない。

けれども筆者は石谷氏の動力技術論に異論をもっているわけではない。一定の方式のもとでは動力機関の単位出力の上昇には限界があり、より大きい出力を実現するには、新たな制御方式が必要だと説く石谷理論は、技術者にとってはきわめて常識的に理解できることである。これはどの分野についてもいえることであって、たとえば通信装置では、一定の限度を超えて通信容量を増大させようとすれば、新たな方式が必要になるのである。もちろん石谷氏がそれを定式化して、動力史全体をとおして実証したことは独自の業績であるけれども、根本の発想がこのように常識的であるから誰にも納得されうるのである。

また上記の事情を「動力と制御の矛盾」と表現することもごく自然である。動力機関の開発に際しては、従来の制御方法が目的とする「より大きな動力」にそぐわないことが、矛盾として意識されるからである。だから動力機関は「動力と制御の矛盾」によって発達するとし、それを動力機関の内的発展法則とするのもきわめて自然に理解できる。筆者が「動力機関の発達ならば、動力と制御といった要因によって分析できるかもしれない」と書いたのは、筆者自身が動力機関について特に検討したわけではないが、常識的に自然なものとして納得できると

いう意味である。

さらに動力機関のばあいには、主たる機能は動力の出力であり、主たる構造は必要とされる制御方式である。だからこのばあい「動力と制御の矛盾」を機能と構造（方式）の矛盾として敷衍するのもなんら差支えない。一定の構造（方式）には「好適機能範囲」（ふつう適用範囲という）があり、それを超えて機能を向上させようとすれば構造（方式）そのものを改めなければならないというのも、多くの技術者の常識に属することである。

けれども以上の説明からすでにわかるように、機能と構造の矛盾が「動力と制御の矛盾」として現われるのは動力機関だからであって、通信装置のばあいには主たる機能は伝送容量であり、主たる構造は伝送方式である。またコンピュータではそれぞれ処理内容と処理方式である。通信装置でもコンピュータでも電力消費は小さな問題ではないが、だからといって主要な問題ともいえない。それゆえ機能と構造の矛盾の方が普遍的なのであって、そのような意味で「動力と制御の矛盾」がいえるのは動力機関固有の特殊な事情なのである。

ところが中村氏の「動力と制御の矛盾」論は、動力と制御が労働過程の根本矛盾をなす二要因であり、その根本矛盾によって技術が発展するというのが、技術の内的発展法則だというものである。そして労働手段が動力用具と作業用具の二系統に分化して発達しているのもその現われだとする。中村氏はこの理論を石谷理論によって権威づけようとするのであるが、動力機関において抽出された「動力と制御の矛盾」は動力機関固有のものであるから直接結びつくわけではない。そのことは次の点によって確かめられる。

すなわち動力機関においては、動力が機能（内容）であり、制御は構造（形式）である。だが中村氏は労働過程においては制御が内容をなし、動力が形式をなすとしている。また動力機と作業機の関係においても、むしろ後者が主導的な内容をなすことは中村氏も強調してやまないところである。すなわち動力機関のばあいと中村氏の「動力と制御」論とでは内容と形式の関係が入れ替わっているのである。

これはどういうことかというと、動力機関においては動力はつくりだされるものであり、制御はそれをつくりだす手段であるが、動力機と作業機の関係では、動力機は作業機を動かす手段である。動力機内部の制御機構と動力機に駆動される作業機という、動力に対して全く役割がちがうものを、制御という抽象によって同一視するからこうしたパラドクスが生ずるのである。

このように中村氏は石谷理論のたんなる紹介者であるように自己の役割を引き下げて、石谷氏の権威をかくれみのにすることはできないのである。動力と制御の矛盾に基づく内的発展法則は氏が石谷氏から学んだものであるにせよ、それを普遍化して唯物史観の基本カテゴリーを持ち上げ、中村理論の支柱のひとつとしたのは氏自身である。

それゆえ中村氏自身の「動力と制御の矛盾」論を検討すべきであるが、そのためには、その展開順序に沿って現われる次の三つの「動力と制御」をなしくずし的に結びつけないで区別することが必要である。

(1)動力機関における動力と制御

(2)労働過程の二要因としての動力と制御

(3)生産用具の二要素としての動力と制御

(1)の動力と制御はすでに述べたように、機能と構造（方式）に対応するものである。機能と構造は内容と形式の関係にある（逆ではない）ことは、中村氏をふくめ一般に認められているが、付言すれば生産用具のばあい機能はひとりでに発展するものではないから、機能と構造の矛盾は人間の実践において現われるものである。

(2)の動力と制御は氏によれば、動力とは労働の自然力としての要因であり、制御とはそれを労働主体の統制に従わせる要因であるといふのであるが、根本矛盾というからにはすべての矛盾を生成する根源的な矛盾のはずである。だから労働過程から二つの側面をとりだしても、ただちにそれが根本矛盾をなすとはいえない。この二要因がなぜに根本矛盾をなすのかという点では、動力機関における「動力と制御の矛盾」という石谷理論以外には何も示されていないのである。だがそれは動力機関固有のものであり、

労働過程の根本矛盾に結びつけるのはすでに述べたように論理の飛躍である。

そもそも動力と制御といった工学上のカテゴリーを唯物史観の基本カテゴリーに採用するためには厳密な概念分析が必要である。動力とは目的に適合するように制御された自然力（エネルギー）であって、私見では力学的エネルギー概念と制御概念の統一である。また制御とは作用概念と合目的性概念との統一であり、調整⁷⁾（regulation）といいかえることができる。

だから労働における動力と制御はともに用具使用の外的な形態にすぎず、労働はそれらにつきるものではない。たとえば段取りをつける、材料や用具をえらぶなども本来の労働の欠くべからざる要因であって、決して付随的要因ではない。自然を変革しそれによって自己自身を変革するという労働のダイナミックな側面もたんなる用具使用に還元することはできない。労働は用具使用によって成り立つが、だからといって用具使用が労働なのではない。中村氏は技術といえば生産用具しか見ず、労働といえば用具使用しか見ないので、動力と制御しか見えないのでないだろうか。⁸⁾

以上のように見てくれば動力と制御の概念それ自身は形式と内容の関係ではなく、したがって弁証法的矛盾を構成しないことがわかる。「動力と制御の矛盾」とは動力機関の出力としての動力を増大させようとする人間の実践において、既存の制御形式との矛盾が生ずるということ以上のものではない。

(3)の動力と制御について中村氏は労働過程の根本矛盾によって分化結合するものとしている。その代表的例は生産用具が動力用具と作業用具とに分化することで、氏はそれを労働過程において動力と制御が根本矛盾をなすことの傍証としている（7ページ）。生産用具が労働の諸側面の分化結合によって形成されること、その際たんなる原動力としての労働が分化することはわかる。けれども原動力としての労働が分化したあとにさらに起こる労働の分化結合を、すべて「動力と制御の矛盾」で説明するのはどう見ても無理ではなかろうか。制御のうちにもいくらでも矛盾が生ずるが、それは別に動力との矛盾に限られない。

また氏は「機能と構造は、動力と制御の根本矛盾から生ずる生産用具の分化と結合を把えなおしたもの」(83ページ)と述べているが、その代表例は動力用具と作業用具の分化と結合である。だが動力用具と作業用具をいくらとらえなおしても、両者の関係が機能と構造に対応するわけではないだろう。もし動力が機能に対応するのならば、動力の方が内容をなすことになって、氏の立場に反することとなろう。

さらに中村氏は機能を量的側面とし構造を質的側面としているが(15ページ)、機能と構造は量と質の関係にあるわけではない。機能と構造のそれぞれに量と質があるのである。中村氏の概念使用は厳密のように見えて案外そうではない。⁹⁾

III. 技術の内的発展法則について

中村氏は技術の発展の法則性には二種類あるとし、第1は「自然現象を労働過程で利用する手段としての技術の存在そのものと結びついた法則性」であり、第2は「社会現象としての技術の発展の法則性」であると述べている。そして第1の法則性は「生産用具の形態変化の法則性」であって「技術の内的発展の論理」と呼ばれるが、第2の法則性の方が主要なものであり、第1の法則性はそれに従属したものであるとしている(40ページ)。

技術の発展は社会発展の一環なのであるから根本的には社会的要求に基づいているが、直接的にはさまざまな技術的課題の解決過程として現われる。だから中村氏の上の説明は、細部はともかく常識的にはきわめて自然に理解できるものである。また第1の法則性を「内的」発展法則と呼ぶのも、それが労働過程内部に限定された法則という意味に考えれば、やはり自然であるといえる。¹⁰⁾

これを素直に受け取れば、第1の法則性は主要なものでなく第2の法則性に従属するという以上、技術発展の根本動因は第2の法則性に基づくはずである。そして第1の「生産用具の形態変化の法則性」はそれを規制するものであり、具体的にはさまざまなかつてはさまざまな技術学法則に展開されるはずのものである。¹¹⁾

けれども中村氏の議論はそうなっていない。すなわち技術の発展において、第1の法則性は第2の法則性に従属するしながら、他方では事物の発展の原因は内部の矛盾であるとして、事実上、第1の「動力と制御の矛盾」に基づく「内的発展法則」を技術発展全体を貫く根本法則にしてしまうのである。中村氏は第1の法則性を「生産用具の形態変化の法則性」としているが、氏にとって技術の発展とは直接には「生産用具の形態変化」以外の何ものでもないから、技術発展の動因は第1の法則性であってより重要なはずの第2の法則性はそれを外から制約する「経済法則」にすぎないことになる。だがそれなら第2の法則性は技術発展の主要な法則性とはいえないのではなかろうか。

この辺に中村理論が明快なようでわかりにくいやんがあるのであるのだが、そもそも事物の発展の原因が内部の矛盾だというのは、自律的な発展についていわれるるのである。技術の発展は社会発展の一環なのであるから全体としては自律的なものではなく、労働過程内部の必然性だけで説明できるものではない。もちろん限られた範囲では相対的に自律的な発展の契機をもっているし、その限りでは労働過程内部の矛盾で説明することもできる。しかしそれはあくまで相対的なものであって技術発展の全体を貫くようなものではありえない。

第1の「生産用具の形態変化の法則性」とはこのような相対的に独自な法則であって、すでに述べたようにさまざまな技術学法則に展開されるはずのものである。このような法則性は単純に自然科学的なものではなく、歴史的・社会的に形成された生産諸条件に制約されることによって生ずるものであり、そこに存在するさまざまな矛盾に基づいており、したがって歴史的形態を捨象したところで生産用具の形態変化の論理を求めるることはできないのである。それは歴史的形態をぬきにして生活形態の変化を論じられないのと同じことである。氏は歴史的形態を捨象しているだけで、歴史そのものは捨象していないといわれるが(34ページ)、それが不合理なことは同じことである。

ところが中村氏はそこに労働における動力と制御という歴史貫通的な根本矛盾を見ようとする

る。技術発展の全体を貫く根本法則をそこに求めるから、第1の法則性がいつのまにか主要なものとなるのである。動力機関という部分的な範囲では動力と制御の矛盾ということも合理的な根拠をもつけれども、それもたんなる原動力としての労働の分化という歴史的条件のもとでのことである。

また機能と構造の矛盾は一見すると技術発展全体を貫くように思えるが、それは生産用具のみならず、生物など合目的性をもつてすべてにあてはまる普遍的かつ形式的な関係だからである。それは歴史的形態に規定された実体をえてはじめて技術発展の論理となるのである。

筆者は、第1の技術発展の内的法則性があることを少しも否定するものではない。技術者の仕事のはとんどは、こうした内的法則性が支配する領域にかかわっている。けれども技術発展全体を貫く内的法則性を認めることもできない。技術発展の内的法則性は多かれ少なかれ歴史的形態に規定された相対性を免れることはできないのであって、それを規定する矛盾は歴史とともに、また分野によっても変わるものである。それゆえ筆者は「労働力の発達は、歴史的に形成された物的な生産諸条件に直接的に制約されたものであるから、技術の発達にはおのずから独自の法則的な側面が生ずる」(拙著226ページ)と内的法則性の根拠を述べたわけである。

IV. ソフトとハードの分化結合論

「動力と制御の根本矛盾に基づく技術の内的発展法則」にとらわれているかぎり、さまざまな技術諸分野固有の内的矛盾、内的発展法則は見えてこないであろう。筆者がソフトウェアにおける基本矛盾は「動力と制御」ではなくて「メカニズムと表現」だとしたのに対し、中村氏が何の理解を示さないので、氏の立場からはそうなるほかはないのである。

すでに述べたように、氏のソフトウェアの理解の仕方はプログラム=情報だという側面しか見ていない(52, 60ページほか)。ハードウェアがそれを読み取って動作するのだというわけである。矛盾の両項のうち片方しか見ていないのだから、矛盾だといって何のことかわから

ないのは当然である。拙著ではこうした一面的なとらえ方の誤りをくわしく解説し、それをひとつ特色としたつもりである。たしかに寝ころんでもわかるとはいわないが、氏は「普通の人には容易なことでは理解しがたい」との一言で片づけ(61ページ)，そんな議論などなかつたように同じことをくりかえしている。

だがプログラムによって制御される機械というだけなら二世紀近く前のジャカル織機すでに実現している。コンピュータがそれと同工異曲のもので、ただ動作速度が速いだけだといふのであれば、コンピュータはきわめて限定した役割しか果たせないであろう。¹²⁾単純なプログラム制御機構ではシーケンス制御はできても、フィードバック制御には結びつかない。だからこうした見方ではコンピュータがいかにして制御の革命を実現するのかも、今後のなりゆきがどうなるのかもわからないはずである。

コンピュータの独自な機能を理解することは、ソフトウェアをハードウェアとの関係においてどうとらえるかにかかっている。中村氏のとらえ方は、ソフトはプログラム=情報であり、ハードは本体=物的機構だということである。氏はこのように両者の機能を万里の長城をへだてて分離した上で、ソフトはハードと切り離せない、両者は一体のものだとする。すなわちソフトはハード本体に従属した付属物だということである。このように氏のとらえ方は機能上の分離(対立)と構造上の従属性(統一)という「分化と結合」論である。

たしかにこのようなとらえ方は常識的なものであり、20年以上前には支配的な考え方であったので、おそらく氏は疑ってみたこともないのであろう。だがやがて事態はこのような「常識」の範囲には収まらなくなり、その矛盾の分析の中からコンピュータ科学が生成するのである。今日ではほぼ確立しているコンピュータ科学からの帰結は、以前と反対にソフトとハードの構造上の独立性(対立)と機能上の連続性(統一)という新たな「分化と結合」論である。

すなわちソフトとハードの機能には絶対的な区別はなく、ソフトのハード化、ハードのソフト化といわれるよう大幅な相互移行が可能になっている。一方、ソフトの構造は特定のハ

ドの構造には直接依存しない方向に進んでいき、独立して扱えるようになっているのである。

第1の分化結合論から第2の分化結合論への移行は、コンピュータ技術の発展を反映している。だから古典的システムでは前者の方が自然に見えることもあろうが、今日から見れば、それはきわめて矛盾の多い見かけ上のものであり、本質的にはその矛盾の分析から生まれた後の方が、より深い真実を反映しているのである。

以上をふまえて中村氏の議論を検討してみよう。

氏は拙著に対し、一方では「コンピュータ本体とそのソフトウェアは行論のなかでごっちゃにされている」(49ページ)などといって、ソフトとハード(本体)との区別を強調している。氏にとってコンピュータ本体とはソフトウェアの入っていない空箱としてのハードウェアでしかなく、あくまでソフトウェアとは切り離して考えている。

他方で氏は、「ソフトとハード(本体)は元来一つのもので、…世界最初のコンピュータENIACはプログラム内臓式でなかったからソフト、ハードの区別はなかった」(54, 220ページ)として、ソフトとハードの区別をなくし、ソフトはハードと切り離せないと一体性を強調している。

これは全く逆のことを述べているように見えるが、中村氏は筆者が構造上一体のものを切り離す一方、機能上まったく別のものを一緒にしていると考えているのである。氏の呆れはてている様子が目に浮かぶが、どうしてそうなるのかということは、先に整理した二つの分化結合論と対比して見れば、おおよそ見当がつくであろう。

ENIACではソフトとハードの区別がないということは、ソフトとハードはひとつのものから分化して、別々の形態をとるようになったものだということである。だからそれは、ソフトとハードとは機能上は絶対的な区別がないこと、すなわち機能の連続性を示すものであって、構造上的一体性を示すのではない。

氏はまた、ソフトはハードなしに単独では機能しないと自明なことをくりかえして(115, 128ページほか)，ソフトはハードと切り離せな

い、ソフトはハードに従属したものだと強調する。ソフトウェアが単独で機能しないのはその通りだが、ハードウェアもソフトウェアなしには用をなさないのでから氏の説明は成り立たない。それに今日の機械のほとんどは単独では機能しない。家庭の掃除機でさえ電源つまり発電機なしには機能しないのである。

たしかにソフトはハードと切り離しては機能しないが、必ずしも特定のハード、特定の生産用具に専用に結びつくとは限らない。相対的に独立して考察できることは、動力機が作業機と切り離しては生産の用をなさないが、相対的に独立したものとして考えられるのと同様である。

中村氏はソフトの独立性などはIBMの宣伝文句にすぎないという(54, 220ページ)が、それはこうした事態の変化に目をつぶって辯つまを合わせようとしているのである。しばしばソフトのひとり歩きはいけないなどという議論があってもっともらしく聞こえるけれどもこれも根は同じことである。純粹の表現世界に目を移してみても、プレーヤが本体でレコードはその付属物だ、映写機が本体で映画フィルムはその従属物だ、だからレコードや映画をプレーヤや映写機と切り離してひとり歩きさせてはならないなどといえるだろうか。

V. 表現とメカニズムの矛盾

以上で大すじは明らかになったと思うが、なお第1の分化結合論から第2の分化結合論への道程とのその理論的な解明が残っている。

今日のコンピュータにおいて、ハードウェアよりソフトウェアにはるかに経済的比重がかかっているのは事実が示している。ハードを作る労働者はコンピュータ・メーカーにほぼ限られているのに対し、ソフトを作る労働者はソフト専門メーカーにもユーザ企業にもどこにもいる(ソフトとハードの比重の逆転)。

また、今日、巨大なコンピュータ・ネットワークが縦横に張りめぐらされ産業の物的基礎(インフラストラクチャ)を形成しつつあるが、旧来の電話網とちがってそれをネットワークたらしめているのは要所要所で半導体メモリの姿をとりかつ相互に機能的にリンクしたソフトウェ

ア群である（ハードのソフト化）。それらがなければ光ファイバと半導体のばらばらな集合にすぎない。

産業用の種々のシステム、ネットワークでも同様であって、しかもそれらのソフトウェアのうちかなりの部分がハードウェアよりもずっと長期にわたって継続して使われている。また少なからぬ産業用ソフトウェアがハードウェアとは別に、汎用化されたパッケージとして取引きされている（ソフトの独立化）。

以上の事実はソフトウェアを単純にハードウェアに従属したものと見ることが、もはや現実にそぐわないことを示している。

先にコンピュータ・システムにおいては処理内容（機能）と処理方法（構造）の矛盾が基本的であると述べたが、これはソフトウェアとハードウェアの関係でもある。すなわち機能と構造はハード、ソフトのいずれにもあるが、システム全体として見れば相対的にはソフトウェアが機能（内容）をない、ハードウェアが構造（形式）をになうのである。ある意味でそれは作業機と動力機の関係になぞらえることができる。だからコンピュータ開発においても、ソフトウェアの発展に規定されそれに対応するためには新形式のハードウェアが開発されるのであって、しばしば誤解されるようにその逆なのではない。¹³⁾

このようにコンピュータにおいてはハードウェアよりもむしろソフトウェアを中心にして事態がめぐるのだということが明らかになってきたのは60年代後半、すなわちコンピュータがその揺籃期を脱出して以後のことである。そしてこのような見方が土台となって今日のコンピュータ科学の形成がはじまったのである。

こうした事態の変化は、いまやソフトウェアをたんなるプログラム＝情報としてだけではなく、物的な実質をもったものとしてとらえなければならないことを示している。ソフト「ウェア」というゆえんもそこにあり、また今日のマルクス主義の産業研究の大勢もようやくその見方に立つようになっている。だがそれが十分な納得を得るためににはなおそこに理論的課題が残されている。

語源的に見るとハードウェアは金物のこと

あり、ソフトウェアはプログラムを記録した紙テープなど軟らかいものを指す。つまり外観上の区別であってどちらも物であることには変わりはない。だからソフトウェアはたしかにプログラム＝情報であるが、一般に情報は必ずある媒体の形として存在するのであるから、たとえ直接目に見えなくともソフトウェアは形（それもきわめて複雑な）をもつものである。

ところが中村氏はソフトウェアを「無形のシステム」（128ページ）だという。これは氏がソフトウェアを媒体から切り離された抽象においてとらえていることを示している。¹⁵⁾氏が媒体になんら注意を払わないのも道理である。

媒体としての紙テープなどは安いものであるから別に用意すれば、ソフトウェアの複製は容易にできる。このようにソフトウェアの最大の特質は容易にコピーできることにあり次第にそこに力点をおいてとらえられるようになってきたのである。¹⁶⁾ソフトウェアはコピーできるものだから、その媒体はひとつではなく、紙テープ、磁気ディスクなどいろいろある。中でも重要なのは主メモリである。

だから、主メモリはハードウェアの内部にあり金物の形状をしているのでハードの一部のように考えられがちだが、理論的にはむしろソフトウェアの領域に属する媒体と考えた方が妥当である。実際にもプログラムが固定的に書き込まれたメモリであるROMはしばしばファームウェアと呼ばれるが、これは外観上は金物だが本質的にはソフトウェアだという意味である。ソフトウェアがその本来の機能を發揮するのは媒体が主メモリであるときだけだから、その意味で主メモリはソフトウェアの本来の媒体である。

ところで、プログラム内臓式コンピュータの原理はしばしば次のように素朴な形で説明されている。すなわち紙テープなど外部メモリから命令をひとつづつ読み取って動作させるのでは遅いので、いったんプログラムを内部の高速な主メモリに転送し、そこから読み取るようにした方式だというのである。こういう説明では主メモリと外部メモリのちがいは速度だけということになる。

けれども主メモリはただ高速に読み書きでき

るだけではなく、ランダムアクセス(RAM)という特殊な構造をもつことが重要な点である。しばしば誤解されるがコンピュータの論理機能はハードに属する加算器などの演算装置(演算命令に対応する)のみによってなわれているのではない。これらはいわば論理素過程であって、それらを組織だてる一番重要な論理機能(分岐命令に対応する)は主メモリそのもののこの特殊な構造に由来するのである。

かみくだいていえば、主メモリがRAMであるために、そこでは命令やデータの読み書き順序がメモリ上の配列順序になんら拘束されないことから、実質上そこに分岐命令が成立するのである。その結果、個別の論理過程を任意に結びつけ組織だてること、さらにデータの処理結果に基づき以下の論理過程を切り替えることもできるようになる。コンピュータによるフィードバック制御はそれによってはじめて可能になるのである。

このように主メモリはたんなる受動的な媒体とちがって独自の能動的な機能をになうものであり、コンピュータの柔軟な機能、いいかえれば論理的万能性の基礎もそこにある。そこからソフトウェアの独自の性格が生ずるのである。つまりソフトウェアはプログラム=情報であると共に、その媒体の性質に基づいて高度の電子的メカニズムとしての側面をもつのである。この側面がメカニズムという理由は、それがハードウェアに属しある種の複雑な論理動作を行う電子回路と機能的に等価だからである。いいかえれば、ソフトウェアの高度化とは主メモリ=RAMの電子的(物的)な構造化、その高度化にはかならない。

ソフトウェアが表現とメカニズムの対立と統一(矛盾)¹⁷⁾としてとらえられる、ということの根拠は以上の通りである。そしてコンピュータの内部に関する限り、ハードウェアとはこの主メモリを媒体とするソフトウェアのメカニズムとしての機能を完結させるための諸装置にはかならない。

VII. コンピュータ技術の内的発展法則

このような説明はこれまでの通説から見ると

逆立ちしているように思われるかもしれないが、今日コンピュータ科学における新しい見方に基づくものであって、それは唯物論の見地からも決して不合理なものではない。たしかにこれでもまだ「普通の人には容易に理解しがたい」かもしれないが、もともとコンピュータ科学の基礎理論は高度に抽象的なものである。それゆえにこそコンピュータの多様な展開の基礎を明らかにしているのであって、先に述べた第2の分化結合論も以下に示すように理論的にはそこから導かれるのである。

中村氏のばあいソフトウェアの媒体に注意を払わないで、ソフトのメカニズムとしての側面に考え及ばず、それはハードに固有なものではないかと考えるのである。紙テープや磁気ディスクなど外部メモリと異なるソフトウェア媒体としての主メモリの独自の能動性には気づいていないようであるから、氏がソフトウェアの物的能動性を認めず、ハードウェアの付属物のようにみなすのも、当然のなりゆきであろう。

これまでの記号媒体はすべて表現内容とは直接かかわりないのであったから、氏のこうした考えはむりからぬものがある。それだけコンピュータにおける表現世界と物的世界の結びつき方は、これまでにない独特のものだということである。コンピュータのもたらす種々の新しい可能性はすべてこの革新性に基づいている。したがってソフトウェアを中心としたコンピュータの内的発展の方向はそこから明らかにすることができる。以下順を追って述べていこう。

第1に、コンピュータの最大の特徴である論理的万能性であるが、これはプログラム(表現)とその実行機構(メカニズム)がたんに別々に存在して接続されているのではなく、一つの媒体において両者が統一されていることに基礎をおいている。すでに述べたようにそれによって分岐命令が生成され、複雑な論理過程を任意に組織することが可能になるのである。

第2に、表現とメカニズムの統一とは、たんに両者が無関係に同居しているのではなく、内容的に照応しあっているということである。だからプログラムが固定されたメモリ(ROM)は、ハードに属する論理機構と同等に扱うことができる。このようにしてソフトとハードの相互移

行が可能になるのである。

第3に、ソフトウェアの表現が言語形式をとる必然性もそこから生ずる。すなわち言語の特徴である枝分れ構造は、分岐命令によって可能になるのである。分岐命令はソフトウェアのメカニズムとしての側面から生ずるもので、マシン語の文法の役割をはたす。

第4に、ソフトウェアの階層的組織化が生ずる。すなわち表現としての側面における言語要素（文法、語彙）と言語表現の分化に対応して、メカニズムとしての側面も単位構造とそれらを結びつける結合構造に分化する。この結合構造は上位の階層における単位構造となる。

第5に、それが発展してソフトウェア自身の分化結合が生ずる。すなわち単位機能にならうソフト（基本ソフト）と、それらを結合し、個別の目的に適応させるソフト（応用ソフト）への分化である。ハードの個別的諸特性は前者に吸収され、後者はもはやそれらに依存しない。この分化結合はさらに階層的に発展する。

第6に、主に表現として機能するソフトと主にメカニズムとして機能するソフトへの分化が生ずる。そこにプログラム言語が成立するので、両者は特別のソフト（言語プロセッサなど）を媒介とする相互移行の関係によって統一されている。

第7に、以上を通じて生成されるソフトは、ますますハード諸特性への依存性を減じていき、プログラム言語で表現されたソース・プログラムなどはもはや、ハードの命令体系（アーキテクチャ）にも直接には依存しなくなる。このようにしてソフトの相対的独立性が発展する。

第8に、もともとコンピュータは論理過程のおびただしい分化と結合を特徴としている。それらはすべて「表現とメカニズムの矛盾」を基礎としているのであって、表現における「文法構造」はメカニズムとしての組織水準をあらわしているのである。そもそもソフトとハードの分化もその現われである。

以上のように見てくれば、「表現とメカニズムの矛盾」こそコンピュータの、とりわけソフトウェアの内的発展を規定する基本矛盾であることがわかるであろう。コンピュータ発達史をこの観点から体系化するのは今後の課題である。¹⁸⁾

VII. おわりに

中村氏は「動力の制御の矛盾」が技術の内的発展を規定する根本矛盾であると主張している。だがコンピュータ技術の内的発展は動力と制御ではなくて、「表現とメカニズムの矛盾」によってこそ解明されることは、以上に見たとおりである。「動力と制御の矛盾」が動力機関を超えて技術一般の根本矛盾ではないという拙論はこうした考察に支えられているのである。

そもそも社会的事象の矛盾とは、根本的には社会と自然の矛盾から発していると筆者は考える。動力機関における「動力と制御の矛盾」とは、動力という社会的に求められる機能とその制御という物的構造との矛盾である。したがってその関係を超えて技術一般に敷衍できる根本矛盾ではなく、こうした根本矛盾があるとすれば、すでに述べたようにもはや技術や労働過程の内的矛盾ではないのである。

中村氏が煙幕として用いている評言にすべて答える紙幅はないが、最後に一言すれば、ソフトウェアが労働手段を構成するという拙論に中村氏が反対するのも、氏はソフトウェアの物的能動性を認めていないのであるから当然である。そのため氏は労働過程で使われていないコンピュータやソフトウェアそれ自身は労働手段ではないなどとわかり切ったことを強調する。だがそのようなことはいかなる機械についてもいえることである。筆者がいるのは、ソフトウェアはモータや旋盤などさまざまな機械と同様に労働手段を構成するということである。¹⁹⁾

ソフトウェアの労働手段としての歴史的性格については独自の考察を必要とし、小論の主題を超えるので別の機会にゆずることとするが、小論はその基礎となるものであると考える。

- 1) 中村静治『情報と技術の経済学』有斐閣、1987年、第1章。以下本書からの引用はページのみ示す。
- 2) 石沢篤郎『コンピュータ科学と社会科学』大月書店、1987年。
- 3) 小論ではこれ以上触れない。前掲拙著第4章参照。

- 4) 青木司「オートメーションの経済学」『現代技術の政治経済学』所収、青木書店、1987年、など。なお注14参照。
- 5) 中村静治『生産様式の理論』青木書店、1986年、94ページ。
- 6) 「量と質、形式と内容、現象と本質、生产力と生産関係の相互作用において、基礎は質、内容、現象、生产力である。それと同じように動力と制御の相互作用において基礎をなすのは制御の方である」(25ページ)。
- 7) ゆえに制御はつねに「…を制御する」という相対的概念である。だから道具操るのを制御というならば、それが機構に移された作業機の操作も制御であるというように制御の階層が生ずる。中村氏が石谷氏の「制御技術」論に反対する(82ページ)のは、特定の階層に限定して制御技術というのは、制御概念を労働の根本におく氏の立場に反するからである。筆者は一定の機構を前提とした上でそれに対する制御という方が誤解が少ないと思う。
- 8) マルクスは労働の自然力としての面、それを自身の統制に従わせるという面とならんで、対象と自身の自然を変化させる面、あらかじめもっていた目的を実現するという面、それが法則として行動の仕方を規定するという面、注意力として現われる合目的的な意志の面などを指摘している(『資本論』大月普及版I、234ページ)。中村氏ははじめの二側面だけとりだし、他の側面はみなそこに流し込んでいるのである。だがマルクスはそこで、はじめの三側面は「動物的な本能的な諸形態」にも共通するもので、「人間のみにそなわるものとしての形態にある労働」の特徴は「労働者は、自然的なものの形態変化をひき起こすだけではない。彼は、自然的なもののうちに同時に彼の目的を実現するのである」ところにあることを強調して、あと三側面を指摘しているのである。思うに中村氏は、ここでマルクスがあとの三側面に導くために「ここでは、労働の最初の動物的な本能的な諸形態は問題にしない」と書いていることを、前の三側面についての記述だと受けとっているのではあるまいか。これらをふまえて拙著では、制御は動物にも共通するものであり、人間労働を特徴づけるものでないことを指摘したのである。
- 9) 中村氏は機能と構造を内容と形式の関係とする(注5参照)一方、量と質の関係としている。だが氏は基礎をなすのは、質、内容の方だとしている(注6参照)のだから、これでは機能と構造のどちらが「基礎をなす」のかわからない。
- 10) ただし中村氏のばあい、労働そのものに属する要因は厳格に技術から排除されるのであるから、「労働そのもののなかにある」(43ページ)動力と制御の矛盾を技術の「内的」発展論理と呼ぶのは不自然であろう。
- 11) 技術学は技術発展のために研究されるものであるから技術発展の論理の反映を特徴とする学である。
- 12) 中村氏はコンピュータの発達は半導体素子の集積度と動作速度によって表わされると考えており(46ページ)、人工知能の性能もプロセッサーの処理速度で決まると考えている(59ページ)。ソフトウェアの発達は氏の視野の外におかれているのである。氏はまた、「磁器テープ、反動メモリなどの電気的信号として蓄えられた情報は、リアルワールドに存在する物にたいして直結しており、人間が介入することなく働きかけることができる」(『生産様式の理論』207ページ)と書いているが、CPUがひとりでにこのようなことができる力をもっていると考えているのであろうか。
- 13) 中村氏は、「米国はソフト指向で日本はハードに強い」との議論を批判し、「ソフトとは労働手段(ハード)の使い方、運用法のことである」と断定した上、「活動のための仕方(art)は結局は手段(mittel)によって規定されるから、道具・機械の本体はあらかじめ使い方を想定ないし決めて設計・製作されるのが通例である。したがって、ハードは強いがソフトは弱いということは本来ありえない」(219ページ)と述べている。そしてIBM産業スパイ事件などを挙げて、日本はハードでもイミテーションが上手なだけだとしている。だがソフトを想定した上でハードが設計されるということは、ソフトがハードを規定する

- ということではないか。またIBM事件もソフトのハードに対する支配的な関係を示しているのである。だからこそ「ハードは強いがソフトは弱いということはありえない」のであって、日本がハードに強いというのは条件付なのである。
- そもそもArtはMittelに規定されるのではなく条件づけられるだけである。MittelとArtは形式と内容の関係であって、Mittelの方がArtに規定されるのである。中村氏の議論にはこの種の転倒が特徴的に見られるが、Mittelが資本として現われるもとの疎外された労働の姿に影響されたものではなかろうか。
- 14) 前掲拙著、第1章2節参照。青水司氏は、筆者が体系説ではソフトの物質的性格がとらえられないとしたことに抗議し、ソフトを労働手段の一部に位置づける見地を示している（「ソフトウェアについて——その経済学的規定と情報」『大阪経大論集』第174号、1986年）。そして氏は中村氏のソフトを設計図と同一視する書き方を批判している。氏の所論については別途検討したいが、氏はソフトの物質的性格を強調するあまり、情報としての側面を否定する逆の一面化におちいっている。すなわち氏は、ソフトを「制御情報」（機械的な制御信号の意味）に閉じこめ、情報一般とのつながりを否定するのであるが、ソフトウェアが言語形式をとることに着目すべきであり、そうでないとAIなどの労働手段としての発展を分析できないであろうと思われる。なお注4参照。
- 15) 中村氏は、情報が物質と離れて存在するのでないことを強調し（123ページ）、「物質の秩序ある反映」だとしている（187ページ）が、これでは反映であるかぎり観念諸形態も情報に含まれることになる。だから氏にとって情報とは「なによりもまず人間自身の頭のなかに浮かんでいるものの形態」（195ページ）なのである。氏はソフトも同じと考えているから、ソフト開発は物質的生産ではなく「精神的生産（労働）の部類に入る」（114ページ）ということになる。かくてソフト労働者は氏の同業者というわけである。現実との乖離を別にすればすべて首尾一貫している。
- 16) 中村氏は、ソフトの複製について、「要するに客体化された労働、精神的労働の成果は機械である、論文である、設計図である、ひとたび現われ、発表されたものは簡単に（といっても、一定水準の素養を要する）模倣できる」ということと同じだという（57ページ）。だがゼロックスのコピーが内容についての知識を要しないのと同じように、ソフトのコピーにもそうした素養は不要なのであって、氏は何か勘ちがいしているのではないか。
- 17) 表現とメカニズムといわずに、論理表現と論理機構といつてもよいのだが、そのばあい論理式やアルゴリズムのようなものだけに狭く理解されるおそれもある。今日のAIに見るよう、表現の面はますます自然言語との関連を深めている。またメカニズムとはあくまで物的な機構を意味している。
- 18) これに対し中村氏は、筆者が技術の内的発展法則と技術開発の論理を混同しているかのように述べている（46ページ）。だが経済学にかかわるだけで、技術開発に指針を与えないような技術の「内的」発展法則とはいかなるものであろうか。そもそも氏の「動力と制御の矛盾」論も、氏は石谷氏の新型ボイラー開発の実践のなかで実証されたとしている（19ページ）のである。氏はコンピュータの発展も「動力と制御の矛盾」で説明できるかのように述べている（14、46ページ）が、ここで述べた8項目をはたして説明できるであろうか。
- 19) 冒頭で紹介したように、氏によれば筆者のソフトウェア論は「マルクスの労働手段概念は修正しなければならない」というものだそうであるが、筆者がそんなことを書くはずがない。思い当たるのは筆者が別名で書いたある研究会のレジュメのなかで「ソフトウェアの位置づけと関連して労働手段概念の再検討も必要である」としたことである。労働手段の内的発展にともない、その概念を発展するのは当然である。氏は自説をマルクス説と同一視しているので、こうした脚色を不自然に思わないのだろう。

(いしざわ あつろう)

●書評

有井行夫著

『マルクスの社会システム理論』

有斐閣 5000円

「社会システム」という言葉ないし学問体系が、わが国の社会諸科学で流行するようになってから、すでに久しい。それは、アメリカの社会学者、T・パーソンズのそれからサイバネティックスの立場のそれ、さらにローマ・クラブの「世界システム」論やI・ウォーラスティングなどにもおよぶ。もちろん、それらの内容に違いがあり、ウォーラスティングのそれは異質的でさえあるが、「社会システム」という言葉ないし考え方が、社会諸科学で一大潮流になりつつあることは否定できない。

他方、マルクス主義的社会科学においては、「土台・上部構造」論や「社会的諸関係の総体」論をマルクスの社会理論や人間論と同一視する傾向があり、また、それらと経済学批判体系、疎外論、物象化論の関係もかならずしも明晰に解明されていない。少なくとも、マルクス主義研究者のなかで一定の合意が形成されているとはいがたい。

本書は、一方では、前記の「社会システム」論の流行への批判を意図しつつ、他方では、マルクスの社会理論の通説的理解をも批判的に検討し、マルクスの社会理論こそ、言葉の真の意味での「社会システム」論理であることを主張しようとするものである。

本書の問題提起は新鮮かつ多岐にわたるが、紙数の制限のために、ここでは、つぎの5点について要約するにとどめざるをえない。

第1に、上記の「社会システム」論は、総じて均衡論的・超歴史的であるが、マルクスの「社会システム」は構造性と歴史性の統一された総体性(Totalität)としての有機的システム(organisches System)

であり、矛盾論的なシステムである。もちろん、ここでいう「矛盾論」はマルクスのそれである。この「社会システム」概念を論証するため、著者は、ヘーゲル・マルクスを精細に研究し、弁証法研究を新しい水準にひきあげたといふことができる。

第2に、この「社会システム」の根源的主体は「労働する諸個人」であるが、この自己運動的・自己産出的主体は、疎外される。そして疎外され、自立化した主体(商品・貨幣・資本)は、同じく自己運動的である。この二つの「主体」の矛盾的統一とその展開が、マルクスの「社会システム」の内実にはかならない。このように考えて、著者は、労働論、疎外論、物象化論を「経済学批判体系」でもある「社会システム」論理として統一的に展開することを構想している。

第3に、マルクスの「社会システム」論理を体系的に展開するにあたり、著者がとりわけ典拠とするのは『ヘーゲル国法論批判』『経済学・哲学草稿』『経済学批判要綱』である。なぜ、そうであるのかを説明しつつ、著者は、これらの古典を緻密に研究する。この点で、本書は、マルクス理論形

成の学説史的研究の第一級の労作でもある。

第4に、これらの研究をおこなうにあたり、著者は、哲学的諸カテゴリーを徹底的に吟味せざるをえなかった。たとえば、個人、社会、主体、総体性、悟性、概念的把握、形態、質料、法則、構造、推理、二重化、「社会的諸関係」等々。さらに、マルクスの経済学でしばしば謎のように叙述される「推理」関係の意味は、管見では、従来、あまり研究されてこなかつたように思われるが、著者は、これらについても斬新な見解を開拓している。

第5に、この研究をおこなうにあたり、著者は、随所で、権威あるとされる先人の学説に論争を挑んでいる。対象にされているのは、たとえばマッハ、ヒルファディング、アルチュセール、宇野弘藏、見田石介、広松涉、等、少なくなく、しかも相当きびしい批判である。最近、若い世代の研究者のうちに、先人を大胆に批判することを控えるむきがみられるだけに、「マルクス主義者、健在なり」の感を強くさせられた。

本書は、非常に圧縮して叙述されており、難解なところが少なくない。いま少し、読みやすい叙述であったらと思われる。ともあれ、多くの示唆にとも問題提起の労作であり、マルクス研究、経済学、哲学の各方面の研究者によって広く検討されることが期待される。

(芝田進午 広島大学)

●書評

R.バーバック、P.フリン著

『アグリビジネス』

大月書店 2600円

今、日本経済の国際化について議論されているが、日本農業の展望を考える者にとっても、このことが大きな意味を持つようになってきた。そして、「国際化」時代

における農業問題は、多国籍アグリビジネスの分析を抜きにしては語れない。このような時機に、本書が翻訳されたことは、大いに歓迎されるであろう。

では、本書の構成と内容を簡単に紹介しよう。本書は13章からなる3部構成である。まず「序」においては、本書のねらいが述べられている。主要な目的は二つあり、その一つが「アグリビジネスの国際的な活動とその影響とを分析すること」(12ページ)としている。すなわちアグリビジネスの「国際化」の進展で、アグリビジネスは第三世界の農業発展のモデルになってきているが、依然として飢餓問題を解決していないのであり、そのことが農村部の社会的諸関係や階級構造にどのような変化をもたらしているかを明らかにすることである。本書のもう一つの主要な目的は、「アグリビジネスが全世界に拡大していく際に果たす合衆国の多国籍企業の役割」(14ページ)を解説することである。また、筆者は、世界の食糧システムを分析する際に資本主義の論理とその動態との関連を重視している。

次に、「第1部 合衆国のアグリビジネス」においては、三つの章からなっており、大きくは三つのことについて記述されている。第1に、合衆国農業の資本主義的進化の現局面を家族農場の解体に求めており、元来は伝統的家族農場にルーツをもつ富裕な農業ブルジョアジーの台頭を描いている。この家族農場の解体という事態に対して、「残存する家族農業経営者と農業労働者と合衆国の農業以外の部門の労働者階級とが、農業と工業双方の支配権を引き継ぎ、大多数のアメリカ国民のニーズを考慮に入れた新しい農業制度を築き上げなければならないだろう」(36ページ)と主張されている。そして第2には合衆国経済における農業の役割を分析し、「赤字対策の切り札」としての農業=農産物輸出の意義と1970年代の合衆国農政を検討している。最後に第3として、合衆国の食糧援助計画は、対外戦略にとって有利なように策定されてきたことを論証している。

続いて四つの章で構成される

「第2部 ラテンアメリカにおけるアグリビジネス」では、第1に多国籍アグリビジネスの特徴として、輸出特化と農業の生産部面よりも利潤の大きな部門である加工や流通部門への資本投下を指摘している。第2に多国籍アグリビジネスの役割は、国や業種によって具体的な形態としては相違するが、農業資源に対する支配を強め、農民と労働者を貧困の状態に陥れることであると述べている。そして第3には、ラテンアメリカ農業の生産力増大の要因は、低賃金労働と同時に帝国主義諸国の経済的要請でもあることが解明されている。また世界市場におけるラテンアメリカのブルジョアジーの地位を強化するためには、労働者と農民の搾取を強化する以外に方法がないことを強調している。さて第4として、農民からの土地の収奪による悲惨な状況の発生を詳しく論述している。しかし、その悲惨な状況を見ると同時に、農民のプロレタリア化による農村部における新しいレベルでの階級闘争が現存の社会秩序に反対する都市労働者階級の運動と結合するならば、そこにラテンアメリカ社会の変革の展望を見通しうるとしている。

最後に、「第3部 法人コネクション」は六つの章からなり、多国籍アグリビジネスの事例分析がなされている。この分析の対象は、デルモンテ社と穀物メジャー(主としてカーギル社)である。まずデルモンテ社の発祥の歴史が整理され、デルモンテ社の労働支配の構造と国際市場への進出が記述されている。第三世界におけるデルモンテ社の事業の事例として、メキシコ・ハワイ・フィリピン・グアテマラについて考察がなされ、第三世界への進出の鍵が「契約生産」にあることを明らかにしている。と同時に直接現地生産からの利潤も確保しており、デルモンテ社の本拠地におけるのと同様に、安価な労働力と従順な労働組合、輸出補助金によって、その経営基

盤を安定化させていることが特徴として指摘されている。結局は、デルモンテ社=多国籍アグリビジネスは第三世界におけるきわめて保守的な勢力であると主張されるのである。次に、穀物メジャーについて分析がなされ、19世紀のたんなる悪徳商人ではなく、最大限の利潤を確保し、政府を操り、外国市場への侵出こそが、穀物社会が体现している資本主義の特性であると述べている。そのより詳細な事例としてカーギル社について検討がなされている。

最後に若干の読後の感想を述べることにしたい。本書は、社会変革とのかかわりで問題提起しており、この点については階級構造の分析など大いに評価されるところであろう。しかし今後の課題としては、たとえば「契約生産」それ自体の技術的特徴とその存立のメカニズムをより深く分析することや、ラテンアメリカにおける失業者の巨大なプールの構造的特徴とその解消の展望を提示することが挙げられる。そして、アグリビジネスの全体像の明確化が必要となるであろう。

(櫻原正澄 所員 大阪府立大学)



読者の声

『通信』はなくてはならない教材

貴『経済科学通信』は私にとってなくてはならない大切な教材です。私にとって『経済科学通信』は経済的現象を科学的社会主義の立場で整理・教授してくれる最良の教師です。多くの人々に貴『経済科学通信』を愛読してほしいと思います。特別モニタープレゼント企画は大変いいと思います。私も楽しみしております。

参考になったのは、高原朝美「今日的生活様式論の特質」、「インタビュー・坂寄先生聞く」——坂寄先生は最も尊敬する先生ですから。

日本における『資本論』研究史といったものをお願いします。大変大きいテーマであると思いますが。

(神戸市 橋本治 自由業)

NTTの職場から

私の職場は、海上移動業務の無線局「海岸局」です。NTTに所属し、船舶と陸上の公衆無線を主に扱っています。今の海運界の不況の影響をもろにうけ、国内電報と国際電報の比率が大逆転しています。絶対量も激減しています。

緊急通信関係は海上保安庁へ主力を置き、もっぱら公衆無線を主にしてきましたが、衛生通信とNBDP(狭帯域通信)、いわゆる無線TELEXで免許も必要ない職場にされようとしています。NTTの新賃金体系が職能賃金給へ移行されるなかで、通信士としての免許を基にした賃金がくずされました。人員も3分の1近く減となりました。「免許があれば大丈夫」「国が海運を見捨てることはないので通信も大丈夫」と思っていたなかで、高年通信士はいま不安でいっぱいです。

(諫早市 阿倍昭雄 会社員)

わかりやすい言葉で

既成の論理にとじこもりがちな

マル経の中で現状分析を創造的に取組む貴誌に注目している。私は半年くらい『東洋経済』を読んでいる。かなり勉強になる。第1に最新データと分析がある。第2に難しい学術用語がなく、常識的な経済用語を知っていれば理解できる。登場する近経学者の論文もそうだ。が、残念ながら54号の座談会を読むと、これでは「近経に勝てない」と思わざるをえない。サラリーマンレベルの大衆へのイデオロギー闘争という点で見ると、空理空論のオソパレードである。初めて読む人でもわかるコトバでなぜマル経の学者は語れないのか。経済への関心が高まっている現在、より多くの人々に理解できる表現形態を身につけることを今後の貴誌の一つの目標にしてほしい。

(千葉市 杉浦正和 高校教員)

投稿歓迎 『通信』に対する率直な感想をお寄せ下さい。
掲載分には薄謝(図書券)を進呈します。

87年度夜間通信研究科春季研究集会のご案内

例年通り、基礎研夜間通信研究科春季研究集会を下記の要領で開催いたしますので、所員・所友・研究科生はもとより、『通信』読者の皆様もご自由にご参加下さい。

日 時：3月19日(土)午後1時～20日(日)午後4時

場 所：ひらおか山荘(近鉄額田駅下車)

大阪難波から約25分、京都から約1時間

日 程：19日 13:30～ 労働過程研究をめぐって

18:00～懇親会

19:30～研究科交流会

20日 9:00～ 分科会

13:00～記念講演会

講 演：林直道氏(大阪経済法科大学教授)

「円高・株暴落の日本経済のゆくえ」

詳しくは基礎研事務所(075-255-2450)まで。

編集後記

●前号（54号）に以下の誤植がありました。著者および読者の皆さんにお詫びするとともに、訂正させていただきます。

4ページ右5行目、「労働者」（共編著）をだしました。この本の作成は明治学院大学の天達さんが中心で、各産業の」を削除。

同14行目「約4年間」の前に、「立命館大学に昭和32年に移り、『社会保障』（岩波新書）を昭和34年にだしましたが、これには」を挿入。

14ページ右22行目「のひとだけが」から25行目「自分の生活はまもれ」までを削除して、「の方はとにかく働いて収入があれば、メシがくえて子供が育ってそれでいいという感じなんですが、女性はそういうふうには見ない。そこに新しい職場の可能性が生まれるのではないかと」を挿入。

●本号では「経済民主主義の動向」という特集を組みました。経済体制や経済発展段階をこえて、あらゆる国々で現在の経済困難の打開のために新たな試みを行なっていますが、本誌では「経済民主主義」を想起しながら検討を加えました。読者の皆さんのご意見をお寄せ下さい。

●前号からの「現代の焦点」「研究所訪問」に加え、本号から新たに三つの連載を始めました。歴史的視野を加えることによって現在をより

深くとらえようとする「歴史の探究」、基礎理論の重視という基礎研の原点にも沿った「古典を読む」、経済科学の新たな動向をとらえ紹介する「学界動向」、の三つです。なお、ご好評をいただいている「研究者群像」は見送らせていただきました。次号にご期待ください。

●特集以外の論文3編、うち1編は石沢氏よりの投稿です。投稿については編集局で検討のうえ、労働者研究者の論文を中心に今後も掲載していきたいと考えています。

●前号でお知らせしました「特別モニタープレゼント」に次の4名の方が応募され当選されました。第1巻（隈部紀彦、杉浦正和氏）、第2巻（尾内康彦氏）、第3巻（阿倍昭雄氏）。モニター書評は次号で掲載いたします。

なお、前回は締切りまであまり日がありませんでしたので、本号でもモニタープレゼントを継続いたします（別紙参照）。読者の皆さんへの積極的な応募を心より期待します。

●次号（56号、4月発行予定）では、「現代の労働過程」についての特集を行ないます。産業構造の変化と、ME化、OA化の進行の中で変容しつつある現代の労働過程をどうとらえるのか、読者の皆さんとともに考えたいと思います。

●今後とも『経済科学通信』に対するご支援をお願いします。
(松野)

経済科学通信 (季刊) 第55号 1988年3月1日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)

振替京都 8-1972 TEL(075)255-2450

編集局

芦田 亘	梅原 英治	江尻 彰
角田 修一	小倉 信次	重森 曜
高橋 信一	高山 新	竹味 能成
中谷 武雄	西田 達昭	松野 周治
横山 寿一		

印刷所

新日本プロセス株式会社
(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL(075)661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読費（年間4冊分）3,600円（郵送料を含む）

中国の経済改革と

開放政策

—開放体制下の社会主義

上原一慶著

（A5判）定価三〇〇〇円
対外開放・現代化を進める中国社会主義は、どこへ歩んでいるのか。外資導入・合弁事業、技術改造、効率化、破産実験……急速に進展する経済改革の現状と課題を、広汎な資料にもとづき企業レベルの実態分析を通して、大胆に解明する。

資本論の方法

松石勝彦著

（A5判）定価三二〇〇円

「資本論」の方法——歴史と論理、冒頭商品の性格など、「資本論」および経済学研究の古くて新しい重要論争課題に論争点の精細な検討と積極的な自説を展開して応える。

景気循環

置塙信雄編著

（A5判）定価三五〇〇円

景気循環・恐慌の理論と歴史的事実をテーマに、パソコン（マイコン）を用いて、その理論モデル作成の仕方を具体的に、しかも順序立ててやさしく解説。経済理論と経済分析に一石を投じる問題作。

産業空洞化時代の

労働運動

牧野富夫著

いまを人間らしく生き・たたかうために!——社会と経済の変化を見すえつつ、新労働基準法のもとにおける雇用、賃金、労働時間など、労働者・労働運動の直面する課題に情熱込め応える。

（46判）定価一三〇〇円

いま「税制改革」を考える

宇佐美誠次郎・谷山治雄・鶴見友好
佐藤昌一郎・安藤実・中村義勝＝執筆

定価一五〇〇円

マル優廃止、そして直間比率見直し、水平的公平・累進課税崩しなど、新大型間接税導入阻止のために!

現代国家の構造と理論

福井英雄著

（46判）定価二三〇〇円

著しく拡大・強化し、社会・経済の全面に介入する現代国家の全体像を解明し、日本を中心にその支配イデオロギーを究明。

富裕化と貧困化の論理

高原朝美著

（46判）定価二四〇〇円

現代日本の「豊かさ」と貧困化をめぐる諸見解を検討して、現代資本主義のもとでの貧困化理論の意義と限界を明らかにし、国民諸階層の生活状態を包括的かつ基本的に把握するため「資本主義的富裕化の構造」視角を提示。気鋭の理論研究。

青木書店

東京神田神保町1-60

電話・03(292)0481